

研究成果展開事業

研究成果最適展開支援プログラム

A-STEP

Adaptable and Seamless Technology Transfer Program through Target-driven R&D

平成25年度

第1回

フィージビリティスタディ【FS】ステージ

公募要領

募集締切

平成25年5月17日（金）



平成25年3月

目 次

【共通事項】.....	1
1. 革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM).....	1
(1)COI STREAM の趣旨・目的	1
(2)COI 拠点設定までの基本的な考え方	1
(3)A-STEP の COI STREAM との連携.....	1
(4)申請書の取扱	2
(5)COI STREAM ビジョン.....	2
2. A-STEP 概要	3
3. 特徴.....	5
(1)イノベーションの効果的・効率的な創出を実現するための特徴	5
(2)A-STEP【FS】ステージの構成と目的.....	5
(3)A-STEP における研究開発プロジェクトの進め方	7
(4)A-STEP の重点分野.....	7
4. 公募期間、選考及び採択	10
(1)公募期間	10
(2)採択予定課題数	10
(3)審査方法、結果通知等	10
5. 採択後の責務等.....	11
6. 応募にあたっての留意点	12
(1)不合理な重複及び過度の集中に対する措置	12
(2)他府省を含む他の競争的資金等の応募受入状況	13
(3)研究費の不正使用及び不正受給に対する措置	14
(4)研究活動の不正行為に対する措置	15
(5)研究開発活動の不正行為を未然に防止する取組について	17
(6)他の競争的資金等で申請及び参加の制限が行われた研究者に対する措置	17
(7)関係法令等に違反した場合の措置	18
(8)安全保障貿易について(海外への技術漏洩への対処)	18
(9)間接経費に係る領収書の保管に係る事項	19
(10)繰越について	19
(11)「国民との科学・技術対話」の推進について.....	19
(12)府省共通経費取扱区分表について	19
(13)若手の博士研究員の多様なキャリアパスの支援について.....	20
(14)「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備 等自己評価チェックリスト」の提出について.....	20

(15) 生命倫理、安全の確保、及び動物実験の取扱い	21
(16) 人権及び利益保護への配慮	21
(17) 府省共通研究開発管理システムから政府研究開発データベースへの情報提供	21
(18) 応募情報及び個人情報の取扱い	22
(19) 中小企業技術革新(SBIR)制度による事業化支援	23
7. 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用した申請書類の作成・提出等	24
(1) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)について	24
(2) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録	24
(3) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問い合わせ先	25
(4) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の使用に当たっての留意事項	25
(5) システムを利用した申請の流れ	27
(6) 申請書類提出・作成時の注意事項	28
(7) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の具体的な操作方法と注意事項	28
8. 申請書類の作成・提出等	38
(1) 申請書類(様式)の入手方法	38
(2) 公募申請書の提出期限	38
9. 金融機関等との連携による研究成果の事業化促進(新「明日に架ける橋」)	40
10. 国の関連施策との関係について(産学官連携拠点)	41
公募要領(フィージビリティスタディ【FS】ステージ)	44
探索タイプ	46
シーズ顕在化タイプ	63
Q&A	83
【共通事項】	84
【探索タイプ】	90
【シーズ顕在化タイプ】	96
課題申請書(探索タイプ)	104
課題申請書(シーズ顕在化タイプ)	134
企業の業種表及び研究開発分野表	155

【共通事項】

1. 革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)

(1)COI STREAM の趣旨・目的

現下の経済・財政の状況を鑑みれば、我が国が国際的な競争の中で生き残り、経済再生を果たしていくために、革新的なイノベーションを持続的に生み出していくことが必要です。

我が国から革新的なイノベーションを持続的に創出していくため、革新的研究課題を設定し、既存分野・組織の壁を取り払い、世界と戦える大規模産学連携研究開発拠点を構築する革新的イノベーション創出プログラム「COI(Center of Innovation) STREAM(Science and Technology based Radical Innovation and Entrepreneurship Program)」(以下、COI STREAM という。)を実現することで、持続的なイノベーションの創出及び産業や雇用の創出を図ります。(以下、当該研究開発拠点を「COI 拠点」という。)

(2)COI 拠点設定までの基本的な考え方

現在認識されていない将来社会などのニーズから導き出される、あるべき社会の姿、暮らしのあり方などを COI STREAM で達成すべきビジョンと定義します。ビジョンの素案は COI STREAM ガバニング委員会が決定し、ビジョン策定のためのアイデア提案募集の案も参考にしつつ、具体的目標、研究開発課題を明確にすることにより、最終的なビジョンを設定します。ビジョンに基づいた募集を行い、COI 拠点を決定します。

(3)A-STEP の COI STREAM との連携

平成 25 年度の A-STEP では、COI STREAM のビジョンに基づいて公募を実施します。

A-STEP の4つのステージのうち、フィージビリティスタディ(以下、「【FS】」という。)ステージ(ステージ I)では、COI STREAM のビジョンに沿った研究分野を対象として公募を行います(ビジョンについては次ページを参照してください)。

FSステージでの採択課題が決定した後、JST はプログラムオフィサー(PO)等を核とした支援体制を構築し、研究開発の進捗状況等について必要な調査や評価等を実施します。その結果、COI STREAMとの連携や COI STREAMで推進するテーマへの貢献が特に期待できると評価される課題に対しては、FSステージから COI 拠点への移行をお願いする場合があります。全ての採択課題に移行の可能性があり、COI 拠点決定後(10 月以降を予定)に移行候補となる課題を決定します。移行に際して

は、研究期間延長やその際の研究費追加、及び JST による COI 拠点とのマッチング等を行うことで、COI 拠点との連携を促します。また、COI 拠点決定時点では対象とならなかった課題に関しても、その後の研究開発の進捗状況によって COI 拠点の一部として移行対象となる事があります。なお、A-STEP の【FS】ステージ以外の他ステージは、COI STREAM の拠点イメージの決定後、COI 拠点の公募開始に合わせて公募を行う予定です。

(4) 申請書の取扱

COIプログラムで拠点構成の最適化等を検討する際の参考として、申請情報(ビジョン実現への貢献等)を拠点設計や拠点構成の最適化等に係る検討等を行うビジョナリーチームに提供いたしますので、あらかじめご了承ください。

(5) COI STREAM ビジョン

ビジョン	少子高齢化先進国としての持続性確保：Smart Life Care、Ageless Society	豊かな生活環境の構築(繁栄し、尊敬される国へ)：Smart Japan	活気ある持続可能な(Active Sustainability)社会の構築
例	○ 絆がつくる健やかな社会の実現	○ ハピネス社会の実現(規定概念を超える安全・安心の実現、利便性の確保など) ○ 「幸せ」や「安心」を実感する社会の実現	○ 電力ロスのない分散型エネルギー社会の実現(ポスト電力) ○ エネルギーを無駄にしない究極の軽量化社会の実現 ○ 究極の資源(エネルギーや食糧など)利用効率化社会の実現 ○ 究極の個別化(Personalization)に資するモビリティ社会の実現

2. A-STEP 概要

A-STEP は国民経済上重要な科学技術に関する大学・公的研究機関等（以下、「大学等」という。下記（注）参照）で生まれた研究成果を基にした実用化を目指すための研究開発フェーズを対象とした技術移転支援プログラムです。

大学等における研究成果の中から技術移転の可能性を探索するフェーズや、シーズ候補を企業の視点から掘り起こして、シーズとしての可能性を検証して顕在化させるといった実用化に向けたフェーズの初期段階から、顕在化したシーズの実用性を検証する中期のフェーズ、また、研究成果を基にしたベンチャー起業により実用化をめざすフェーズ、さらには製品化に向けて実証試験を行うために企業主体で企業化開発を実施する後期のフェーズまで、それぞれの研究開発フェーズの特性に応じた複数の支援タイプにより実施しており、フィージビリティスタディ（以下、「【FS】」という。）ステージ（ステージⅠ）、【産学共同促進】ステージ（ステージⅡ）、【実用化挑戦】ステージ（ステージⅢ）、及び、【起業挑戦】ステージの4つのステージから構成されています。

注）「大学等」とは、国公立大学、高等専門学校、国立試験研究機関、公立試験研究機関、研究開発を行っている特殊法人、独立行政法人、公益法人等（非課税の法人に限る）をいいます。

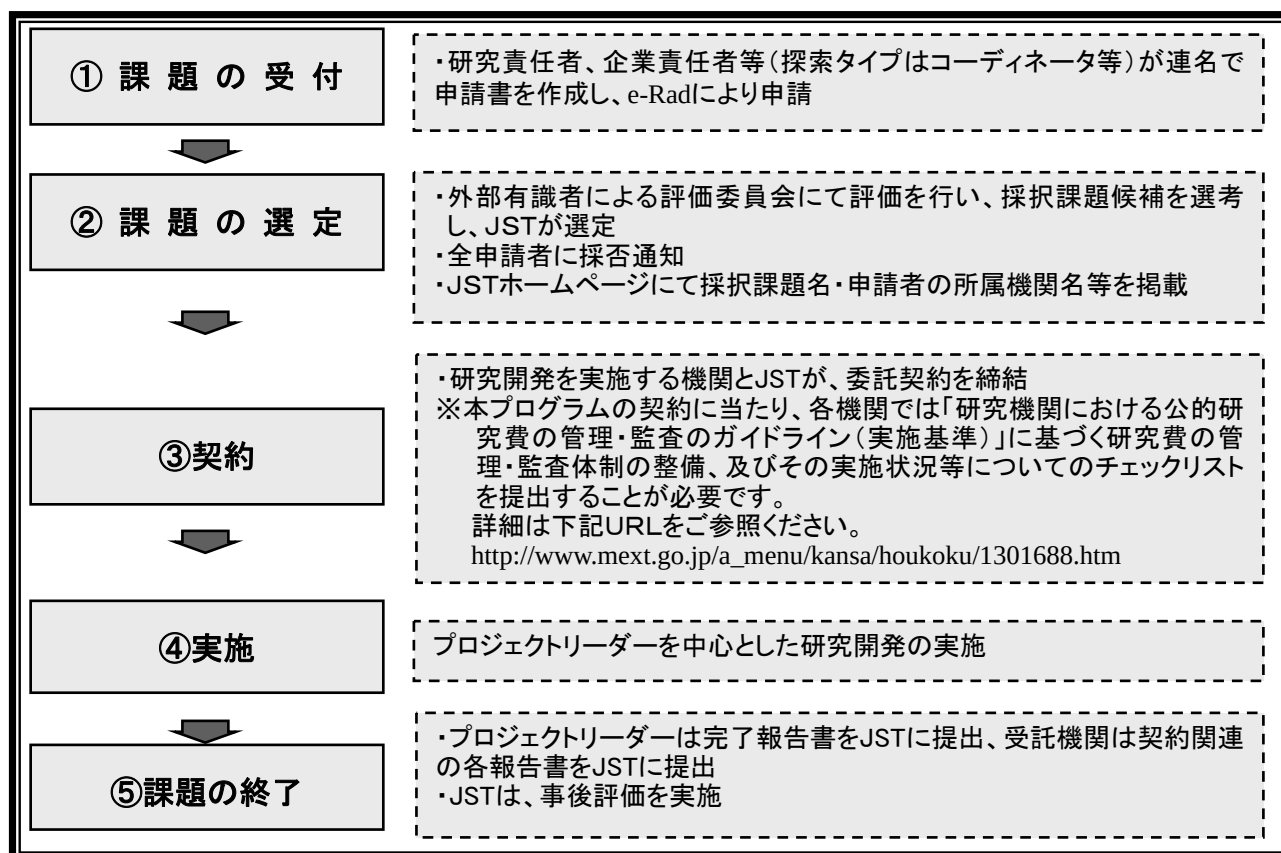
なお、「研究成果展開事業」では、以下の4つのプログラムの特長を生かしながらも、今後、可能な限りルールの一統化を図る等、制度利用者である研究開発企業や大学等の研究者の利便性を意識しながら運営し、大学等と企業との連携を通じて大学等の研究成果の実用化が今まで以上に促進されることを目指します。

また、本プログラムでは厳しい財政状況の中で産学による最適な研究開発を推進していくため、実用化に向けた研究開発の早い段階から政府資金と合わせて各支援タイプに応じた企業の支出や企業関係者による研究開発への関与、共同研究における企業の研究設備、施設等の活用などの民間負担を求めるものとし、民間リソースの更なる積極的活用を推進します。

研究成果展開事業プログラム一覧

プログラム名	①研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)	②先端計測分析技術・機器開発プログラム	③戦略的イノベーション創出推進プログラム	④産学共創基礎基盤研究プログラム
特徴	知的財産を活用した産学による共同研究開発	世界最先端の計測分析機器開発	基礎研究の成果を基に、大規模かつ長期的な研究開発	産業界に共通する技術的課題の解決に資する基盤研究
概要	課題や研究開発の特性に応じた最適なファンディングを設定し、総合的かつシームレスに推進	独創的な研究開発活動を支える基盤を強化するため、①革新的な要素技術開発、②機器開発、③プロトタイプ機の性能実証、④ソフトウェア開発を推進。	複数の産学研究者チームからなるコンソーシアムを形成し、大規模かつ長期的な研究開発を実施。	産学の対話を行う「共創の場」を構築し、オープン・イノベーション、国際標準の獲得、人材育成を促進するとともに、大学等の基礎研究を活性化。
URL	http://www.jst.go.jp/a-step/	http://www.jst.go.jp/sentan/	http://www.jst.go.jp/s-innov a/	http://www.jst.go.jp/kyousou /

プログラムの流れ



共通事項

3. 特徴

(1) イノベーションの効果的・効率的な創出を実現するための特徴

- ★ 研究開発フェーズがどの段階にあっても申請できます。
⇒どのステージからでも申請可能で研究開発を開始できます。

- ★ 研究開発の効率性アップのため研究開発計画のアドバイスをいたします。
⇒研究開発課題の採択時に、申請された研究開発計画における、支援タイプの選択、またそれぞれの支援タイプでの研究開発費の規模や実施期間等に関し、必要に応じて JST が配置する外部有識者(評価委員)から研究開発計画の最適化案を提示させていただきます。
また研究開発課題の効果的な推進のため、JST が配置するプログラムオフィサー(PO)が開発課題全体のマネジメントを行い、適宜アドバイスさせていただきます。さらに課題の推進状況に応じて個別専門的見地からのアドバイスを要すると判断される場合には、より適確な外部の専門家(アドバイザー)も研究開発課題に配置し、課題推進の強化を図ります。

(2) A-STEP【FS】ステージの構成と目的

【FS】ステージでは、【産学共同促進】ステージ、【実用化挑戦】ステージ、及び、【起業挑戦】ステージへの展開を目指すシーズ候補に対し、技術移転の可能性探索、企業ニーズにつながるシーズとしての可能性の検証を行っていただきます。

※【FS】ステージを終了後、【産学共同促進】ステージ、【実用化挑戦】ステージ、【起業挑戦】ステージに進むことを希望される場合は、改めて各ステージへ申請いただく必要があります。

【FS】ステージにおける支援タイプは、その目的に応じて、技術移転の可能性を探索する「探索タイプ」、産学共同でシーズとしての可能性を検証する「シーズ顕在化タイプ」の 2 種類のタイプを設けています。申請者の要件が異なります。内容については表 1. 【FS】ステージ支援タイプ比較表を参照してください。

支援タイプ名	探索タイプ	シーズ顕在化タイプ
支援の目的	大学等の研究者と各種コーディネータ等が対話を通じて、基礎研究のうち技術移転の可能性を探索すべく課題について実用化に向けた研究開発を支援するとともに、コーディネート活動を促進することを目的とする。	産業界の視点から見出された大学等の研究成果に潜在しているシーズ候補について、産学共同で企業ニーズにつながるシーズとなる可能性の有無を検証する。
申請者の要件	大学等の研究者とコーディネータ等の共同申請 または、大学等の研究者の申請（企業の研究開発関係者による見解が必要）	大学等の研究者と企業の共同申請
研究開発期間	原則 1 年度	原則 1 年間
研究開発の総額 （間接経費込） （原則）	基準額 170 万円 （～300 万円まで）	基準額 800 万円 （～1,000 万円まで）

表 1. 【FS】ステージ支援タイプ比較表

図1は、それぞれの支援タイプが対象とする研究開発フェーズとそのときの研究開発リスクの高さを概念的に図示したものです。

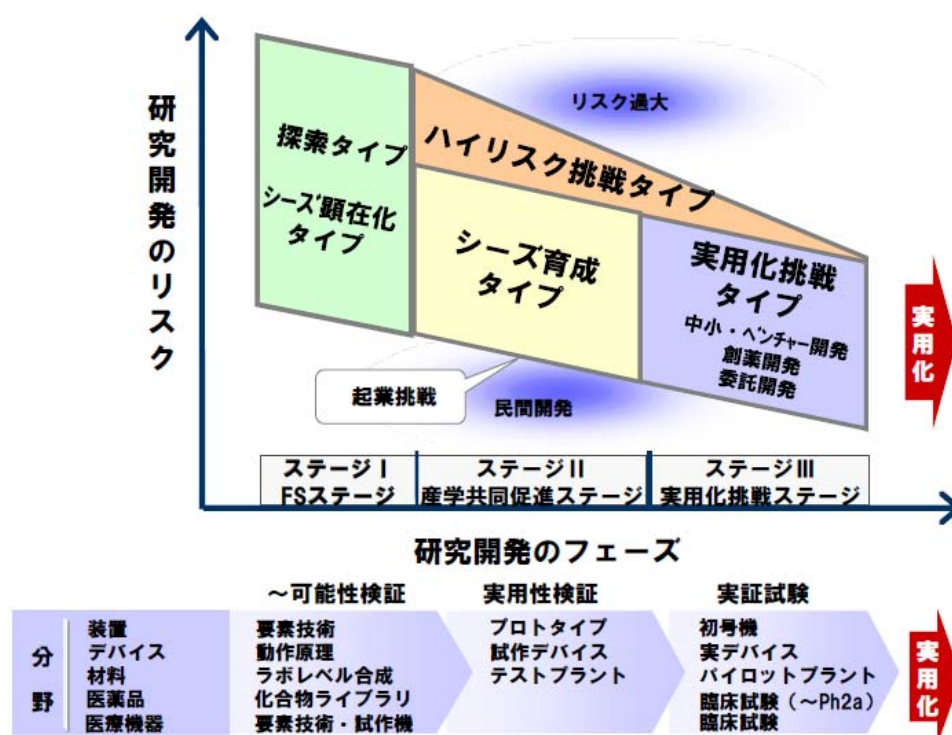


図1. 研究開発リスク・研究開発フェーズと支援タイプの対象範囲の概念図

(3) A-STEPにおける研究開発プロジェクトの進め方

(i) 【FS】ステージの進め方

申請の際に、探索タイプ、シーズ顕在化タイプのいずれかを選択していただきます。
【FS】ステージの研究開発が終了し、次に【産学共同促進】ステージ、【実用化挑戦】
ステージ、【起業挑戦】ステージでの研究開発を希望される場合には、改めて各ステ
ージへの申請が必要となります。

(ii) 研究開発計画の最適化

A-STEPでは提案された研究開発計画に関し、実施しようとする研究開発フェーズ
に対する支援タイプの選択、研究開発費の規模、実施期間等について、研究開発を
効果的・効率的に推進するために、研究開発計画の最適化案を必要に応じて提示し
ます。

また、研究開発の推進中には、より効率的な推進のため、JST が配置するプログ
ラムオフィサー(PO)が研究開発課題全体のマネジメントを行い、推進について適宜
アドバイスをを行います。さらに個々の課題の推進状況に応じて、より専門的見地から
のアドバイスを要すると判断した場合には、適切な外部の専門家(アドバイザー)を
配置して課題推進の強化を図ります。

(4) A-STEP の重点分野

平成23年8月に閣議決定された第4期科学技術基本計画を踏まえ、同計画の中核
的实施機関であるJSTでは、中期計画(平成24年度から5年間)の中で、同計画にお
ける喫緊の課題として掲げられた「震災からの復興、再生の実現」「グリーンイノベ
ーションの推進」、「ライフイノベーションの推進」、及び「わが国が直面する重点課題へ
の対応」に重点を置くこととしております。そのため、A-STEPにおいても、「グリーンイ
ノベーション」「ライフイノベーション」「ナノ・材料」「情報通信技術」「社会基盤」の5分野
に関係する提案を重視します。

計測技術、分析技術に関する提案は研究成果展開事業の先端計測分析技術・機
器 開発プログラムへのご応募をご検討ください。ただし、計測技術、分析技術に関す
る提案であっても、上記、重点5分野に関係する提案であれば、本プログラムにも申
請可能です。

以下の表を参考にして、提案する研究開発課題が目指す重点分野を選び、課題申
請書に明記してください。

(参考)第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)

<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/4honbun.pdf>

A-STEP の重点分野

重点分野	グリーン イノベーション	ライフ イノベーション(※1)	ナノ・材料	情報通信技術	社会基盤 (※2)
課題解決 の目的	全ての製品やサービスのライフサイクル(生産・使用・廃棄)の環境影響を考慮した、地球環境の維持・持続を可能とする社会の実現を目指すこと。	国民が心身ともに健康で豊かさや生き生きしていることへの充実感や満足感を実現すること。	国内のみならず、グローバルな産業競争力の強化を目指すこと。	我が国の強みを活かし、新たな産業基盤強化を目指すこと。	安全・安心かつ豊かで質の高い国民生活の実現を目指すこと。
課題解決 内容	・安定的なエネルギーの供給と低炭素社会の実現 ・エネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーの利用拡大、及びスマート化及び社会インフラのグリーン化 ・資源リサイクルシステムの構築	・革新的な予防法の開発 ・新しい早期診断法の開発 ・安全で有効性の高い治療の実現 ・高齢者、障害者、患者の生活の質の向上	・共通基盤の強化に資する先端材料や部材の開発及び活用 ・高機能電子デバイスの開発 ・代替資源の創出に関する研究開発	・次世代情報通信ネットワーク技術 ・情報爆発時代の情報インフラ技術 ・情報通信技術の研究開発と利活用の検討	・安全、安心な社会、都市、地域づくりを目指し、強健かつ復元力がありしなやかで自立的に発展可能な社会の構築に資する研究開発
具体的技術 内容 (第4期科学技術基本計画より抽出)	スマートグリッド、物流効率化、次世代情報通信ネットワーク、情報通信機器の省エネルギー化、ネットワークシステム全体の最適制御、高効率な交通及び輸送システム、社会インフラと一体となった巨大ネットワークシステム、太陽光発電、家電及び照明の高効率化、パワー半導体、高効率給湯器、高効率水資源管理システムの構築、総合水資源管理システムの構築、高度水処理技術等)、風力発電、小水力発電、地熱発電、潮力・波力発電、再生可能エネルギー利用、自律分散エネルギーシステム、燃料電池、蓄電池、蓄電システム、水素供給システム、超伝導送電、基幹エネルギー・分散エネルギー供給源の効率化、低炭素化、火力発電高効率化、石炭ガス化複合発電、高効率石油精製、革新的製造プロセス、材料高機能化、住宅及び建築物の高断熱化、グリーンサステイナブルケミストリー、革新的触媒技術、ナノカーボン材料、資源再生技術、レアメタル代替、レアアース代替、バイオマス利用、バイオリアファイナリー	新しい治療機器(放射線治療機器、ロボット手術機器等)、遠隔診断・遠隔治療技術、画像情報処理技術、生活支援ロボット、BMI機器、高齢者用パーソナルモビリティ、自立支援技術、介護支援技術、生活支援技術、介護支援技術、用に関する研究開発、先端材料・部材の開発及び活用に必要な基盤技術	光・量子科学技術、高機能電子デバイス、ナノテクノロジー、精密加工技術、術、材料・部材・装置等のハードとソフトの連携に関する研究開発、新たなエネルギーの獲得・効率的・循環的な利用に関する研究開発、先端材料・部材の開発及び活用に必要な基盤技術	情報通信技術の利用・活用を支える基盤技術、次世代交通システム、スマートグリッド、次世代情報通信ネットワーク、信頼性の高いクラウドコンピューティング	地震・火山・津波・高波・高潮・風水害・土砂災害等の予測・防災・減災に関する研究開発、廃棄物の抑制・適正管理、再利用に関する研究開発、災害対応能力の強化(迅速な被災状況の把握、情報伝達、リスク管理)、交通・輸送システムの高度化・安全性評価に関する研究開発、火災・重大事故・犯罪への対策に関する研究開発、老朽化対応のための住宅の高度化・長寿命化に関する研究開発、サード産業の生産性向上に資する研究開発、新たなエネルギー源の獲得に向けた研究開発(再生可能エネルギー等)、環境汚染物質の管理・対策に資する研究開発、安全で高品質な食料・食品の生産や食料・水の安定確保に関する研究開発(遺伝子組み換え生物等の先端技術の活用、食料増産技術)

A-STEPでは、5つの重点分野に関するイノベーションの創出を目指した研究開発を推進します。本表の具体的な技術内容については、第4期科学技術基本計画より抽出したのですが、本表以外の技術でも各重点分野の課題解決の目的に則した提案は申請対象となります。

※1)

A-STEPの重点分野「ライフイノベーション」の具体的な技術内容の一つ、「客観的(科学的)根拠に基づいた生活習慣病等予防法の開発」に関わる、生活習慣病等の治療薬あるいはその予防製品の開発に関しては、薬事法に基づく製造承認あるいは健康増進法に基づく特定保健用食品認可(国による表示の許可)を必要とする開発リスクの高い研究開発課題を優先します。

※2)

A-STEPの重点分野「社会基盤」は、産学連携の枠組みで社会の安全性と強靱性の向上あるいは生活の質と豊かさの向上といった課題解決に資する研究開発の一分野として位置づけています。審査の観点はグリーンイノベーションやライフイノベーション等の他の重点分野と共通であり、また人文社会科学と自然科学の融合の観点を本開発において求めるものではありません。

4. 公募期間、選考及び採択

(1) 公募期間

【FS】ステージ

探索タイプ、シーズ顕在化タイプ:

平成25年3月29日(金) ～ 平成25年5月17日(金)正午

※【産学共同促進】ステージ、【実用化挑戦】ステージ、及び、【起業挑戦】ステージは第一回公募の公募対象外です。

(2) 採択予定課題数

【FS】ステージ

探索タイプ: 500課題程度

シーズ顕在化タイプ: 50課題程度

ただし、採択課題の予算額等により、大幅に変動する可能性があります。

(3) 審査方法、結果通知等

申請内容等の審査は、外部有識者からなる評価委員会により行います。

なお、選考は非公開で行われますが、申請課題あるいは申請者との利害関係を配慮して担当委員を決定します。利害関係を有する委員は、当該課題の選考は担当しません。審査の方法・手順等は各支援タイプにより異なりますので、詳細はA-STEP 公募要領のそれぞれの支援タイプの項を参照してください。

- ・ 最終審査の結果については採否にかかわらず、プロジェクトリーダー(探索タイプは、プロジェクトリーダー及びコーディネータ等)に通知します。
- ・ 公募の結果通知時期は、探索タイプは7月頃、シーズ顕在化タイプは8月頃を予定しております。
- ・ 委託契約締結後、研究開発を開始していただきます。
- ・ 原則 JST から各機関に対して委託研究開発契約の申込書の提出は行いません。

5. 採択後の責務等

提案課題が採択されたプロジェクトリーダー等は、【FS】ステージならびに【産学共同促進】ステージ、【実用化挑戦】ステージ、【起業挑戦】ステージの実施及び支出される研究開発費の執行に当たって、守っていただかなければならない責務があります。プロジェクトリーダーの要件、責務は実施する支援タイプにより異なります。詳細は A-STEP 公募要領各支援タイプの項を必ず確認してください。

6. 応募にあたっての留意点

(1) 不合理な重複及び過度の集中に対する措置

① 不合理な重複に対する措置

申請者が、同一の研究者による同一の研究開発課題(競争的資金が配分される研究開発の名称及びその内容をいう。)に対して、国または独立行政法人の複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態であって次のいずれかに該当する場合、本プログラムにおいて、審査対象からの除外、採択の決定の取消し、または研究開発費の減額(以下、「採択の決定の取消し等」という。)を行うことがあります。

- ・ 実質的に同一(相当程度重なる場合を含む。以下同じ)の研究開発課題について、複数の競争的資金に対して同時に応募があり、重複して採択された場合
- ・ 既に採択され、配分済の競争的資金と実質的に同一の研究開発課題について、重ねて応募があった場合
- ・ 複数の研究開発課題の間で、研究費の用途について重複がある場合
- ・ その他これに準ずる場合

なお、本プログラムへの申請段階において、他の競争的資金制度等への申請を制限するものではありませんが、他の競争的資金制度等に採択された場合には速やかに本プログラムの事務担当者に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本プログラムにおいて、採択の決定の取消し等を行う可能性があります。

② 過度の集中に対する措置

本プログラムに申請された研究開発内容と、他の競争的資金制度等を活用して実施している研究開発内容が異なる場合においても、当該申請者または研究開発グループ(以下、「申請者等」という。)に当該年度に配分される研究開発費全体が効果的・効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないう程の状態であって、次のいずれかに該当する場合には、本制度において、採択の決定の取消し等を行うことがあります。

- ・ 申請者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究開発費が配分されている場合
- ・ 当該研究開発課題に配分されるエフォート(申請者の全仕事時間(※))に対する当該研究開発の実施に必要とする時間の配分割合(%)に比べ過大な研究開発費が配分されている場合

(※)申請者の全仕事時間とは、研究活動の時間のみを指すのではなく、教育

活動中や管理業務等を含めた実質的な全仕事時間を指します。

- ・ 不必要に高額な研究開発設備の購入等を行う場合
- ・ その他これらに準ずる場合

このため、本プログラムへの申請書類の提出後に、他の競争的資金制度等に申請し採択された場合等、記載内容に変更が生じた場合は、速やかに本プログラムの事務担当者に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本プログラムにおいて、採択の決定の取消し等を行う可能性があります。

③不合理な重複・過度の集中排除のための、申請内容に関する情報提供

不合理な重複・過度の集中を排除するために、必要な範囲内で、申請(または採択課題・事業)の一部に関する情報を、府省共通研究開発システム(e-Rad)などを通じて、他府省を含む他の競争的資金制度等の担当部門に情報提供する場合があります。また、他の競争的資金制度等におけるこれらの確認を行うため求められた際に、同様に情報提供を行う場合があります。

④最先端・次世代研究開発支援プログラムの重複制限

「最先端・次世代研究開発支援プログラム(NEXT プログラム)」に採択され、研究開発を実施する研究者については、平成23年度以降、事業期間終了まで、国または独立行政法人からの他の研究費(研究開発を直接の目的としない事業の資金を除く)の配分を受けることができません。他の研究費に申請することは可能ですが、採択後に当該研究費を受ける場合には NEXT プログラムについては、日本学術振興会の承認を得た上で廃止する必要がありますので、ご注意ください。

(2)他府省を含む他の競争的資金等の応募受入状況

他府省を含む他の競争的資金等の応募受入状況(制度名等)を申請書内の様式に記入願います。

他府省を含む他の競争的資金等への申請段階(採択が決定していない段階)での本プログラムへの申請は差し支えありませんが、他の制度への申請内容、採択の結果によっては、本プログラムの審査の対象から除外され、採択の決定が取り消される場合があります。

申請者が、異なる課題名または内容で他の制度において助成を受けている場合は、上記の重複申請の制限の対象とはなりません。審査においてエフォート等を考慮することとなりますのでご注意ください。

このため、他の制度で助成を受けている場合、採択が決定している場合、ま

たは申請中の場合には申請書の「他の制度への申請、実施等」に正確に記入してください。記入内容について、事実と異なる記載をした場合は、研究開発課題の不採択、採択取消または減額配分とすることがあります。

(3) 研究費の不正使用及び不正受給に対する措置

実施課題に関する研究開発費の不正な使用及び不正な受給(以下、「不正使用等」という。)への措置については以下のとおりとします。

○研究費の不正使用等が認められた場合の措置

(i) 契約の解除等の措置

不正使用等が認められた課題について、委託契約の解除・変更を行い、委託費の全部または一部の返還を求めます。また、次年度以降の契約についても締結しないことがあります。

(ii) 申請及び参加(※)の制限

本プログラムの研究開発費の不正使用等を行った申請者及びそれに共謀した申請者に対し、本プログラムへの申請及び参加を制限します(遡及して適用することがあります)。

また、他府省・独立行政法人を含む他の競争的資金制度担当に当該不正使用等の概要(不正使用等をした申請者名、事業名、所属機関、研究課題、予算額、研究開発年度、不正等の内容、講じられた措置の内容等)を提供する場合があります。

なお、この不正使用等を行った申請者及びそれに共謀した申請者に対する、本プログラムにおける申請及び参加の制限の期間は、不正の程度により、下記の表の通り、原則、研究開発費等を返還した年度の翌年度以降1年から10年間とします。

※「申請及び参加」とは、新規開発課題の提案、応募、申請を行うこと、また共同研究者等として新たに研究に参加することを指します。

研究費等の使用の内容等	相当と認められる期間
1 研究費等の不正使用の程度が、社会への影響が少なく、且つ行為の悪質性も低いと判断されるもの	1年
2 研究費等の不正使用の程度が、社会への影響が大きく、且つ行為の悪質性も高いと判断されるもの	5年
3 1及び2以外で、社会への影響及び行為の悪質性を勘案して判断されるもの	2～4年
4 1から3にかかわらず、個人の経済的利益を得るために使用した場合	10年
5 偽りその他不正の手段により研究事業等の対象課題として採択された場合	5年
6 研究費等の不正使用に直接関与していないが、善管注意義務に違反して使用を行ったと判断される場合	1～2年

(注)平成25年度以降に新たに採択された研究課題について、研究者に対する制限の期間は、「競争的資金の適正な執行に関する指針」(競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)の改正(平成24年10月17日)による厳罰化等に伴い、大幅に変更されました。上表の制限期間は、変更後のものです。

(4)研究活動の不正行為に対する措置

実施課題に関する研究開発活動の不正行為(捏造、改ざん、盗用、以下「不正行為等」という。)への措置については、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」(平成18年8月8日 科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会)に基づき、以下の通りとします。

○研究活動の不正行為が認められた場合の措置

(i)契約の解除・変更、委託費の返還

研究開発活動の不正行為が認められた課題について、委託契約の解除・変更を行い、研究開発活動の不正行為の悪質性に考慮しつつ、委託費の全部または一部の返還を求めます。また、次年度以降の契約についても締結しないことがあります。(競争的資金の適正な執行に関する指針(平成24年10月17日改正 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)に基づく)。

(ii)申請及び参加の制限

以下の者について、一定期間、本プログラムへの申請及び参加を制限します(遡及して適用することがあります)。また、他府省を含む他の競争的資金担当

課に当該不正行為等の概要（不正行為等をした研究者名、所属機関、研究課題、予算額、研究年度、不正行為等の内容、講じられた措置の内容等）を提供する場合があります。

不正行為への関与による区分			不正行為の程度	相当と認められる期間
不正行為に関与した者	1 研究の当初から不正行為を行うことを意図していた場合など、特に悪質な者			10年
	2 不正行為があった研究に係る論文等の著者	当該論文等の責任を負う著者（監修責任者、代表執筆者またはこれらのものと同等の責任を負うものと認定されたもの）	当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が大きく、または行為の悪質性が高いと判断されるもの	5～7年
			当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が小さく、または行為の悪質性が低いと判断されるもの	3～5年
		上記以外の著者		2～3年
	3 1及び2を除く不正行為に関与した者			2～3年
不正行為に関与していないものの、不正行為のあった研究に係る論文等の責任を負う著者（監修責任者、代表執筆者またはこれらの者と同等の責任を負うと認定された者）			当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が大きく、または行為の悪質性が高いと判断されるもの	2～3年
			当該分野の研究の進展への影響や社会的影響が小さく、または行為の悪質性が低いと判断されるもの	1～2年

（注）平成25年度以降に新たに採択された研究課題について、研究者に対する制限の期間は、「競争的資金の適正な執行に関する指針」（競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）の改正（平成24年10月17日）により、他の競争的資金等との適用の共通化が図られたこと等に伴い、変更されました。上表の制限期間は、変更後のものです。

上記ガイドラインについては、以下の文部科学省のホームページをご参照ください。

(5) 研究開発活動の不正行為を未然に防止する取組について

①採択された研究者の責務など

プロジェクトリーダー及び主たる共同研究者は、JSTの研究費が国民の貴重な税金で賄われていることを十分に認識し、公正かつ効率的に執行する責務があります。プロジェクトリーダー及び主たる共同研究者には、提案した研究課題が採択された後、JSTが実施する説明会等を通じて、次に掲げる事項を遵守することを確認していただき、あわせてこれらを確認したとする文書をJSTに提出していただきます。

- a. 募集要項等の要件を遵守する。
- b. JSTの研究費は国民の税金で賄われており、研究上の不正行為や不正使用などを行わないことを約束する。
- c. 参画する研究員等に対して研究上の不正行為(論文の捏造、改ざん及び盗用など)を未然に防止するためにJSTが指定する研究倫理教材(オンライン教材)の履修を義務付けるとともに、履修を周知することを約束する。

また、上記c.項の研究倫理教材の履修がなされない場合には、当該研究員等に係る研究費の執行について、履修が確認されるまでの期間、その執行を停止することがありますので、ご注意ください。

(注)本項の遵守事項の確認文書提出及び研究倫理教材の履修義務化は、平成 25 年度以降に採択される研究課題に適用されます。

②研究機関の責務等

JSTは、委託研究契約において、参画する研究員等が、JSTが指定する研究倫理教材の履修義務を果たさない場合は、当該研究員等に係る研究費の執行について、履修が確認されるまでの期間、その執行を停止することがあることに同意していただきます。

(注)本項の研究倫理教材の履修義務化は、平成 25 年度以降に採択される研究開発課題に適用されます。

(6) 他の競争的資金等で申請及び参加の制限が行われた研究者に対する措置

国または独立行政法人の他の競争的資金制度(※)、JSTの所掌する競争的資金制度以外の事業のいずれかにおいて、研究開発費の不正使用等または研究開発活動の不正行為等により制限が行われた申請者については、他の競争的資金制度あるいは競争的資金制度以外の JST の所掌する研究事業において応募資格が制限されている期間中、本プログラムへの申請及び参加を制限します(遡及して適用することがあります)。

「他の競争的資金制度」について、平成25年度に新たに公募を開始する制度も含まれます。なお、平成24年度以前に終了した制度においても対象となります。

(※)現在、具体的に対象となる制度につきましては、下記のページをご覧ください。なお、下記ページ、URL は適宜変更になることがあります。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/12ichiran.pdf>

(7)関係法令等に違反した場合の措置

関係法令・指針等に違反し、研究開発を実施した場合には、研究開発費の配分の停止や、研究費の配分決定を取り消すことがあります。

(8)安全保障貿易について(海外への技術漏洩への対処)

研究機関では多くの最先端技術が研究されており、特に大学では国際化によって留学生や外国人研究者が増加する等、先端技術や研究用資材・機材等が流出し、大量破壊兵器等の開発・製造等に悪用される危険性が高まっています。そのため、研究機関が当該委託研究を含む各種研究活動を行うにあたっては、軍事的転用されるおそれのある研究成果等が、大量破壊兵器の開発者やテロリスト集団など、懸念活動を行うおそれのある者に渡らないよう、研究機関による組織的な対応が求められます。

日本では、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)(以下「外為法」という。)に基づき輸出規制(※)が行われています。したがって、外為法で規制されている貨物や技術を輸出(提供)しようとする場合は、原則として、経済産業大臣の許可を受ける必要があります。外為法をはじめ、各府省が定める法令・省令・通達等を遵守してください。

(※)現在、我が国の安全保障輸出管理制度は、国際合意等に基づき、主に①炭素繊維や数値制御工作機械などある一定以上のスペック・機能を持つ貨物(技術)を輸出(提供)しようとする場合に、原則として、経済産業大臣の許可が必要となる制度(リスト規制)と②リスト規制に該当しない貨物(技術)を輸出(提供)しようとする場合で、一定の要件(用途要件・需用者要件またはインフォーム要件)を満たした場合に、経済産業大臣の許可を必要とする制度(キャッチオール規制)の2つから成り立っています。

物の輸出だけではなく技術提供も外為法の規制対象となります。リスト規制技術を外国の者(非居住者)に提供する場合等はその提供に際して事前の許可が必要です。技術提供には、設計図・仕様書・マニュアル・試料・試作品などの技術情報を、紙・電子メール・CD・USBメモリなどの記憶媒体で提供することはもちろんのこと、技術指導や技能訓練などを通じた作業知識の提供やセミナーでの技術支援なども

含まれます。外国からの留学生の受入れや、共同研究等の活動の中にも、外為法の規制対象となり得る技術のやりとりが多く含まれる場合があります。

(9) 間接経費に係る領収書の保管に係る事項

本プログラムの実施に伴いJSTより支払われる間接経費は、「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」(平成 21 年 3 月 27 日 競争的資金に関する関係府省連絡申し合わせ)に則り、研究機関の責任において、計画的かつ適正に執行することが求められます。また、間接経費の執行にあたっては、領収書等の証拠書類を整備し、使途の透明性の確保に努めるとともに、それらの証拠書類を事業完了の年度の翌年度から5年間、適切に保管してください。

※ 間接経費の取扱いについては、以下を参考にしてください。

【間接経費の執行に係る共通指針URL】

<http://www-bird.jst.go.jp/kenkyu/contract/contract-h21/h21betten1.pdf>

(10) 繰越について

当該年度の研究開発計画に沿った研究推進を原則としますが、事業の進捗に伴い、研究開発に際しての事前の調査または研究方式の決定の困難、計画または設計に関する諸条件、気象の関係、資材の入手難その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合には、JST にご相談ください。

(11) 「国民との科学・技術対話」の推進について

「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)(平成22年6月19日科学技術政策担当大臣、総合科学技術会議有識者議員)を踏まえ、本プログラムに採択され、1件当たり年間3000万円以上の公的研究開発費(競争的資金またはプロジェクト研究資金)の配分を受ける場合には、「国民との科学・技術対話」への積極的な取り組みをお願いします。詳しくは以下をご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/20100619taiwa.pdf>

(12) 府省共通経費取扱区分表について

本プログラムでは、競争的資金において共通して使用することになっている府省共通経費取扱区分表に基づき、費目構成を設定していますので、経費の取扱については、下記 HP の府省共通経費取扱区分表を参照してください。

<http://www.jst.go.jp/a-step/koubo/files/kubun.pdf>

(13) 若手の博士研究員の多様なキャリアパスの支援について

「文部科学省の公的研究費により雇用される若手博士研究員の多様なキャリアパス支援に関する基本方針」【平成 23 年度 12 月 20 日科学技術・学術審議会人材委員会】

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu10/toushin/1317945.htm)

を踏まえ、本プログラムに採択され、公的研究費(競争的資金その他のプロジェクト研究資金や、大学向けの公募型教育研究資金)により、若手の博士研究員を雇用する場合には、当該研究員の多様なキャリアパスの確保に向けた支援への積極的な取り組みをお願いいたします。

(14) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出について

本プログラムの契約に当たり、各研究開発実施機関では標記ガイドラインに基づく研究開発費の管理・監査体制の整備、及びその実施状況等についての報告書である「体制整備等自己評価チェックリスト」(以下、「チェックリスト」という。)を提出する必要があります。(チェックリストの提出がない場合の研究開発実施は認められません。)

このため、下記ホームページの様式及び提出方法に基づいて、契約予定日までに、研究機関から文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室に、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用して、チェックリストが提出されていることが必要です。チェックリストの提出方法の詳細については、下記文部科学省HPをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1301688.htm

提出期限等は、採択決定後、事務処理説明会等にてお知らせいたします。

注意: なお、提出には、e-Radの利用可能な環境が整っていることが必須となりますので、e-Radへの研究機関の登録手続きを行っていない機関にあっては、早急に手続きをお願いします(登録には通常2週間程度を要しますので十分ご注意ください。e-Rad利用に係る手続きの詳細については、上記ホームページに示された提出方法と合わせ、下記ホームページをご覧ください)。

<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>

ただし、平成24年4月以降、別途の事業の応募等に際してチェックリストを提出している場合は、今回新たにチェックリストを提出する必要はありません。(①

平成24年4月から平成25年3月31日までにチェックリストを提出した場合（平成26年度以降も事業を実施する場合に限ります。）は平成25年秋頃に、②平成25年4月1日以降にチェックリストを提出した場合（平成27年度以降も事業を実施する場合に限ります。）は平成26年秋頃に、それぞれ再度のチェックリストの提出が文部科学省振興企画課競争的資金調整室から求められる予定ですので、文部科学省あるいはJSTからの周知等に十分ご注意ください。）

チェックリストの提出の後、必要に応じて、文部科学省（資金配分機関を含みます）による体制整備等の状況に関する現地調査に協力をいただくことがあります。

また、チェックリストの内容に関して、平成19年5月31日付け科学技術・学術政策局長通知で示している「必須事項」への対応が不適切・不十分である等の問題が解消されないと判断される場合には、研究費を交付しないことがあります。

（15）生命倫理、安全の確保、及び動物実験の取扱い

応募にあたっては、生命倫理及び安全の確保、または実験動物の取扱いに関し、実施機関の長等の承認・届け出・確認等が必要な研究開発及び共同研究企業から国等への届出・申請等が必要な研究開発（注）の有無を確認してください。また、これらに該当する研究については、開始時までに必ず所定の手続きを完了してください。

（注）詳しくは下記ホームページをご参照ください。

文部科学省ホームページ「生命倫理・安全に対する取組」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/seimei/main.htm

環境省ホームページ「動物の愛護及び管理に関する法律」に係る法規集」

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/rule.html

なお、上記の手続きを怠った場合または当該法令等に適合しない場合には、審査の対象から除外され、採択の決定が取り消されることがありますので注意してください。

（16）人権及び利益保護への配慮

相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究または調査を行う申請の場合には、人権及び利益の保護の取扱いについて、必ず申請前に適切な対応を行っておいてください。

（17）府省共通研究開発管理システムから政府研究開発データベースへの情報提

供

文部科学省が管理運用する府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を通じ、内閣府の作成する標記データベースに、各種の情報を提供することがあります。また、これらの情報の作成のため、各種の作業や情報の確認等についてご協力いただくことがあります。

(※)政府研究開発データベース

国の資金による研究開発について適切に評価し、効果的・効率的に総合戦略、資源配分等の方針の企画立案を行うため、内閣府総合科学技術会議が各種情報について、一元的・網羅的に把握し、必要情報を検索・分析できるデータベースを構築しています。

(18)応募情報及び個人情報の取扱い

①応募情報の管理について

申請書類等の提出物は審査のために利用します。なお、審査にはJST内の他の事業及び他の機関における重複調査を行う場合も含まれます。

また、COIプログラムで拠点構成の最適化等を検討する際の参考として、申請情報(ビジョン実現への貢献等)を拠点設計や拠点構成の最適化等に係る検討等を行うビジョナリーチームに提供いたしますので、あらかじめご了承ください。採択された個々の課題に関する情報(制度名、研究課題名など各制度の公募要領で、公表することを明記されている情報、研究代表者名、予算額及び実施期間)については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律140号)第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、採択後適宜JSTのホームページにおいて公開します。不採択の場合については、その内容の一切を公表しません。

②個人情報の管理について

応募に関連して提供された個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し、下記各項目の目的にのみ利用します。(ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます。)

- ・A-STEP 及び COI STREAM の審査及び審査に係る事務連絡、通知等に利用します。
- ・審査後、採択された方については引き続き契約等の事務連絡、説明会の開催案内等採択課題の管理に必要な連絡用として利用します。
- ・JSTが開催する成果報告会、セミナー、シンポジウム等の案内状や、諸事業の募集、事業案内等の連絡に利用します。

(19) 中小企業技術革新(SBIR)制度による事業化支援

本プログラムは、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく中小企業技術革新制度(SBIR)の特定補助金等交付事業に認定されています。当該補助金等を受けた中小企業者は、その成果を利用して事業活動を行う場合に、特許料等の軽減措置、信用保証協会による債務保証枠の拡大、担保と第三者保証人が不要な特別な債務保証枠の新設、中小企業投資育成株式会社法による投資対象の拡大等の特例の支援措置を受けることができます。SBIR データベースに、各種の情報を提供することがあります。

①ただし、研究開発のための業務に限ります。

②ただし、業務委託については対象外です。

③ただし、起業支援機関の業務委託については対象外です。

詳しくは、インターネットによる施策紹介をご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/sbir/24fy/0711SBIR.htm>

7. 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用した申請

書類の作成・提出等

以下の府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録、申請書類の提出は、必ずプロジェクトリーダー(※)が行ってください。

プロジェクトリーダーは支援タイプにより異なりますので、各支援タイプの項をご覧ください。(※)探索タイプはコーディネータ等またはプロジェクトリーダー

応募はe-Radを通じて行っていただきます。当該システムの使用に当たっては、研究機関及び研究者の事前登録が必要となります。

なお、申請に当たっては、①e-Rad を用いたWeb 上での入力、②e-Rad を用いた電子媒体の様式のアップロードの2つの作業が必要です。Web 入力、記入等に当たっては、後述する説明、記入例等を参照して、誤りのないように記入してください。なお、【FS】ステージでは郵送による書類の提出はございません。

※本システムの登録(申請者及び所属研究機関の登録が必要)から、ID、パスワード取得には時間を要しますので、本プログラムに申請される方は、早めに(公募締切の少なくとも2週間以上前を推奨)本システムへ登録してください。

(1) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)について

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)とは、各府省が所管する競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス(申請受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等)をオンライン化する府省横断的なシステムです。「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの愛称で、Research and Development(科学技術のための研究開発)の頭文字に、Electric(電子)の頭文字を冠したものです。

(2) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録

申請を希望するプロジェクトリーダーの所属研究機関は、本システムへの事前登録が必要になります(既にご登録されている場合は再登録の必要はありません)。

下記アドレスの府省共通研究開発管理システム(e-Rad)にアクセスし、「所属研究機関向けページ」をご参照の上、所属研究機関(プロジェクトリーダー所属機関)の登録、及び所属研究者(プロジェクトリーダー)の登録を行い、ID、パスワードの発

行を必ず受けてください。

<http://www.e-rad.go.jp/>

(3) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問い合わせ先

本プログラムに関する問い合わせは(独)科学技術振興機構の担当部署にて受け付けます。府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問い合わせは、e-Rad ヘルプデスクにて受け付けます。

本プログラムホームページ及び府省共通研究開発管理システム(e-Rad)のポータルサイト(以下、「ポータルサイト」という。)をよく確認の上、問い合わせてください。

なお、審査状況、採否に関する問い合わせには一切回答できません。

○本プログラムホームページ:<http://www.jst.go.jp/a-step/>

○ポータルサイト:<http://www.e-rad.go.jp/>

(問い合わせ先)

本プログラムに関する問い合わせ及び申請書類の作成・提出に関する手続き等に関する問い合わせ	【探索タイプ】 (独)科学技術振興機構 A-STEP募集担当窓口	03-5214-8419 (TEL) 03-3238-5373 (FAX) a-tansaku@jst.go.jp (E-mail)
	【シーズ顕在化タイプ】 (独)科学技術振興機構 A-STEP募集担当窓口	03-5214-8994 (TEL) 03-5214-8999 (FAX) a-step@jst.go.jp (E-mail)
府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問い合わせ	府省共通研究開発管理システム(e-Rad) ヘルプデスク	0120-066-877 午前9:00～午後6:00 ※土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始を除く

(4) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の使用に当たっての留意事項

①e-Rad の操作方法

e-Rad の操作方法に関するマニュアルは、ポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)から参照またはダウンロードすることができます。利用規約に同意の上、申請してください。

②システムの利用可能時間帯

平日・休日ともに 5:00～0:00

なお、祝祭日及び年末年始(12月29日～1月3日)であっても、上記の時間帯は利用可能です。ただし、上記利用可能時間帯であっても保守・点検を行う場合、運用停止を行うことがあります。運用停止を行う場合は、ポータルサイトにて予めお知らせ

します。

③所属研究機関の登録

プロジェクトリーダー、コーディネータ等（探索タイプの場合）が所属する機関は、申請時まで e-Rad に登録されていることが必要となります。

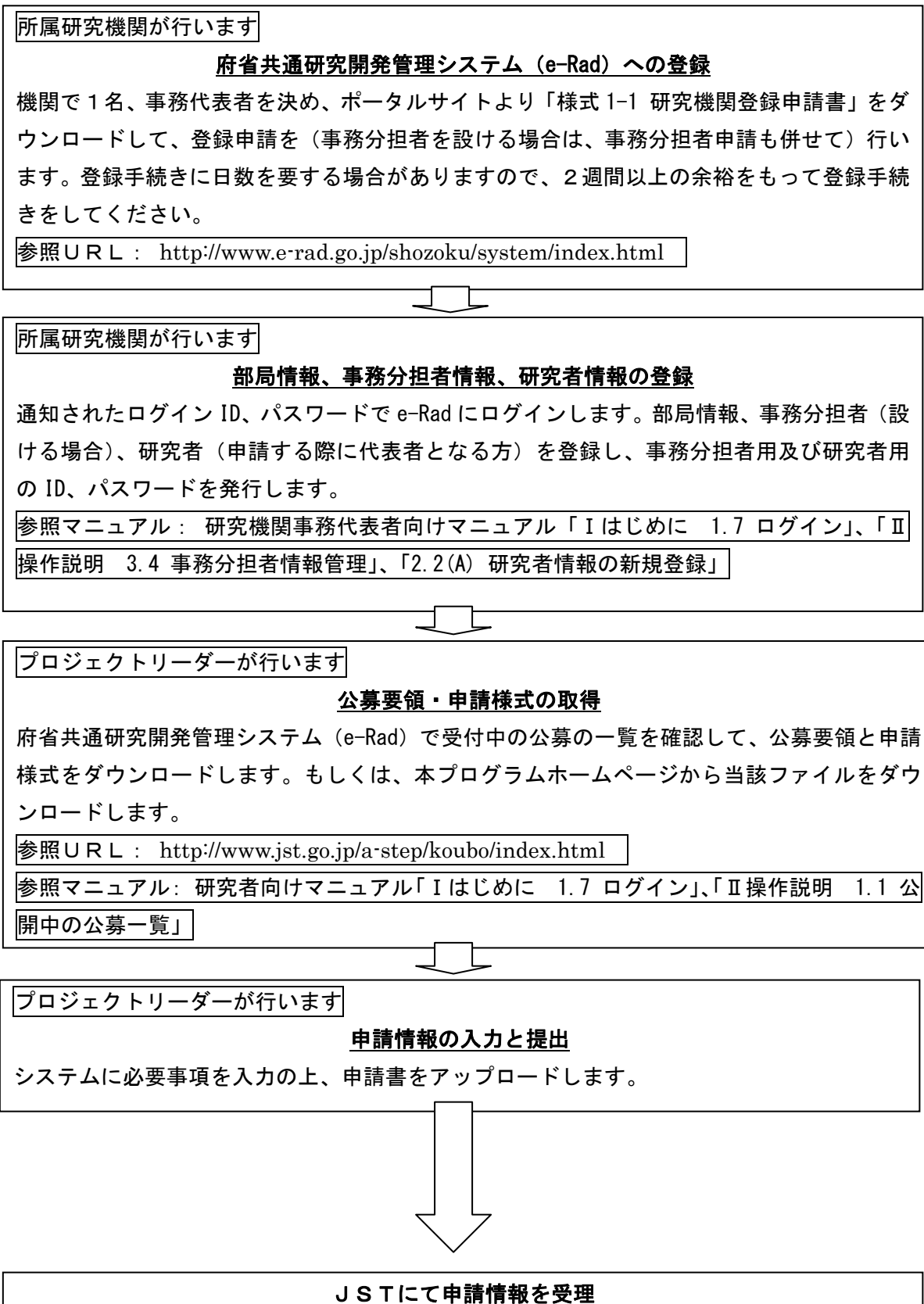
機関で1名、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に関する事務代表者を決めていただき、事務代表者はポータルサイトより研究機関登録様式をダウンロードして、登録申請を（事務分担者を設ける場合は、事務分担者申請も併せて）行ってください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。なお、一度登録が完了すれば、他省庁等が所管する制度・事業の申請の際に再度登録する必要はありません。また、既に他省庁等が所管する制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

なお、ここで登録された機関を所属研究機関と称します。

④研究者情報の登録

本プログラムに申請する際の実施担当者を研究者と称します。所属研究機関はプロジェクトリーダーの研究者情報を登録し、ログイン ID、パスワードを取得することが必要となります。ポータルサイトに掲載されている所属研究機関向け操作マニュアルを参照してください。

(5)システムを利用した申請の流れ



(6) 申請書類提出・作成時の注意事項

- ・ e-Rad をご利用の上、提出してください。
システムの操作マニュアルは、「(7) 府省共通研究開発システム(e-Rad)の具体的な操作方法と注意事項」を参照してください。
- ・ 本制度内容を確認の上、所定の様式をダウンロードしてください。
- ・ 申請書類(電子媒体)は「Word」「PDF」のいずれかの形式にて作成し、申請してください。アップロードを行う前にPDF変換を行う必要があります。PDF変換はログイン後のメニューから行ってください。また、同じくメニューから変換ソフトをダウンロードし、お使いのパソコンへインストールしてお使いいただくこともできます。外字や特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換されたPDFファイルの内容を必ず確認してください。
- ・ アップロードできるファイルは、探索タイプは1ファイル、シーズ顕在化タイプは6ファイルで、1ファイルあたりの最大容量は10MBです。
- ・ 提出締切日までに、システムの「応募課題情報管理」で表示される課題の「状態(申請進行)」が「配分機関処理中」となっていない申請は無効となります。正しく操作しているにも関わらず、提出締切日までに「配分機関処理中」にならなかった場合は、e-Rad ヘルプデスクまで連絡してください。
- ・ e-Rad による課題申請書のアップロード等は締切の数日前に余裕をもって行ってください(締切間際はシステムが混雑し、大変時間がかかる場合があります)

(7) 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の具体的な操作方法と注意事項

(7-1) 事前準備(所属研究機関、研究者の登録)

事前に、申請者(登録対象者は下記(7-2)参照)の所属する機関(大学、企業等)が e-Rad に「所属研究機関」として登録され、かつ、申請者ご自身が「研究者」として登録されている必要があります。

機関登録の手順は、「e-Rad ポータルサイト」→「システム利用にあたっての事前準備」

(<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>)をご参照ください。

機関登録は、通常でも2週間程度かかりますが、混雑具合によってはそ



れ以上の時間を要する場合があります。余裕をもって登録手続きを済ませてください。研究者の登録は、機関が e-Rad に登録された後、e-Rad のホームページ上で行えます。

「操作マニュアル(研究機関向け)」

(<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/manual/index.html>) 及び

「よくある質問と答え」

(<http://faq.e-rad.go.jp/>) をご参照ください。

(7-2) 申請者、登録対象者

e-Rad で用いられている「研究代表者」及び「研究分担者」の呼称は、A-STEP の各タイプでは次のように対応します。次の表で e-Rad 上の「研究代表者」の欄にある方が電子申請を行ってください。

また、e-Rad 上の「研究代表者」及び「研究分担者」に該当する方は、上記(7-1)における「所属研究機関」、及び「研究者」として e-Rad 上に登録されている必要があります。

(e-Rad で電子申請を行う方、及び e-Rad への登録対象者)

	e-Rad 上の 「研究代表者」 (e-Rad で電子申請を 行う方)	e-Rad 上の 「研究分担者」1	e-Rad 上の 「研究分担者」2...
探索タイプ (見解記入者 ＝コーディネータ等 の場合)	コーディネータ等 【注】研究責任者は、 e-Rad 上では研究分 担者1となります。	研究責任者(プロジェ クトリーダー) ・大学等の研究者の 方です。	研究責任者所属機関 の他に、JST が直接 研究費を支出(JST と 契約)する共同研究機 関がある場合のみ、 機関毎に1名。
探索タイプ (見解記入者 ＝企業の研究開発関係 者の場合)	研究責任者(プロジェ クトリーダー) ・大学等の研究者の 方です。 【企業の研究開発関係 者は、登録不要で す。】	研究責任者所属機関 の他に、JST が直接 研究費を支出(JST と 契約)する共同研究機 関がある場合のみ、 機関毎に1名。	(同左)
シーズ顕在化	企業責任者(プロジェ クトリーダー) ・企業の方です。	研究責任者 ・大学等の研究者の 方です。	企業責任者、研究責 任者の所属機関の他 に、JST が直接研究 費を支出(JST と契 約)する共同研究機 関がある場合のみ、機 関毎に1名。

※1 e-Rad 上の「研究分担者 1」、「研究分担者 2」についても、上表に該当する「研究分担者」については、e-Rad に必ず登録してください(登録方法は、本項(7-3)内の『応募情報登録』画面【研究組織情報の入力】タブをご参照ください)。

※2 該当する「研究分担者」が e-Rad の「研究者番号」を有していない場合(該当する「研究分担者」の所属研究機関が e-Rad に登録されておらず「所属研究機関コード」がない場合)、本項の「(5)システムを利用した申請の流れ」における「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録」～「部局情報、事務分担者情報、研究者情報の登録」の手続きを行い、「研究者番号」(「所属研究機関コード」)を取得して上記※1にご対応ください。

※3 上記※2における「研究者番号」(「所属研究機関コード」)の取得手続きに時間を要して、どうしても募集〆切までに間に合わず入力できない場合には、その方の情報についてはスキップして先に進んでください。ただし、採択となった場合には、契約締結までにその方の情報を提供していただきます(「研究代表者」の「研究者番号」は本応募への申請時に必ず必要です)。

(7-3)操作説明

※e-Radへの課題申請は、上記(7-2)申請者・登録対象者のe-Rad上の「研究代表者」が行ってください。

※A-STEP課題申請書からの転記箇所は、指示通りの箇所をコピー・貼り付けするなどして正確に転記ください。

※課題申請書を修正した場合、e-Radにも最終の情報が転記されているか確認ください。

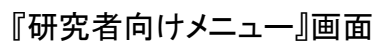
『e-Radポータルサイト』画面

<http://www.e-rad.go.jp/>

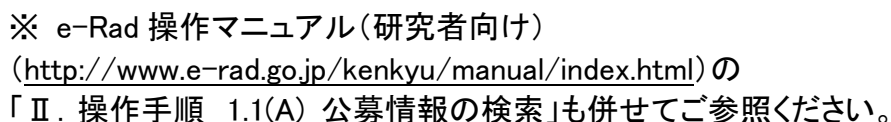
「eRadへのログイン」をクリック



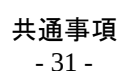
e-Rad上の「研究代表者」のログインID、パスワードを入力し、ログインをクリック
※以後、ID・パスワードの該当者情報が研究代表者欄に自動的に表示されます。



- ① 【応募/採択課題情報管理】－【公開中の公募一覧】をクリック
- ② 『検索条件』をクリック
- ③ 検索条件に「A-STEP」と入力して『検索』をクリック
- ④ 表示される公募から、応募するタイプ（「探索タイプ」もしくは「シーズ顕在化タイプ」）の『応募情報入力』をクリック



画面に表示された注意事項をよくお読みの上、「承諾」をクリックしてください。



『応募情報登録』画面

- 研究開発課題名:
課題申請書(様式1)の「課題名」を転記。

【代表者情報確認】タブ

- e-Rad上の「研究代表者」の情報であることを確認。
- 所属が複数登録されている場合は、どの機関の所属として応募するか選択。

代表者情報確認

研究番号	XXXXXXXXXX
研究機関名(必須)	〇〇〇〇〇〇
部署名	〇〇〇〇部
職階	〇〇クラス
職名	〇〇教授
研究代表者氏名	漢字 〇〇 〇〇〇
性別	男性
生年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
メールアドレス	〇〇〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇〇

>> 「共通」タブをクリックしてください。

『応募情報登録』画面

【共通】タブ

- 研究期間:
(開始)「2013」、(終了)「2014」
※ 年度内に終了する場合は、終了も「2013」としてください。
- 研究分野(主) 細目名、キーワード:
細目は「検索」をクリックすることで開く別画面で指定。キーワードは細目を指定後、リストより選択(5つまで)。
「その他キーワード」はリストにないキーワードを任意に記述可能。
- 研究分野(副) 細目名、キーワード:
(主)と同様。
- 研究目的:
課題申請書(様式1)の「課題概要(300字以内)」を正確に転記。
- 研究概要:
課題申請書(様式1)の「課題概要(300字以内)」を正確に転記。
※ 本公募では研究目的と研究概要は同じ内容となります。

研究期間(必須)

開始: 2013年度 ~ 終了: 2014年度

※「研究目的」を記入する場合は、選択しているキーワードはすべて入力されます。

研究分野(主)

細目名(必須)

キーワード1(必須)

キーワード2

キーワード3

キーワード4

キーワード5

その他キーワード1

その他キーワード2

研究分野(副)

細目名(必須)

キーワード1(必須)

キーワード2

キーワード3

キーワード4

キーワード5

その他キーワード1

その他キーワード2

研究目的(必須)

※ 300文字以内の記述。スペースを含むで入力してください。改行は1文字分でのみ入力されます。

研究概要(必須)

※ 300文字以内の記述。スペースを含むで入力してください。改行は1文字分でのみ入力されます。

>> 「研究個別情報」タブをクリックしてください。

以下、支援タイプにより画面が異なります。ご注意ください。

FSステージ(探索タイプ)の場合

『応募情報登録』画面

【研究個別情報】タブ

- ・ COI STREAM ビジョン:
課題申請書(様式1)の「ビジョン」で選んだビジョンを選択。
 - ・ 重点分野:
課題申請書(様式1)の「重点分野」で選んだ分野を選択。
 - ・ 技術分野:
課題申請書(様式1)の「技術分野」で選んだ分野を選択。
 - ・ 研究責任者情報:
それぞれ課題申請書(様式1)の「大学等(研究責任者)」より転記
 - ・ 研究責任者氏名、所属機関区分、所属機関名、部署、役職、勤務先〒、住所(都道府県)、住所(市郡区以降)、E-mailアドレス
- ※ 連絡先情報は、通知の送付等に使用しますので、正確に転記ください。住所は、都道府県と市郡区以降を項目毎に分けて記載してください。
- ・ コーディネータ等、企業の研究開発関係者情報:
課題申請書(様式1)の「大学等(コーディネータ等)」または「企業の研究開発関係者」より入力
 - ・ 見解記入者区分
- ※ 課題申請書(様式3)「コーディネータ等または企業の研究開発関係者の見解」記入者の区分を選択して下さい。
- ・ 氏名、所属機関区分、所属機関名、部署、役職、勤務先〒、住所(都道府県)、住所(市郡区以降)、E-mailアドレス
- ※ コーディネータ等に関し、連絡先情報は、通知の送付等に使用しますので、正確に転記ください。
- ・ 探索タイプ専用コード:
※ 課題申請書「探索タイプ専用コード」より、技術要素1(～3)、用途1(～2)を転記。
※ 査読者選定の参考情報とさせていただきます。
※ eRad内の入力と、課題申請書で選択された「探索タイプ専用コード」が異なる場合は、課題申請書で選択された「探索タイプ専用コード」を優先します。
 - ・ 今回の公募情報の入手先(アンケート):
該当する項目にチェックを入れることで選択してください。今後の事業運営の参考とさせていただきます。
※ パンフレット、その他を選択した場合は、パンフ名や詳細も記入してください。

>> 「応募時予算額」タブをクリックしてください。

FSステージ(シーズ顕在化タイプ)の場合

『応募情報登録』画面

【研究個別情報】タブ

- ・ COI STREAM ビジョン:
課題申請書(様式1)の「ビジョン」で選んだビジョンを選択。
- ・ 重点分野:
課題申請書(様式1)の「重点分野」で選んだ分野を選択。
- ・ 技術分野:
提案する研究開発課題の主たる研究開発要素が最も近い分野を選択。
【情報通信、電子デバイス、機械・ものづくり、次世代エネルギー、機能材料、生物生産、医療技術、創薬】
- ・ 企業責任者情報:
課題申請書(様式1)の「企業」より転記
 - ・ 企業責任者氏名、所属機関名、部署、役職、勤務先〒、住所(都道府県)、住所(市郡区以降)、E-mailアドレス
 - ※ 連絡先情報は、通知の送付等に使用しますので、正確に転記ください。住所は、都道府県と市郡区以降を項目毎に分けて記載してください。
- ・ 研究責任者情報:
課題申請書(様式1)の「大学等」より転記
 - ・ 研究責任者氏名、所属機関区分、所属機関名、部署、職名、勤務先〒、住所(都道府県)、住所(市郡区以降)、E-mailアドレス
 - ※ 連絡先情報は、通知の送付等に使用しますので、正確に転記ください。住所は、都道府県と市郡区以降を項目毎に分けて記載してください。
- ・ A-STEPへの申請実績:
※ 課題申請書(様式1)＜A-STEPへの申請実績＞で、A. またはC. (関連がある申請)があれば転記ください。
(例) A. 課題名(シーズ顕在化タイプ、該当者名、H00 年度第 0 回)
- ・ 今回の公募情報の入手先(アンケート):
該当する項目にチェックを入れることで選択してください。今後の事業運営の参考とさせていただきます。
※ パンフレット、その他を選択した場合は、パンフ名や詳細も記入してください。

>> 「応募時予算額」タブをクリックしてください。

以下、支援タイプによらず共通です。

共通事項

『応募情報登録』画面

【応募時予算額】タブ

- ・ 直接経費、間接経費、再委託費：
各年度のJST負担の研究費を千円単位で入力。
- ※ 探索タイプでは再委託費は含めないでください。
- シーズ顕在化タイプでは、再委託費も入力して下さい。(再委託を予定していない場合も「1」と入力。(「0」入力はエラーとなります))
- ※ 複数機関で参加の場合は合計額としてください。

>> 「研究組織情報」タブをクリックしてください。

『応募情報登録』画面

【研究組織情報】タブ

- ※ 本項「(7-2)申請者、登録対象者」を熟読いただき、登録対象の方について、入力してください。
- ※ 研究分担者の入力が必要な場合は、左下の追加ボタンを押し、欄を追加した後に入力ください。研究者番号と氏名で研究分担者を検索できます。
- ※ 探索タイプでコーディネータ申請の場合、研究責任者を研究分担者として追加入力必須です。
- ※ シーズ顕在化は、研究責任者を研究分担者として追加入力必須です。「研究分担者2」についても、前述の表『e-Radで電子申請を行う方、及びe-Radへの登録対象者』に該当する「研究分担者」については、e-Radに必ず登録してください

- ・ 研究組織メンバへの公開：
e-Rad操作マニュアル(研究者向け)を参照の上選択ください。
- ・ 機関：
所属する機関を選択ください。
- ・ 専門分野、役割分担：
課題申請書の「実施体制」より転記。
- ・ 直接経費、間接経費：
各機関毎の金額を入力いただきます。

平成 25 年度の JST 負担の直接経費、間接経費を千円単位で入力してください。
 ※ 探索タイプでコーディネータ申請の場合、自身である「研究代表者」の経費は「0」と入力し、研究分担者の経費に入力ください。

・ エフォート:

各欄の研究者にかかるエフォートを、課題申請書「実施体制」より転記。

※ 探索タイプでコーディネータ申請の場合、自身である「研究代表者」のエフォートは「1」と入力。(「0」入力はエラーとなります)

>> 「応募・受入状況」タブをクリックしてください。

『応募情報登録』画面

【応募・受入状況】タブ

内容をご確認ください。(表示されている内容を編集することはできません)

>> 「添付ファイルの指定」タブをクリックしてください。

The screenshot shows the 'Application Information Registration' screen in Internet Explorer. The 'Application/Admission Status' tab is selected. The 'Add Attachment' button is circled in red. The screen displays various fields for application information, including 'Application Year', 'Application Number', 'Research Topic', and 'Researcher Information'. There are also tables for 'Researcher Information' and 'Researcher Effort'.

『応募情報登録』画面

【添付ファイルの指定】タブ

① 「応募情報ファイル」欄の「参照」ボタンを押し、作成した課題申請書ファイル(PDF形式)を選択してください。

② シーズ顕在化の場合は、「参考資料」欄についても、それぞれ作成したファイル(ZIP形式)を選択してください。

※詳細は後述のシーズ顕在化タイプの「申請書類作成要領」「提案書類のまとめ方」を参照下さい。

③ 「アップロード」ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the 'Application Information Registration' screen in Internet Explorer. The 'Attachment Specification' tab is selected. The 'Add Attachment' button is circled in red. The screen displays a table for 'Attachment Specification' with columns for 'File Name', 'File Size', and 'File Type'. The 'Upload' button is circled in red. The screen also displays a table for 'Reference Materials'.

>> 左上の「確認」をクリックしてください。

修正が必要な箇所がある場合には、その箇所を含むタブが赤字表示されるとともに、対象箇所のセルが黄色表示されます。エラーメッセージは画面上部に表示されるので、メッセージに従って修正を行ってください。

修正が必要な箇所がない場合は、「応募課題登録確認」画面が表示されます。

『応募課題登録確認』画面

入力した内容の全てが1ページで表示されている画面であり、提出前の最終的な確認を行います。

>> 内容に誤りがなければ、左上の「実行」をクリックしてください。

提出が行われると、「応募情報を確定しました」というメッセージが表示され、この時点でJSTへ提出されたことになります。本公募では所属機関の承認を必要としません。

提出後においても、締切前であれば申請者自身が課題の「引戻し」を行うことで内容の修正等が可能です。e-Rad操作マニュアル(研究者向け)「Ⅱ. 操作手順 1.5(D) 処理済一覧の引戻し」を参照してください。

(7-4) 応募情報状況確認

e-Rad操作マニュアル(研究者向け)「Ⅱ. 操作手順 1.2(A) 応募課題情報の検索」を参照し、応募課題を検索してください。

該当課題の応募状況「状態(申請進行)」が「配分機関処理中」であれば操作は完了しています。応募締切日時までに応募状況が「配分機関処理中」とならない提案書は無効となります。

なお、締切後にJSTで課題の受理を行うと「状態(サブ)」が「受理済」となります。ただし、締切後すぐではなく、日数を要する場合がありますのでご承知おきください。

年度	配分機関	公募名	研究課題名	研究代表者	応募番号	代表	締切日	状態(メイン)	状態(サブ)	更新日
2012	配分機関	公募0	研究課題名1	研究代表者1	研究代表者1	代表	2012.12.31	配分機関処理中	配分機関処理中	2012.12.15
2012	配分機関	公募0	研究課題名2	研究代表者2	研究代表者2	代表	2012.12.31	配分機関処理中	配分機関処理中	2012.12.15
2012	配分機関	公募0	研究課題名3	研究代表者3	研究代表者3	代表	2012.12.31	配分機関処理中	配分機関処理中	2012.12.15
2012	配分機関	公募0	研究課題名4	研究代表者4	研究代表者4	代表	2012.12.31	配分機関処理中	配分機関処理中	2012.12.15
2012	配分機関	公募0	研究課題名5	研究代表者5	研究代表者5	代表	2012.12.31	配分機関処理中	配分機関処理中	2012.12.15

8. 申請書類の作成・提出等

本プログラムへの申請は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を通じてプロジェクトリーダー(探索タイプの場合はコーディネータ等の場合あり)に行っていただきます。必要な書類は支援タイプごとに異なりますので、詳細は各支援タイプの項をご覧ください。e-Radによる申請につきましては「7. 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用した申請書類の作成・提出等」を確認してください。

(1) 申請書類(様式)の入手方法

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)で受付中の公募一覧を確認して、公募要領と申請様式をダウンロードします。もしくは、JSTホームページからもダウンロードできます。

<http://www.jst.go.jp/a-step/>

【本プログラムに関する問い合わせ先】

①探索タイプに関するお問い合わせ

電話 03-5214-8419 FAX 03-3238-5373 E-mail a-tansaku@jst.go.jp

②シーズ顕在化タイプに関するお問い合わせ

電話 03-5214-8994 FAX 03-5214-8999 E-mail a-step@jst.go.jp

電話による問合せ受付時間: 月～金(祝祭日を除く。)10:00-17:00

この公募要領については、上記問い合わせ先にご請求頂ければ郵送いたします。また、以下のホームページからも入手(ダウンロード)することができます。

A-STEPホームページURL <http://www.jst.go.jp/a-step/>

(2) 公募申請書の提出期限

申請書の提出は、下記の提出期限までに行ってください。期限までに提出された申請書について審査、選考を行います。

公募期間:

平成25年3月29日(金)～平成25年5月17日(金)正午

※ 締切の少なくとも2週間以上前に府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録(申請者及び所属研究機関の登録が必要)を済ませ

てください。

※ 提出期間中に提出されなかった申請書は、いかなる理由があろうとも無効となります。

また、書類に不備等がある場合は、審査対象とはなりませんので、公募要領及び申請書類作成要領を熟読のうえ、注意して記入してください。（申請書類のフォーマットは変更しないでください。）提出期限終了後の申請書類の差し替えは固くお断りいたします。また、申請書類の返却は致しません。

9. 金融機関等との連携による研究成果の事業化促進(新「明日に架ける橋」)

JSTは、投資を主業務とする(株)産業革新機構(INCJ)(※1)、融資を主業務とする(株)日本政策金融公庫(日本公庫)(※2)、経営・創業支援を行う独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)(※3)等と、A-STEP等により創出された研究開発成果の事業化の促進等に協力して取り組むために連携をしております。

A-STEPでは、制度利用者である中小企業やベンチャー企業に対する経営面のアドバイスを受けているほか、研究成果の出口戦略を進めて行くにあたり、INCJや日本公庫等への紹介などを実施します。

※1) 株式会社 産業革新機構: <http://www.incj.co.jp/>

※2) 株式会社 日本政策金融公庫: <http://www.jfc.go.jp/>

※3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構: <http://www.smrj.go.jp/>

10. 国の関連施策との関係について(産学官連携拠点)

JST では本プログラムの審査に際し、文部科学省と経済産業省が共同で選定した「産学官連携拠点」(地域中核産学官連携拠点・グローバル産学官連携拠点)の関係課題については、「産学官連携拠点」施策を推進する観点から、これを考慮いたします。

なお、拠点との関連がある課題を申請する場合には、申請書「他の事業・制度への申請、実施等」にその内容を記載するとともに、「拠点整備計画」など、拠点との関連を示す資料を e-Rad 申請時に「その他参考資料」としてアップロードしてください。(探索タイプについては、様式5に内容を記載するのみとし、関連資料は不要です。)

(参考)平成 21 年度「産学官連携拠点」に係る申請の公募結果について

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/06/1269989.htm

(文部科学省 平成 21 年 6 月 12 日 報道発表)

JSTは男女共同参画を推進しています！

JSTでは、科学技術分野における男女共同参画を推進しています。

総合科学技術会議は、第3期科学技術基本計画において、「女性研究者の活躍促進」について盛り込みました。日本の科学技術の将来は、活躍する人の力にかかっており、多様多様な個々人が意欲と能力を発揮できる環境を形成する必要があります。第4期科学技術基本計画では、「自然科学系全体で25%という第3期基本計画における女性研究者の採用割合に関する数値目標を早期に達成するとともに、更に30%まで高めることを目指し、関連する取組を促進する」としています。

JSTでは、事業を推進する際の活動理念の1つとして、「JST業務に係わる男女共同参画推進計画を策定し、女性研究者等多様な研究人材が能力を発揮できる環境づくりを率先して進めていくこと」を掲げています。

新規課題の募集・審査に際しては、男女共同参画の観点を踏まえて進めていきます。

男女ともに参画し活躍する研究構想のご提案をお待ちしております。

研究者の皆様、男性も女性も積極的にご応募いただければ幸いです。

独立行政法人科学技術振興機構 理事長

中村 道治

女性研究者の皆さん、さらなる飛躍に向けて、この機会に応募してみましょう

日本における研究者に占める女性の割合は、現在14.0%(平成23年度末現在。平成24年科学技術研究調査報告(総務省)より)といわれています。上昇傾向にはあるものの、まだまだ国際的にはとても低い数字です。女性研究者が少ない理由としては、出産・育児・介護で研究の継続が難しいことや、女性を採用する受け入れ体制が整備されていないこと、自然科学系の女子学生が少なく女性の専攻学科に偏りがあることなどがあげられています。

これらの課題に対しては、国としても様々な取り組みが行われていますし、同時に、女性自身、そして社会全体の意識改革も必要でしょう。「もうこのくらいで良い」とあきらめたりせず、少しずつでもよいからステップアップしていけるよう、チャレンジを継続していった欲しいと思います。

JSTでは、研究者の皆さんから研究提案を募ることで事業を推進しています。そこで、女性研究者の皆さんにも、まず研究提案に応募することから飛躍への第一歩をつかんでもらいたいと思います。JSTでは、研究提案数が増えれば、採択数の増加が促され、それが女性研究者全体の研究機会の拡大にもつながっていくものと考えています。

この機会にJSTの事業に参加することで自らの研究アイデアを発展させ、研究者として輝き、後に続く後輩達を勇気づけるロールモデルとなっていっていただければ、と願っています。

独立行政法人科学技術振興機構男女共同参画主監

小舘 香椎子

(日本女子大学名誉教授)

JSTでは、科学技術振興機構の業務に係る男女共同参画推進計画
(<http://www.jst.go.jp/gender/keikaku.html>)を策定し、推進しています。研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)では、女性研究者からの応募者数の数値目標を15%としました。

皆様からの積極的な応募をお待ちしております。

(参考)研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)

平成24年度実績

応募総数 4,639件、うち女性研究者 326件(7.0%) 採択総数 1,313件、うち女性研究者 86件(6.5%)

JSTでは、研究とライフイベント(出産・育児・介護)との両立支援策を実施しています。また、理系女性のロールモデルを公開しています。

詳しくは JST 男女共同参画ホームページ(<http://www.jst.go.jp/gender/>)をご覧ください。

研究成果最適展開支援プログラム **A-STEP**

Adaptable and Seamless Technology Transfer Program through Target-driven R&D

公募要領(フイージビリティスタディ【FS】ステージ)

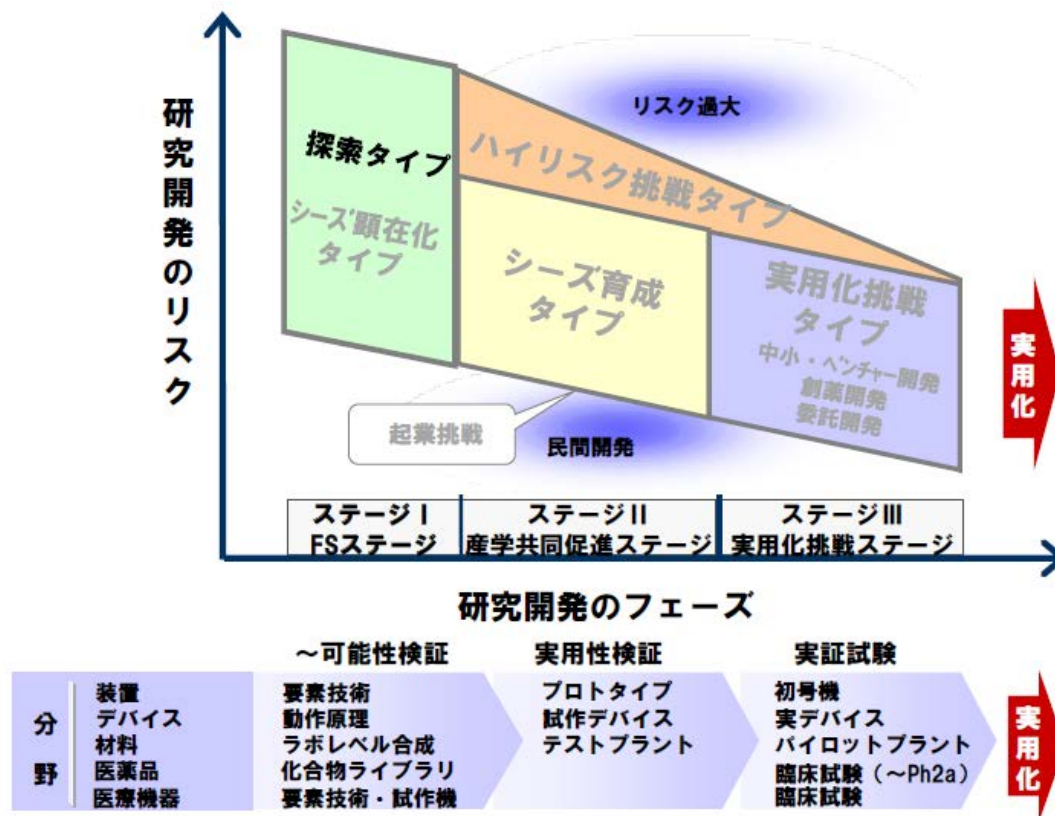
研究成果最適展開支援プログラム A-STEP

Adaptable and Seamless Technology Transfer Program through Target-driven R&D

フィージビリティスタディ【FS】ステージ

探索タイプ
シーズ顕在化タイプ

探索タイプ



申請に際しては、研究成果最適展開支援プログラムA-STEP 公募要領(共通事項)を必ずお読みください。

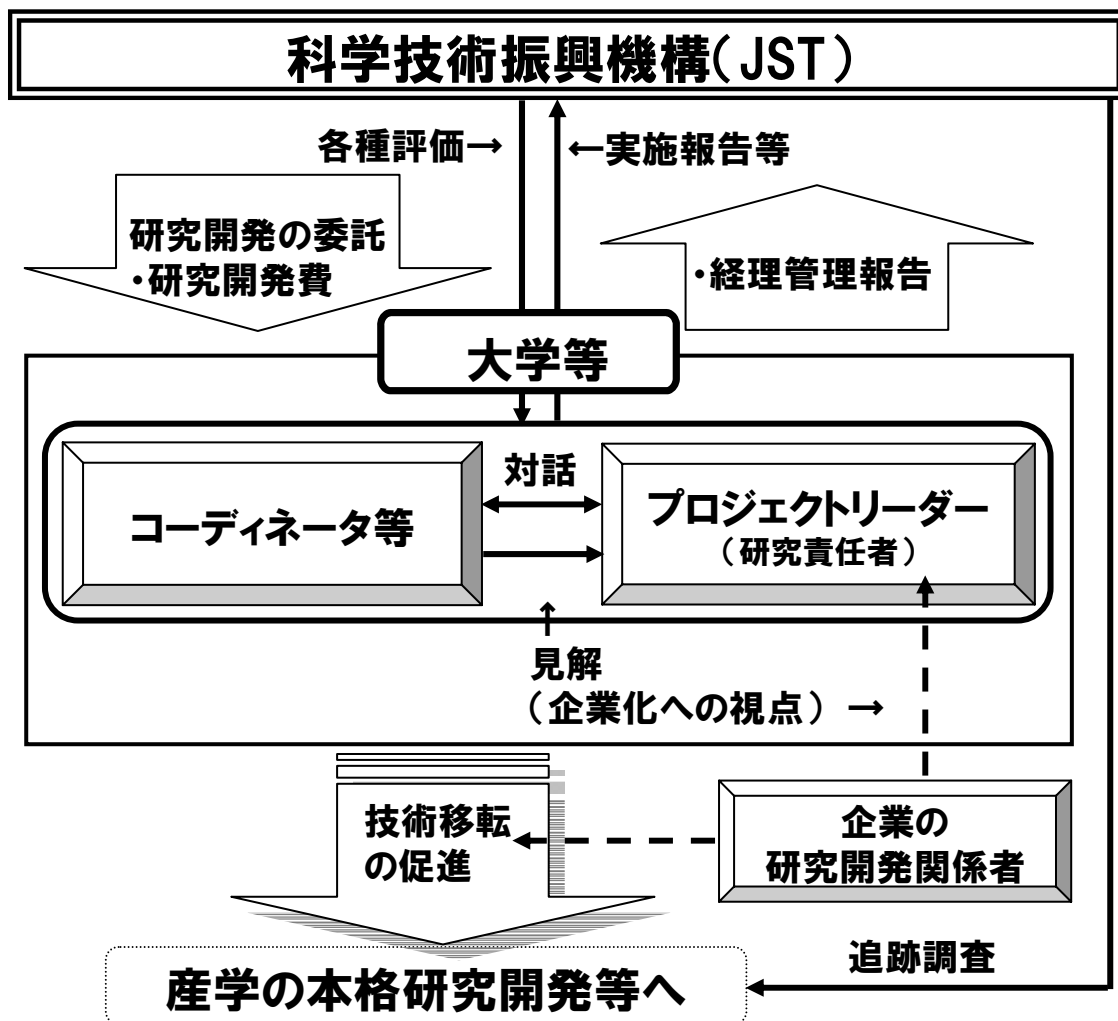
1. 探索タイプの概要

大学等※の研究者とコーディネータ等が対話を通じて、基礎研究のうち技術移転の可能性を探索すべく課題について実用化に向けた研究開発を支援するとともに、コーディネート活動を促進することを目的とします。

※ 大学等とは、国公立大学、高等専門学校、国立試験研究機関、公立試験研究機関、研究開発を行っている特殊法人、独立行政法人、公益法人等（非課税の法人に限る）をいいます。

(1) 探索タイプのしくみ

- ✓ 技術移転の可能性を探索する課題申請を行っていただきます。課題申請にあたっては、コーディネータ等または企業の研究開発関係者による見解（企業化につながる可能性、想定される用途、利用分野についての見解）が必要です。
- ✓ 探索タイプにおける研究開発は、大学等の研究者に研究責任者（プロジェクトリーダー）として実施していただきます。
- ✓ JST は大学等の研究者が所属する機関に委託研究費として研究開発費を支出し、プログラムオフィサー（PO）等による技術支援を行います。
- ✓ 探索タイプ終了後は、本支援タイプを通じて蓄積された成果を基に、技術移転を積極的に目指していただきます。また、COI拠点等との本格的な産学連携につなげていくことを期待します。



「フィージビリティスタディ(FS)ステージ 探索タイプ」のしくみ

(2) COI STREAM ビジョンに沿った対象研究分野

FS ステージでは、COI STREAM のビジョンに沿った研究分野を対象として公募を行います。

- ✓ 【少子高齢化先進国としての持続性確保：Smart Life Care、Ageless Society】に資する研究分野
- ✓ 【豊かな生活環境の構築(繁栄し、尊敬される国へ)：Smart Japan】に資する研究分野
- ✓ 【活気ある持続可能な(Active Sustainability)社会の構築】に資する研究分野

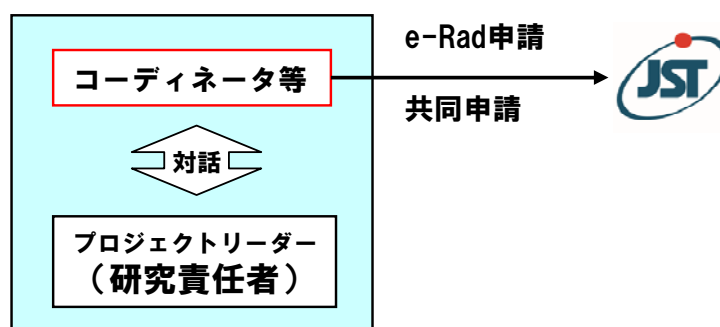
(詳細は、共通事項1ページを参照)

(3) 申請の要件

- ① 技術移転の可能性が見込まれる大学等の研究成果があることが必要です。さらに、同成果について技術移転へとつながる具体的な計画(知財戦略を含む)が立案できていること、及び達成すべき目標が明確化できていることが必要です。
- ② 申請にあたっては i)コーディネータ等が見解(企業化につながる可能性、想定される用途、利用分野についての見解)を記入すること、または、ii)企業の研究開発関係者に見解を求めることが必要です。

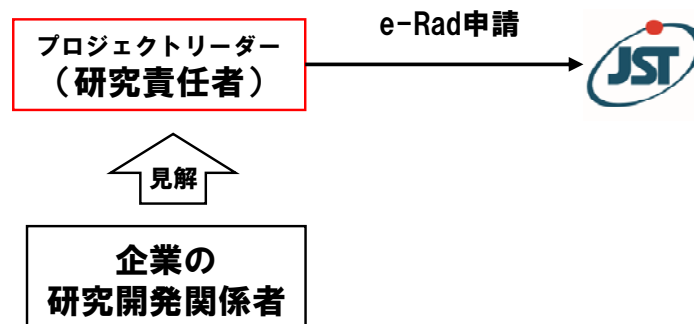
i)コーディネータ等が見解を記入する場合

大学等の研究者(研究責任者)と、その技術移転を支援するコーディネータ等による連名申請とし、コーディネータ等が代表して府省共通研究開発管理システム(e-Rad)にて申請することが必要です。



ii)企業の研究開発関係者※に見解を求める場合

大学等の研究者(研究責任者)が e-Rad にて申請することが必要です。この場合、コーディネータ等による見解、及びコーディネータ等との連名申請は不要です。



※企業の研究開発関係者とは、日本の法人格を有する研究開発型企業に所属し、主導的立場において研究開発を実施している者、または研究開発の企画・マネジメントなどを行っている者

- ③ 同一の研究課題を複数のコーディネータ等から申請することはできません。
- ④ 同一の研究者による複数の課題申請はできません。
- ⑤ 同一の研究課題において研究責任者(プロジェクトリーダー)とコーディネータ等を兼務することはできません。

(4) 申請者の要件

① 研究責任者(プロジェクトリーダー)(aかつbの要件を満たすこと)

- a. 技術移転の可能性が見込まれる大学等の研究成果の創出にかかわった者であること。(同成果の基となる特許がある場合は、その発明者であること。)
- b. 研究開発の実施期間中、日本国内に居住し、かつ、日本国内の大学等に常勤の研究者として所属していること。あるいは、常勤の研究者でなくとも、研究委託を受ける機関が委託研究契約を締結するにあたり、契約上、代表研究者として認め、本要項記載の条件で研究受託が可能であること。

② コーディネータ等

大学等の公的研究機関の研究成果を発掘し、研究シーズや企業ニーズのマッチング、研究シーズの育成、研究成果の各種制度や企業への橋渡しを主たる業務としており、国・地方公共団体・非営利団体・公的機関・大学等(株式会社TLOを含む)に所属していること。

- ✓ 組織外のコーディネータ等との申請も可能です。
- ✓ この場合、産学官連携支援データベース(<http://sangakukan.jp/shiendb/scripts/search/SDC001.php>)等の情報を参考にしてください。なお、JSTでは公募開始後、コーディネータ等

の紹介も可能ですので、希望の場合は4月15日(月)までにご相談ください。

(5)事業の管理・運営

- ① JST は、内部にプログラムディレクター(PD)を筆頭に、評価委員長を核とした評価組織を構築し、本プログラムの運営、事前評価、事後評価、追跡評価などの各種評価を実施します。
- ② またJSTはプログラムオフィサー(PO)を核とした支援体制を構築し、所期の目的が達成されるよう、FS の進捗状況等について必要な調査(現地調査を含む)等を通し、FS 実施者に対し、実施上必要な協力・支援ならびに事業終了後のフォローアップ等の一連の業務についての支援を行います。
- ③ 複数の大学等が共同研究に参加する場合、機関間で共同研究開発契約が締結されることを前提に、JSTは参加する複数の大学等と必要に応じて機関別に「委託研究開発契約」を締結します。
- ④ JST は、FS 終了時には研究開発成果のほか企業へのアプローチ状況や企業の研究開発関係者の見解等を記載する完了報告書の提出を求めます。なお委託研究開発契約に基づく各種報告書も提出していただきます。
- ⑤ 探索タイプ終了後は、コーディネータ等または企業の研究開発関係者とともに、COI 拠点等との産学共同の研究開発、または起業へとつなげていただくことを期待しますが、その際には本プログラム(A-STEP)や JST の技術移転の諸事業、JST 以外の制度を活用していただくことができます。
- ⑥ 採択課題が決定した後、JST はプログラムオフィサー(PO)等を核とした支援体制を構築し、研究開発の進捗状況等について必要な調査や評価等を実施します。その結果、COI STREAMとの連携や COI STREAM で推進するテーマへの貢献が特に期待できると評価される課題に対しては、COI 拠点への移行をお願いする場合があります。全ての採択課題に移行の可能性があります。COI 拠点決定後(10 月以降を予定)に移行候補となる課題を決定します。移行に際しては、研究期間延長やその際の研究費追加、及び JST による COI 拠点とのマッチング等を行うことで、COI 拠点との連携を促します。また、COI 拠点決定時点では対象とならなかった課題に関しても、その後の研究開発の進捗状況によって COI 拠点の一部として移行対象となる事があります。

2. 研究開発費

(1) 研究開発費の額(申請可能額)、研究開発期間

研究開発費： 原則、期間全体で基準額 170 万円(間接経費を含む)

研究開発期間： 原則、1 年度

- ✓ 本タイプが支援する研究開発フェーズ・リスクの範囲と提案目標ならびに提案内容の相関を鑑み、著しく不適切な目標設定や非合理、非効率な研究予算計画などが申請に含まれる場合は、評価が下がる場合があります。
- ✓ 原則として基準額(170 万円)までとし、かつ上記期間内(原則、平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月)で研究開発計画を作成してください。ただし、特段の事情がある場合に限り、基準額を超える申請が可能です。
- ✓ 基準額を超えて申請する場合は、申請書の所定の様式にその理由を明確にご記入願います。本記載の内容は審査の対象となり、審査結果によっては、基準額を前提とした採択となることもあります。申請書の所定の様式に理由が明記されていない場合、形式審査で要件不備として、審査の対象から除外します。
- ✓ 上限 300 万円を超えた申請は出来ません。
- ✓ 予算執行は単年度が原則となります。ただし、特段の事情があり、JST と機関とで複数年度の委託研究開発契約の締結が可能な場合に限り、年度を越える研究開発期間の延長が可能です。
- ✓ 年度を越える研究開発期間の延長を希望する場合は、申請書の所定の様式にその理由を明確にご記入願います。本記載の内容は審査の対象となり、審査結果によっては、基準の研究開発期間を前提とした採択となることもあります。申請書の所定の様式に理由が明記されていない場合、形式審査で要件不備として、審査の対象から除外します。
- ✓ 研究開発終了時に更に継続することで、シーズとしての実現可能性が効果的に高まると評価される場合には、予算の範囲内において研究開発期間を延長することが可能です。
- ✓ 大学等における技術移転の可能性を探索するためのデータ取得等が目的であり、大学等に対して研究開発費を支出します。企業への研究開発費の支出は出来ません。

(2) 研究開発費

申請できる研究開発費は、FS の実施に直接必要となる直接経費、間接経費の

合計となります。申請時には直接経費を積算いただき、直接経費の30%を上限に間接経費を算出し、直接経費と間接経費の合計を研究開発費の申請額としてください。

申請にあたっては、研究開発期間中における所要額を算出し計上していただきますが、実際に支出される研究開発費の額は、採択後、申請書類に記載された研究開発実施計画等の審査の結果等に基づき協議の上調整させていただくことがありますので予めご了承ください。

研究開発費(①直接経費、②間接経費)は、以下の費目に分類し記載してください。

①直接経費

a. 物品費(設備備品費)

研究開発を遂行するために必要な、設備・物品等の購入、製造、または据付等に必要な経費です。

b. 物品費(消耗品費)

研究開発を遂行するために必要な、原材料、消耗品、消耗器材、薬品類等の調達に必要な経費です。

c. 旅費

研究開発を遂行するため、申請書に記載の研究者が行う試料収集、各種調査、研究開発の打合せ、研究開発期間内に得られた成果の発表等に伴う移動や宿泊に必要となる経費です。大学等との雇用関係等に基づき、旅費支出の規程を満たしている者は、支出対象として認めるものとします。海外出張は原則認められません。

d. 人件費・謝金

人件費は、大学等における研究開発に従事するポスドク及び研究補助員の従事率に応じた雇用等に要する人件費です。大学等において、雇用等の規程を満たしていれば、支出を認めるものとします。

謝金は、研究開発等を実施するために必要であり、臨時的に発生する役務の提供などの協力を得た人への謝礼に必要な経費です。

e. その他(外注費)

研究開発に直接必要なデータ分析等の請負業務を、仕様書に基づいて第三者に業務を実施させる(外注する)際の経費です。原則として、各年度の研究

開発費から間接経費を除いた額の50%以内とします。50%を超える場合は、事前にJSTの承認を得ることが必要です。

f. その他(その他経費)

研究開発を遂行するために必要な経費で他の費目に該当せずかつ個別に把握可能な経費です。(例:印刷費、複写費、現像・焼付費、通信費、運搬費、会議費(会場借料等)、設備貸借料(リースまたはレンタル料)、研究成果発表費用、講習会・学会参加費用等)

② 間接経費

間接経費とは、研究開発に関連した研究環境の改善や機能向上のための経費(Q&A 共通事項 Q15参照)をいい、①直接経費の30%を上限とします。間接経費率については、申請の前に各研究開発機関の事務担当者に確認し、承認を得た上で設定してください。

(3)研究開発費として支出できない経費

① FS の実施に関連のない経費

② FS の遂行に必要な経費であっても、次のような経費は支出することができません。

- ✓ 建物等施設の建設、不動産取得に関する経費
- ✓ FS実施期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ✓ 第三者に再委託する経費(研究開発の一部を第三者(例:共同研究への参加者が所属する機関等)に業務委託するために必要な経費
- ✓ 大学等において、研究開発に従事するポスドク及び研究補助員(時給含む)以外の人件費
- ✓ 成果発表と目標達成に必要な学会であっても、その年会費、食事代、懇親会費
ただし、必要な学会への参加費、旅費は支出することができます。
- ✓ 合理的な説明のできない経費
(例)研究開発期間内での消費見通しを越えた極端に大量の消耗品購入のための経費

3. 採択後のプロジェクトリーダー等の責務等

申請課題が採択されたプロジェクトリーダー(研究責任者)は、FS の実施及び支出される研究開発費の執行に当たって、以下の条件を守らなければなりません。また、研究開発参画者はプロジェクトリーダーが本責務を果たすために必要な協力を行わなければなりません。

(1)FS の推進

プロジェクトリーダーは、FS 遂行上のマネジメント、成果の公表等、推進全般についての責任を持つ必要があります。

特に、計画書の作成、各種承認申請書の提出、定期的な報告書の提出等については、プロジェクトリーダーが行ってください。

(2)研究開発費の経理管理

JST と委託研究開発契約を締結した機関は、研究開発費の経理管理状況を常に把握するとともに、研究開発費の使用にあたっては、公正かつ最小の費用で最大の効果があげられるように経費の効率的使用に努める必要があります。委託研究開発契約を締結した機関は支出した金額、その内容を研究開発実施計画書の区分・項目ごとに整理し、証拠書類と対応付けられるように管理していただきます。証拠書類は精算確認のために提出を求めることがあります。本研究開発費は、国の予算から支出されているため、会計検査の対象となり実地検査が行われる場合があります。

(3)実施管理

JST は、FS の期間中、プログラムオフィサー(PO)等による実施管理を行い、進捗状況等について必要な調査(現地調査を含む)を実施するとともに目的が達成されるよう、プロジェクトリーダー等に対し、本 FS の遂行上必要な指導・助言等を行います。プロジェクトリーダーには、進捗状況についての報告を求めます。またJSTと委託研究開発契約を締結した機関は、支出を受けた研究開発費についての報告を定期的または随時提出する必要があります。

(4)評 価

FS 期間終了後、評価委員会による事後評価を実施します。評価者は、プロジェクトリーダーに対し完了報告書の提出、及び必要に応じて行われる面接審査への出席を求めます。事後評価では、計画書等の内容及び条件に従って着実に遂行されたか、また、COI STREAM との連携や COI STREAM で推進する

テーマへの貢献が期待できるか、についての評価を行います。

(5) 取得財産の帰属

JST が支出する研究開発費により大学等が取得した設備等については、大学等に帰属させることが可能です。

なお、これら設備等は、善良な管理者の注意をもって適切に管理する必要があります。

(6) 知的財産権の帰属等

本 FS により得られた知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係る著作権等権利化された無体財産権等)については、産業技術力強化法第19条(日本版バйдール条項)を適用し、同条に定められた一定の条件(出願・成果の報告等)の下で、原則発明者の持ち分に依じて当該発明者が所属する機関に帰属させることが可能です。受託機関以外の者が発明等に寄与した場合にも共同研究開発に参加している機関であれば、当該機関に帰属させることが可能です。ただし当該機関にも同条が適用されることが前提です。

(7) 研究開発課題の成果等の発表

本プログラムにより得られた成果については、知的財産に注意しつつ国内外の学会、マスコミ等に広く公表し、積極的に成果の公開・普及に努めてください。

また、本 FS 終了後に、得られた成果を、必要に応じ発表していただくことがあります。また JST から成果の公開・普及の発信に協力を依頼させていただく場合がございます。

なお、新聞、図書、雑誌論文等による成果の発表に際しては、事前に JST に届け出るとともに、本プログラムによる成果であることを必ず明記し、公表した資料については JST に提出してください。

(8) 調査

本 FS 終了後、JST が実施する追跡調査(フォローアップ)にご協力いただきます。その他必要に応じて、進捗状況の調査にもご協力いただきます。研究開発終了後に、プロジェクトリーダーの連絡先等に変更があればご連絡ください。

4. 選考及び採択

(1) 審査の方法

申請内容等による審査は、評価委員会における評価委員長ならびに評価委員等(外部有識者)の評価(書面審査)により実施されます。

申請者から提出された申請書類等の内容について、評価委員長が評価委員等の協力を得て事前評価(書類審査)を行い、本項「(3) 審査の観点」にもとづき採択候補課題を選考します。なお審査の過程において、申請内容等について問い合わせを行う場合があります。

審査は非公開で行われますが、申請課題との利害関係者は、当該課題の審査を担当しません。

また、審査に携わる評価関係者は、一連の審査で取得した一切の情報を、評価関係者の職にある期間だけでなく、その職を退いた後についても第三者に漏洩しないこと、情報を善良な管理者の注意義務をもって管理すること等の秘密保持を遵守することが義務づけられています。

なお審査の経過は通知いたしませんし、お問い合わせにも応じられません。また提出された申請書類等の審査資料は、返却いたしませんのでご了承ください。

(2) 審査の手順

審査は、次の手順により実施されます。

① 形式審査

提出された申請書類について、申請の要件(申請者の要件、申請金額、申請必要書類の有無、不適正経理に係る申請資格の制限等)を満たしているかについて審査します。

申請の要件を満たしていないものは、以降の審査の対象から除外されます。

② 書類審査

評価委員長が評価委員等の協力を得て、書類審査を実施し、採択候補課題を選考します。

③ 最終審査

書類審査の評価を踏まえ、プログラムディレクター(PD)ならびに評価委員長が取りまとめを行い、採択候補課題を決定します。

④ 研究開発課題の決定

この結果をもとに JST が採択課題を選定します。

(3) 審査の観点

審査(形式審査は除く。)は、以下の観点にもとづき総合的に実施します。

① 課題の独創性(新規性)及び優位性

申請に新規性かつ優位性があること。または複数の技術を組み合わせること
で新展開が期待されること。

② 目標設定の妥当性

技術移転を目指す分野、製品についてその応用可能性が見出されるような
目標が明確に示されていること、また研究開発期間内に到達すべき適切な目
標が設定されていること。

③ イノベーション創出の可能性

研究成果の蓄積により、技術移転を目指す産学共同等の研究開発ステッ
プとして、技術移転につながる可能性があること。また、研究成果が応用展開
された際に、COI STREAM で設定する予定の下記いずれかのビジョンの実現
につながり社会還元に導かれることが期待できること。

- 少子高齢化先進国としての持続性確保 : Smart Life Care、Ageless Society
- 豊かな生活環境の構築(繁栄し、尊敬される国へ) : Smart Japan
- 活気ある持続可能な(Active Sustainability)社会の構築

④ 提案内容の実行可能性

目標達成のために克服すべき問題点あるいは技術的な課題等的確に把握
し、その解決策が具体的に提案されており(知財戦略を含む)、かつ適切な研
究開発計画であること。

(4) 審査結果の通知等

① 最終審査の結果については採否にかかわらず、研究責任者(プロジェクトリ
ーダー)及びコーディネータ等に通知します。ただし、企業の研究開発関係
者による見解の場合は、研究責任者(プロジェクトリーダー)に通知します。

② 採択課題については、採択課題名、研究責任者名、研究責任者の所属機関
名、コーディネータ等名、コーディネータ等の所属機関名をホームページ等
で公開します(企業の研究開発関係者情報は除く)。不採択の場合について
は、原則としてその内容を公表しませんが、採否に関係なく＜A-STEP への
応募情報の利用について＞(「課題申請書」(様式1))に同意いただいた全
ての課題については、課題名、研究責任者の氏名・所属機関名・住所・TEL・
e-mail、コーディネータ等の氏名・所属機関名・住所・TEL・e-mail、及び「課

題概要」(「課題申請書」(様式1))に限り、他の公募事業や企業への橋渡しを目的とした JST のコーディネート活動のためのデータとして登録させていただき、各種機関へご紹介させていただくこともあります。

- ✓ 申請情報の管理については研究成果最適展開支援プログラムA-STEP 公募要領(共通事項)「6. 応募にあたっての留意点(18)応募情報及び個人情報の取扱い」(p.22)を参照してください。
- ③ 審査の透明性及び公正性を高めるため、評価委員長等をホームページ等で公表します。
- ④ JST より実施計画等の見直し、研究開発費の調整等をする場合があります。
- ✓ 本プログラムの契約にあたり、各機関では「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく研究費の管理・監査体制の整備、及びその実施状況等についての報告書である「体制整備等自己評価チェックリスト」を提出することが必要です。詳細は下記 URL をご参照ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1301688.htm

5. 申請書類

申請書類作成要領

- * 提出された申請書類は、この事業の目的達成にふさわしい課題を採択するための審査に使用するもので、記載された内容等については公募要領～共通事項～「6. (18) 応募情報及び個人情報の取扱い」に準じます。
- * 申請書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(1) 申請に必要な書類

提出書類は全て e-Rad により提出 (アップロード) していただく必要があります (郵送不要)。なお、締切直前はシステムが混雑しますので、余裕をもって申請してください。

(2) 申請書様式について

課題申請書は様式 1～7 及び別紙

様式名	内容	提出要否
様式 1 基本情報	課題名、課題概要、申請者等の情報を記載	必須
様式 2 COI STREAM ビジョン実現に向けた本研究開発課題の役割	選択した COI STREAM ビジョン実現に向けた本研究開発課題の役割を記載	必須
様式 3 コーディネータ等または企業の研究開発関係者の見解	企業化への可能性、想定される用途等について、コーディネータ等または企業の研究開発関係者の見解を記入	必須
様式 4 研究開発課題の内容	申請課題の内容、目標と研究開発内容、実施体制、研究開発費を記載	必須
様式 5 他事業への申請状況	A-STEP 以外の JST が実施する研究開発支援事業等、及び JST 以外の機関が実施する助成金等の事業への申請及び実施の状況を記載	必須
様式 6 倫理面への配慮	組替え DNA 実験や疫学研究、臨床研究などに該当する研究を計画している場合に、法令・指針等に基づく適切な措置を講じているか、倫理面・安全面に問題がないかを記載 該当がない場合もその旨を記載	必須
様式 7 特殊用語等の説明	申請書内で用いた専門用語、特殊用語等について簡単に説明を記載	必須
別紙 基準額(170 万円)を超える理由、及び(または)、研究開発期間を延長する理由	申請予算額が基準額(170 万円)を超える場合、年度を越えて研究開発期間を延長する場合に、その理由を記載。	該当の場合のみ

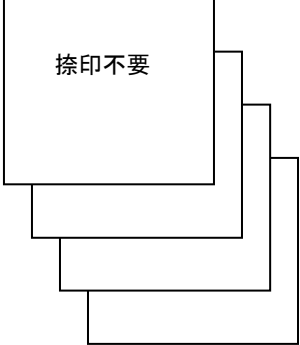
それぞれの様式に記載されている説明文・注意書きをよく確認の上、作成してください。

(3) 提出に当たっての注意事項

- ① 課題申請書作成にあたっては、様式を参考に簡潔かつ要領良く作成してください。また、パソコンで作成してください。(e-Rad にアップロードできる最大容量は10MB です)
- ② 申請にあたっては、必ず研究開発に参画する全ての機関の事前了解を得ておいてください。なお、大学等において知的財産関連部門・産学連携関連部門等が設置されている場合は、当該部門の了解も得ておいてください。
- ③ 課題申請書には下中央に通し頁(ー1ー)を付けてください。
- ④ 「e-Rad による提出」は平成25年5月17日(金)正午締切ですので、余裕をもって申請してください。なお、郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けられません。
- ⑤ 締切後、提出いただいた書類の返却、差し替え、追加、変更等には応じられません。なお、秘密保持については厳守いたします。

提出書類のまとめ方

電子公募システムによる提出



捺印不要

様式すべてを1つのファイル(PDF)にまとめてからアップロード

※ 印刷物をスキャナー等で取り込むのではなく、wordからPDFへの変換処理をしてください。
(e-Rad にアップロードできる最大容量は10MBです。)

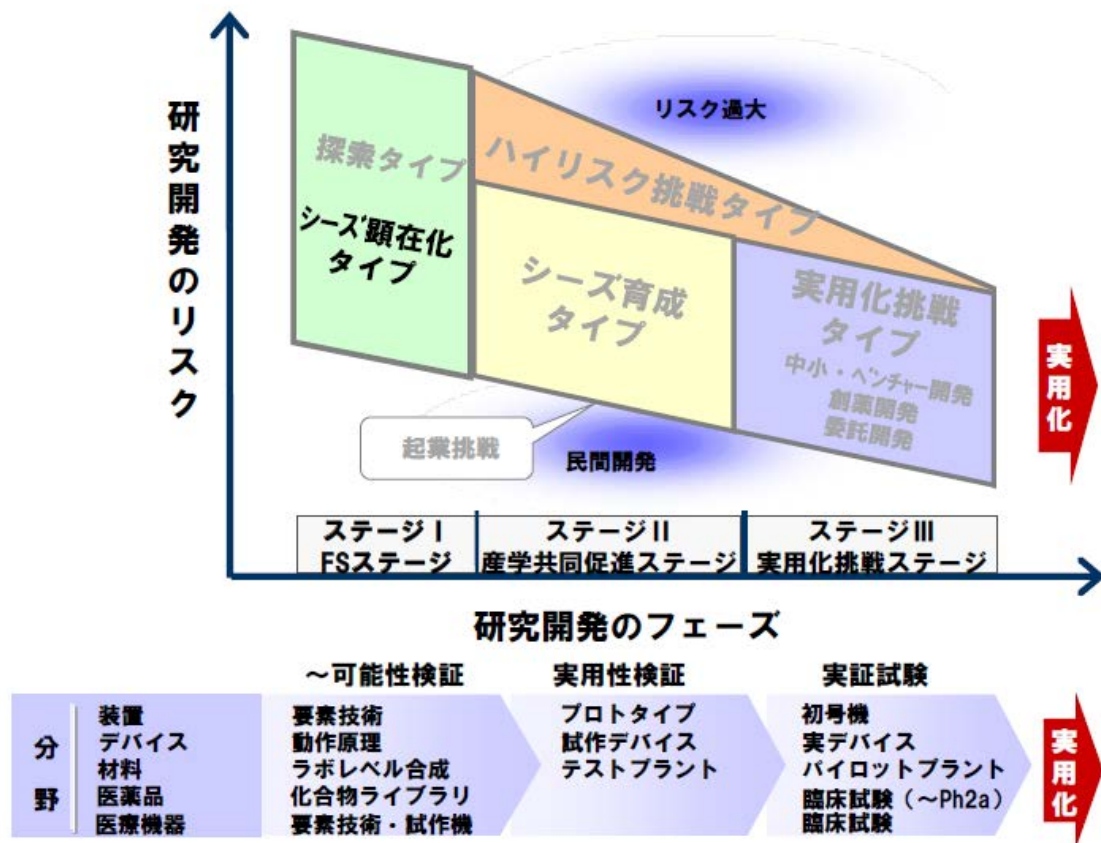
- (注) 1. 下中央に通し頁(-1-)をつけてください。
2. 課題申請書におけるコーディネータ等、研究責任者、知的財産部門・産学連携部門の代表者、または企業の研究開発関係者の捺印は不要です。
3. 参考文献、比較文献の提出は不要です。

申請書類(様式)の入手方法

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)で受付中の公募一覧を確認して、公募要領と申請様式をダウンロードします。もしくは、JSTホームページからもダウンロードできます。

<http://www.jst.go.jp/a-step>

シーズ顕在化タイプ



申請に際しては、研究成果最適展開支援プログラムA-STEP 公募要領(共通事項)を必ずお読みください。

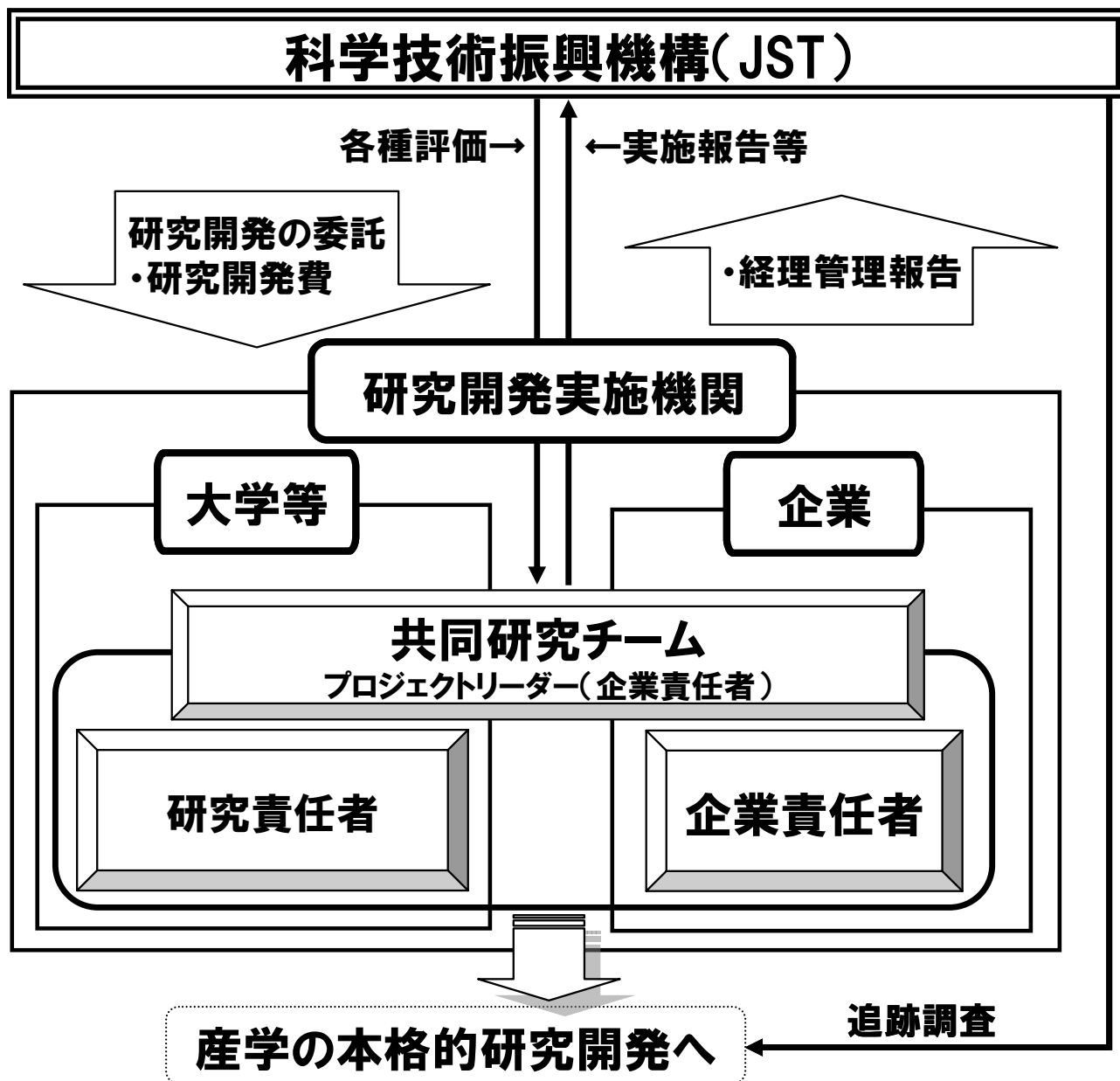
1. シーズ顕在化タイプの概要

大学等※の基礎研究のうち産業界の視点(企業ニーズ)で見出されたシーズの候補を対象に、シーズとしての実現可能性を産学共同で検証する挑戦的な研究開発を支援します。

※大学等とは、国公立大学、高等専門学校、国立試験研究機関、公立試験研究機関、研究開発を行っている特殊法人、独立行政法人、公益法人等(非課税の法人に限る)をいいます。

(1) シーズ顕在化タイプのしくみ

- ✓ シーズとしての実現可能性を産学共同で検証する課題申請を行っていただきます。産学共同研究体制の構築の経緯は問いません。なお、JST では、産学のマッチングを目指したしくみ(新技術説明会、大学見本市(イノベーション・ジャパン)、J-STORE 等のデータベース等)を運営しています。これらを通じ組織された産学共同チームも対象となります。
- ✓ シーズ顕在化タイプにおける研究開発は、企業と大学等からなる研究チームで実施していただきます。また、シーズ顕在化タイプでは、企業側のリーダーを「企業責任者」、大学等側のリーダーを「研究責任者」と称し、企業責任者に研究チーム全体の代表者(プロジェクトリーダー)となっていただきます。
- ✓ 公募により採択された課題につきましては、企業責任者(プロジェクトリーダー)を中心とした産学共同研究チームを組織していただき、シーズとしての実現可能性を産学共同で検証する研究開発を行っていただきます。
- ✓ JST は共同研究チームに研究開発費を支出し、プログラムオフィサー(PO)等による技術支援を行います。
- ✓ シーズ顕在化タイプ終了後は、本段階で顕在化されたシーズを基に実用化へ向けて、COI 拠点等と連携し、本格的な研究開発を目指していただくことを期待します。



「フィージビリティスタディ(FS)ステージ シーズ顕在化タイプ」のしくみ

(2) COI STREAM ビジョンに沿った対象研究分野

FS ステージでは、COI STREAM のビジョンに沿った研究分野を対象として公募を行います。

- ✓ 【少子高齢化先進国としての持続性確保：Smart Life Care、Ageless Society】に資する研究分野
 - ✓ 【豊かな生活環境の構築(繁栄し、尊敬される国へ)：Smart Japan】に資する研究分野
 - ✓ 【活気ある持続可能な(Active Sustainability)社会の構築】に資する研究分野
- (詳細は、共通事項1ページを参照)

(3) 申請の要件

- ① シーズ候補※があることが必要です。さらに、シーズ候補をシーズとして顕在化させていくために、具体的な計画(知財戦略を含む)が立案できていること、及び達成すべき目標が明確化できていることが必要です。

※シーズ候補とは、大学等の基礎研究の中から企業の視点で見出されたイノベーション創出のもととなりうる研究成果で、研究責任者が著者・作成者・発明者である、公開された論文やプログラム等の著作物、特許(出願)等の知的財産をいいます。

※シーズ候補が特許である場合、無効となった特許(期限切れ、みなし取り下げ、拒絶査定確定など)は対象となりません。

- ② 企業に所属する企業責任者と、大学等に所属する研究責任者の連名での申請であることが必要です。

(4) 申請者の要件

- ① 企業責任者(プロジェクトリーダー)(aかつbの要件を満たすこと)

- a. 自ら研究開発を行う能力があること。また研究開発を行っていて日本の法人格を有する民間企業※に常勤すること。

※民間企業とは、株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社を指します。

- b. 研究開発の実施期間中、日本国内に居住し、研究全体の取りまとめに関し、責任を持つこと。

- ✓ シーズ顕在化タイプのプロジェクトリーダーは、企業責任者とします。
- ✓ 複数の企業が共同して研究を実施する場合は、企業責任者の所属する機関を代表として申請を行ってください。
- ✓ 申請企業及び参画企業は、委託研究開発を支障なく実施できる体制

(財務面を含む)を有することが必要です。

② 研究責任者(aかつbの要件を満たすこと)

- a. シーズ候補の創出にかかわった者であること。(シーズ候補が論文等著作物の場合はその著作者、特許の場合は、その発明者であること。)
- b. 研究開発の実施期間中、日本国内に居住し、かつ、日本国内の大学等に常勤の研究者として所属していること。あるいは、常勤の研究者でなくとも、研究委託を受ける機関が委託研究契約を締結するにあたり、契約上、代表研究者として認め、本要項記載の条件で研究受託が可能であること。

(5)事業の管理・運営

- ① JST は、内部にプログラムディレクター(PD)を筆頭に、評価委員長を核とした評価組織を構築し、本プログラムの運営、事前評価、事後評価、追跡評価などの各種評価を実施します。
- ② またJSTはプログラムオフィサー(PO)を核とした支援体制を構築し、所期の目的が達成されるよう、FS の進捗状況等について必要な調査(現地調査を含む)等を通し、FS 実施者に対し、実施上必要な協力・支援ならびに事業終了後のフォローアップ等の一連の業務についての支援を行います。
- ③ JST は共同研究に参加する機関間で共同研究開発契約が締結されることを前提に、大学等・企業と必要に応じて機関別に「委託研究開発契約」を締結します。
- ④ JST は、FS 終了時には完了報告書の提出を求めます。なお委託研究開発契約に基づく各種報告書も提出していただきます。
- ⑤ FS 終了後は、実用化へ向けた研究開発を進めていただくことを期待しますが、その際には本プログラムの他のステージや JST の技術移転の諸事業、JST 以外の制度を活用していただくことができます。
- ⑥ 採択課題が決定した後、JST はプログラムオフィサー(PO)等を核とした支援体制を構築し、研究開発の進捗状況等について必要な調査や評価等を実施します。その結果、COI STREAMとの連携や COI STREAM で推進するテーマへの貢献が特に期待できると評価される課題に対しては、COI 拠点への移行をお願いする場合があります。全ての採択課題に移行の可能性があり、COI 拠点決定後(10 月以降を予定)に移行候補となる課題を決定します。移行に際しては、研究期間延長やその際の研究費追加、及び JST による COI 拠点とのマッチング等を行うことで、COI 拠点との連携を促します。また、COI 拠点決定時点では対象とならなかった課題に関しても、その後の研究開発の進捗状況によって COI 拠点の一部として移行対象となる事があります。

2. 研究開発費

(1) 研究開発費の額(申請可能額)、研究開発期間

研究開発費： 原則、期間全体で基準額 800 万円(間接経費を含む)

研究開発期間： 原則、1年間

- ✓ 本タイプが支援する研究開発フェーズ・リスクの範囲と提案目標ならびに提案内容の相関を鑑み、著しく不適切な目標設定や非合理、非効率な研究予算計画などが申請に含まれる場合は、評価が下がる場合があります。
- ✓ 原則として基準額(800 万円)までとし、かつ上記期間内で研究開発計画を作成してください。ただし、特段の事情がある場合に限り、基準額を超える申請が可能です。
- ✓ 基準額を超えて申請する場合は、申請書の所定の様式にその理由を明確にご記入願います。本記載の内容は審査の対象となり、審査結果によっては、基準額を前提とした採択となることもあります。申請書の所定の様式に理由が明記されていない場合、形式審査で要件不備として、審査の対象から除外します。
- ✓ 上限 1000 万円を超えた申請は出来ません。
- ✓ 研究開発終了時に更に継続することで、シーズとしての実現可能性が効果的に高まると評価される場合には、予算の範囲内において研究開発期間を延長することが可能です。

(2) 研究開発費

申請できる研究開発費は、シーズ顕在化タイプの実施に直接必要となる直接経費、再委託費及び間接経費の総額となります。申請時には直接経費を積算いただき、直接経費の30%を上限に間接経費を算出し、直接経費、再委託費及び間接経費の合計を申請額としてください。

申請にあたっては、研究開発期間中における所要額を算出し計上していただきますが、実際に支出される研究開発費の額は、採択後、申請書類に記載された研究開発実施計画等の審査の結果等に基づき協議の上調整させていただくことがありますので予めご了承ください。

研究開発費(①直接経費、②再委託費及び③間接経費)は、以下の費目に分類し記載してください。

①直接経費

a. 物品費(設備備品費)

研究開発を遂行するために必要な、設備・物品等の購入、製造、または据付等に必要な経費です。

b. 物品費(消耗品費)

研究開発を遂行するために必要な、原材料、消耗品、消耗器材、薬品類等の調達に必要な経費です。

c. 旅費

研究開発を遂行するため、申請書に記載の研究者が行う試料収集、各種調査、研究開発の打合せ、成果発表等に伴う移動や宿泊に必要となる経費です。

d. 人件費・謝金

人件費は、大学等における研究開発に従事するポスドク及び研究補助員の従事率に応じた雇用等に要する人件費、及び企業所属の研究者の人件費です。企業に直接雇用された研究開発に関わる者の人件費は、研究開発の専任者(時給含む)に限り研究開発費の対象となります。専任者とは研究開発期間中に1ヶ月以上月単位で本プロジェクトのみに従事する者をいいます。なお、研究開発に従事する企業責任者の人件費は、所属企業の負担とし、本研究開発費の対象とはしません。

なお、本プログラムにおいては、国として若手研究者の養成・確保及び研究開発体制の充実が必要との観点から、博士課程後期の学生をリサーチアシスタント(RA)として雇用することを推奨しております。RAの詳細はQ&Aをご覧ください。

謝金は、研究開発等を実施するために必要であり、臨時的に発生する役務の提供などの協力を得た人への謝礼に必要な経費です。

e. その他(外注費)

研究開発に直接必要なデータ分析等の請負業務を、仕様書に基づいて第三者に業務を実施させる(外注する)際の経費です。

f. その他(その他経費)

研究開発を遂行するために必要な経費で他の費目に該当せずかつ個別に把握可能な経費です。(例:印刷費、複写費、現像・焼付費、通信費、運搬費、会議費(会場借料等)、設備貸借料(リースまたはレンタル料)、研究成果発表費

用、講習会・学会参加費用等)

② 再委託費

再委託費は、研究開発課題の一部を第三者(例:発明者等が所属する機関等)に業務委託するために必要な経費で、直接経費ではありません。再委託は、事前に実施内容や契約上の検討を具体化の上、JST の承認を得ることが必要です。実施機関が行うべき本質的な業務を再委託すると本制度の対象要件に該当しなくなりますので、再委託内容については十分検討する必要があります。なお、再委託した第三者の行為について、再委託元の実施機関は JST に対し、全責任を負うことになります。再委託先の間接経費や一般管理費を計上する場合は、再委託費から計上してください。

その他(外注費)と再委託費の合計は原則として、各年度の研究開発費から間接経費を除いた額の50%以内とします。50%を超える場合は、事前に JST の承認を得ることが必要です。

③ 間接経費

間接経費とは、研究開発に関連した研究環境の改善や機能向上のための経費(Q&A 共通事項 Q15. 参照)をいい、①直接経費の30%を上限とします。間接経費率については、申請の前に各研究開発機関の事務担当者に確認し、承認を得た上で設定してください。

(3) 研究開発費として支出できない経費

① FS の実施に関連のない経費

② FS の遂行に必要な経費であっても、次のような経費は支出することができません。

- ✓ 建物等施設の建設、不動産取得に関する経費
- ✓ FS実施期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ✓ 研究開発の核心にあたる研究を第三者に再委託する経費(ただし、物性評価等、研究効率向上のための委託は除く)
- ✓ 大学等において、研究開発に従事するポスドク及び研究補助員(時給含む)、RA 以外の人件費
企業においては、研究開発の専任者(時給含む)以外の人件費
ただし企業責任者については、専任であっても支出できません。
- ✓ 成果発表と目標達成に必要な学会であっても、その年会費、食事代、懇親会費
ただし、成果発表と目標達成に必要な学会への参加費、旅費は支出することができます。

- ✓ 合理的な説明のできない経費
(例) 研究開発期間内での消費見通しを越えた極端に大量の消耗品購入のための経費

3. 採択後のプロジェクトリーダー等の責務等

申請課題が採択されたプロジェクトリーダー（企業責任者）は、FS の実施及び支出される研究開発費の執行に当たって、以下の条件を守らなければなりません。また研究責任者を初めとする研究開発参画者はプロジェクトリーダーが本責務を果たすために必要な協力を行わなければなりません。

（1）FS の推進

プロジェクトリーダーは、FS 遂行上のマネジメント、成果の公表等、推進全般についての責任を持つ必要があります。

特に、計画書の作成、各種承認申請書の提出、定期的な報告書の提出等については、プロジェクトリーダーが行ってください。

万一、実施企業の経営上の都合により、研究開発の継続に困難が生じた場合は、JST に速やかにその旨を連絡してください。

（2）研究開発費の経理管理

JST と委託研究開発契約を締結した機関は、研究開発費の経理管理状況を常に把握するとともに、研究開発費の使用にあたっては、公正かつ最小の費用で最大の効果があげられるように経費の効率的使用に努める必要があります。委託研究開発契約を締結した機関は支出した金額、その内容を研究開発実施計画書の区分・項目ごとに整理し、証拠書類と対応付けられるように管理していただきます。証拠書類は精算確認のために提出を求めることがあります。本研究開発費は、国の予算から支出されているため、会計検査の対象となり実地検査が行われる場合があります。

（3）実施管理

JST は、FS の期間中、プログラムオフィサー（PO）等による実施管理を行い、進捗状況等について必要な調査（現地調査を含む。）を実施するとともに目的が達成されるよう、プロジェクトリーダー等に対し、本 FS の遂行上必要な指導・助言等を行います。プロジェクトリーダーには、進捗状況についての報告を求めます。またJSTと委託研究開発契約を締結した機関は、支出を受けた研究開発費についての報告を定期的または随時提出する必要があります。

（4）評価

FS 期間終了後、評価委員会による事後評価を実施します。評価者は、プロジェクトリーダーに対し完了報告書の提出、及び必要に応じて行われる面接審

査への出席を求めます。事後評価では、計画書等の内容及び条件に従って着実に遂行されたか、COI STREAM との連携や COI STREAM で推進するテーマへの貢献が期待できるか、についての評価を行います。

(5) 取得財産の帰属

JST が支出する研究開発費により大学等が取得した設備等については、大学等に帰属させることが可能です。

JST が支出する研究開発費により企業が取得した設備等の財産の所有権は、JST に帰属します(企業には帰属しません)。

当該設備等は、FS 期間中は JST から企業に対して無償で貸与し、FS 終了後は企業が買い受けるかもしくは固定資産税相当額で有償貸与となります。また、有償貸与期間後は企業が設備等を JST の基準により算定した評価額で買い取っていただくことになります。

なお、これら設備等は、善良な管理者の注意をもって適切に管理する必要があります。

(6) 知的財産権の帰属等

FS により得られた知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係る著作権等権利化された無体財産権等)については、産業技術力強化法第19条(日本版バйдール条項)を適用し、同条に定められた一定の条件(出願・成果の報告等)の下で、原則発明者の持ち分に応じて当該発明者が所属する機関に帰属させることが可能です。受託機関以外の者が発明等に寄与した場合にも共同研究開発に参加している機関であれば、当該機関に帰属させることが可能です。ただし当該機関にも同条が適用されることが前提です。

(7) 研究開発課題の成果等の発表

FS により得られた成果については、知的財産に注意しつつ国内外の学会、マスコミ等に広く公表し、積極的に成果の公開・普及に努めてください。

また、FS 終了後に、得られた成果を、必要に応じ発表していただくことがあります。また JST から成果の公開・普及の発信に協力を依頼させていただく場合がございます。

なお、新聞、図書、雑誌論文等による成果の発表に際しては、事前に JST に届け出るとともに、本プログラムによる成果であることを必ず明記し、公表した資料については JST に提出してください。

(8)調査

FS 終了後、JST が実施する追跡調査(フォローアップ)にご協力いただきます。その他必要に応じて、進捗状況の調査にもご協力いただきます。研究開発終了後に、プロジェクトリーダーの連絡先等に変更があればご連絡ください。

4. 選考及び採択

(1) 審査の方法

申請内容等による審査は、評価委員会における評価委員長ならびに評価委員（外部有識者）の評価（書面審査）により実施されます。

申請者から提出された申請書類等の内容について、評価委員長が評価委員の協力を得て事前評価（書類審査）を行い、本項「(3) 審査の観点」にもとづき採択候補課題を選考します。なお審査の過程において、申請内容等について問い合わせを行う場合があります。

審査は非公開で行われますが、申請課題との利害関係者は、当該課題の審査を担当しません。

また、審査に携わる評価関係者は、一連の審査で取得した一切の情報を、評価関係者の職にある期間だけでなく、その職を退いた後についても第三者に漏洩しないこと、情報を善良な管理者の注意義務をもって管理すること等の秘密保持を遵守することが義務づけられています。

なお審査の経過は通知いたしませんし、お問い合わせにも応じられません。また提出された申請書類等の審査資料は、返却いたしませんのでご了承ください。

(2) 審査の手順

審査は、次の手順により実施されます。

① 形式審査

提出された申請書類について、申請の要件（申請者の要件、申請金額、申請必要書類の有無、不適正経理に係る申請資格の制限等）を満たしているかについて審査します。

申請の要件を満たしていないものは、以降の審査の対象から除外されます。

② 書類審査

評価委員長が評価委員の協力を得て、書類審査を実施し、採択候補課題を選考します。その際、研究開発実施企業に関する財務等審査もあわせて実施します。

③ 最終審査

書類審査の評価を踏まえ、プログラムディレクター（PD）ならびに評価委員長が取りまとめを行い、採択候補課題を決定します。

④ 研究開発課題の決定

この結果をもとに JST が採択課題を選定します。

(3) 審査の観点

審査(形式審査は除く。)は、以下の観点にもとづき総合的に実施します。

① 課題の独創性(新規性)及び優位性

申請の技術、着想等に新規性があり、革新性または優位性、有用性が認められること。

② 目標設定の妥当性

研究成果(シーズ候補)が特定され、そのシーズ候補に立脚した応用展開の方向性が示されており、応用展開の可能性を検証するために、研究開発期間内に到達すべき適切な目標が設定されていること。

③ イノベーション創出の可能性

シーズ候補の応用展開された結果として、COI STREAM で設定する予定の下記いずれかのビジョンの実現につながり社会還元に導かれることが期待できること。

- 少子高齢化先進国としての持続性確保 : Smart Life Care、Ageless Society
- 豊かな生活環境の構築(繁栄し、尊敬される国へ) : Smart Japan
- 活気ある持続可能な(Active Sustainability)社会の構築

④ 提案内容の実行可能性

目標達成のために克服すべき問題点あるいは技術的な課題等を的確に把握し、その解決策について、データ等に基づいた具体的かつ適切な提案がなされていること(知財戦略を含む)。また、企業側の代表者を中心とした産学共同研究体制が組織され、産学の機関毎に効果的・効率的な役割分担がなされていること。

(4) 審査結果の通知等

① 最終審査の結果については採否にかかわらず、企業責任者(プロジェクトリーダー)に通知します。

② 採択課題については、採択課題名、企業責任者の所属機関名、研究責任者名とその所属機関名、課題概要をホームページ等で公開します。不採択の場合については、その内容の一切を公表しません。

- ✓ 申請情報の管理については研究成果最適展開支援プログラムA-STEP 公募要領(共通事項)「6. 応募にあたっての留意点(18)応募情報及び個人情報の取扱い」(p.22)を参照してください。

③ 審査の透明性及び公正性を高めるため、評価委員長等をホームページ等で

公表します。

- ④ JST より実施計画等の見直し、研究開発費の調整等をする場合があります。

- ✓ 本プログラムの契約にあたり、各機関では「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく研究費の管理・監査体制の整備、及びその実施状況等についての報告書である「体制整備等自己評価チェックリスト」を提出する必要があります。詳細は下記 URL をご参照ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1301688.htm

5. 申請書類

申請書類作成要領

- * 提出された申請書類は、この事業の目的達成にふさわしい課題を採択するための審査に使用するもので、記載された内容等については公募要領～共通事項～「6. (18) 応募情報及び個人情報の取扱い」に準じます。
- * 申請書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(1) 申請に必要な書類

提出書類は全て e-Rad により提出(アップロード)していただく必要があります(郵送不要)。
なお、締切直前はシステムが混雑しますので、余裕をもって申請してください。

①	フィージビリティスタディステージ シーズ顕在化タイプ課題申請書
②	出願特許(3点以内) ※1、2
③	参考文献(3点以内) ※1、3
④	比較文献(3点以内) ※1、4
⑤	決算報告書(直近3期) or 有価証券報告書(直近3期) ※5
⑥	(国税)納税証明書(直近3期について記載のある“納税証明書(その1)”) ※5、6

- ※1 申請書に最大3点記載している「出願特許」「参考文献」「比較文献」について、すべて提出してください。また、課題申請書(様式3)と齟齬がないようにしてください。申請者の判断により添付をしない場合、技術内容の詳細が不明であることを理由に審査上不利益を被る可能性があることをご了解ください。
- ※2 シーズ候補に関係する「研究責任者が発明者となっている特許」を指します。申請書中の記載と齟齬がないようにしてください。添付をする場合、特許明細書とともに「出願番号」「出願人」「発明者」がわかる部分を必ず含めてください。なお、特許は出願中のものでもかまいません。
- ※3 シーズ候補に関係する「研究責任者が著者となっている論文等」を指します。
- ※4 シーズ候補に関係する「先行文献または先行特許」を指します。
- ※5 複数の企業が共同して研究を実施する場合は、そのうちの1社から、企業責任者の所属する機関を代表として申請を行っていただくこととなりますが、企業責任者の所属する企業分の提出は必須です。その他の企業については、当該企業が当機構からの委託研究開発費を受ける申請内容である場合には提出が必須です。必須分の提出がない場合は要件不備

として不採択となることがあります。

※6 (国税)納税証明書は、直近3期において、経常利益がマイナスとなった期が1期でもある場合のみ、提出が必要です(複数の企業が共同して研究を実施する場合は、上記※5の記載にもとづき決算報告書or有価証券報告書の提出が必須となる企業の内、直近3期において経常利益がマイナスとなった期が1期でもある企業があれば、当該企業分のみ提出が必須です)。必須分の提出がない場合は要件不備として不採択となることがあります。

(国税)納税証明書については国税庁ホームページ「[手続名]納税証明書の交付請求手続」(<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htm>)をご参照下さい。

(2)申請書様式について

課題申請書は様式 1～9 及び別紙からなります。

様式名	内容	提出要否
様式 1 基本情報	課題名、課題概要、申請者等の情報を記載	必須
様式 2 COI STREAM ビジョン実現に向けた本研究開発課題の役割	選択した COI STREAM ビジョン実現に向けた本研究開発課題の役割を記載	必須
様式 3 本申請に関する特許・論文リスト	本申請に関する出願特許、参考文献、比較文献のリストを記載	必須
様式 4 シーズ候補とそれを用いて目指す事業化の内容	シーズ候補の内容とともに、将来目指す事業化の内容、競合技術との比較等を記載	必須
様式 5 シーズ顕在化タイプにおける研究開発計画	シーズ顕在化タイプにおける研究開発の目標、具体的な実施内容、スケジュール、実施体制、研究開発費予算等を記載	必須
様式 6 参画企業に関する情報	参画企業の概要、財務状況を記載。	必須
様式 7 他事業への申請状況	A-STEP 以外の JST が実施する研究開発支援事業等、及び JST 以外の機関が実施する助成金等の事業への申請及び実施の状況を記載	必須
様式 8 倫理面への配慮	組替え DNA 実験や疫学研究、臨床研究などに該当する研究を計画している場合に、法令・指針等に基づく適切な措置を講じているか、倫理面・安全面に問題がないかを記載 該当がない場合もその旨を記載	必須
様式 9 特殊用語等の説明	申請書内で用いた専門用語、特殊用語について簡単に説明を記載	必須
別紙 基準額を超える理由	申請予算額が基準額(800 万円)を超える場合に、その理由を記載	該当の場合のみ

それぞれの様式に記載されている説明文・注意書きをよく確認の上、作成してください。

(3)提出に当たっての注意事項

- ① 課題申請書作成にあたっては、様式を参考に簡潔かつ要領良く作成してください。また、パソコンで作成してください。(e-Rad にアップロードできる最大容量は10MB です)
- ② 申請にあたっては、必ず研究開発に参画する全ての機関の事前了解を得ておいてください。なお、大学等において知的財産関連部門・産学連携関連部門等が設置されている場合は、当該部門の了解も得ておいてください。
- ③ 課題申請書には下中央に通し頁(ー1ー)を付けてください。
- ④ 「e-Rad による提出」は平成25年5月17日(金)正午締切ですので、余裕をもって申請してください。なお、郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受けられません。
- ⑤ 締切後、提出いただいた書類の返却、差し替え、追加、変更等には一切応じられません。なお、秘密保持については厳守いたします。

提案書類のまとめ方

課題申請書(様式 1~9、別紙)

→ 課題申請書.pdf

(様式 3)

《本申請に関係する特許・論文リスト》

出願特許		
項番	発明の名称	
1.	○○○○○	→ 出願特許 1.pdf
2.	○○○○○○○○○	→ 出願特許 2.pdf
3.	○○○○○○○○○○○	→ 出願特許 3.pdf
参考文献		
項番	タイトル	
1.	○○○○○○○○○○○○○	→ 参考文献 1.pdf
2.	○○○○○○○○○○○	→ 参考文献 2.pdf
3.	○○○○○○○○○	→ 参考文献 3.pdf
比較文献		
項番	タイトル [特許の場合は発明の名称]	
1.	○○○○○	→ 比較文献 1.pdf
2.	○○○○○○○○○○○	→ 比較文献 2.pdf
3.	○○○○○	→ 比較文献 3.pdf

①

②

出願特許.zip

参考文献.zip

比較文献.zip

決算報告.zip

- 社決算報告書 → ● 社決算報告書.pdf
- 社有価証券報告 → ○ 社有価証券報告書.pdf
- 社納税証明書 → ● 社納税証明書.pdf
- 社納税証明書 → ○ 社納税証明書.pdf

- ① 左図のとおり、pdf ファイルを準備
- ② 左図のとおり、課題申請書.pdf 以外は、出願特許、参考文献、比較文献、決算報告書（必要に応じ納税証明書）ごとに zip ファイルにまとめる
* 各書類の詳細は本項 5. の「申請書類作成要領」参照
- ③ 下図の e-Rad 申請画面から「参照」ボタンにより②でまとめた各該当ファイルを選択する（下図における「応募情報ファイル」には、課題申請書.pdf を選択）
- ④ 下図の e-Rad 申請画面「アップロード」をクリック
（下図の e-Rad 申請画面の前後の操作は、公募要領の「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を利用した申請書類の作成・提出等」をご確認下さい）
- ⑤ 課題申請書.pdf、出願特許 zip、参考文献 zip、比較文献 zip、決算報告書 zip のアップロード可能な最大容量はそれぞれ 10MB です。

応募情報登録

一時保存 確認 以前の課題をコピーする 入力チェック 提案書レビュー 閉じる

公募年度 / 公募名 2012年度 / テスト

課題ID / 研究開発課題名(必須) XXXXXXXXX /

代表者情報確認	共通	支援タイプ・分野	企業責任者	研究責任者
加財産運部門	A STEP過去申請	アンケート	応募時予算額	研究組織情報
応募・受入状況	添付ファイルの指定	研究組織内連絡欄		

応募情報登録・修正前にファイルのアップロードが必要です。

名称	形式	サイズ	ファイル名	参照...	処理
応募情報ファイル(必須)	[pdf]	10MB		参照...	クリア 削除
出願特許	[その他]	10MB		参照...	クリア 削除
参考文献	[その他]	10MB		参照...	クリア 削除
比較文献	[その他]	10MB		参照...	クリア 削除
決算報告書(必須)	[その他]	10MB		参照...	クリア 削除
その他参考資料	[その他]	10MB		参照...	クリア 削除

アップロード

④

「その他参考資料」には何もアップロードしないで下さい(「地域中核産学官連携拠点・グローバル産学官連携拠点」と関連ある申請の場合は、その関連を示す資料を PDF または ZIP ファイルにて「その他参考資料」にアップロードして下さい。詳細は公募要領 41 ページ参照)

提案書類のまとめ方(補足)

<注意点>

1. 余裕を持って e-Rad での申請を行って下さい(締切直前はシステムが混雑する可能性があります)。
2. 提出書類は全て、e-Rad にアップロードして下さい(郵送は不要です。郵送はしないでください。)。
 - ・誤って郵送された場合も受理しません。発送者への連絡・返却は行わず、シュレッダー処理致します。
 - ・出願特許、参考文献、比較文献については該当書類がある場合は、前頁の図に従い、e-Rad にアップロードして下さい。
該当書類がない場合はアップロードしなくてもかまいません。
(様式 3)において記載があるにもかかわらず、ファイルがアップロードされていない場合も申請者側の判断にてアップロードしなかったものとして評価を進めますが、適切な評価ができず審査上不利益を被る可能性があることをご了解ください。
なお、出願特許は出願中のものでもかまいません。
 - ・必須としている提出書類に不足・不備がある場合は要件不備となり形式審査で不採択となることがあります。
 - ・ファイル名、zip ファイル名は必ず前頁のとおりにして下さい。前頁と異なる場合、審査対象の資料か判別できないため、要件不備と判断することがあります。
3. 締切後、差し替え、追加、変更等には一切応じられません。なお、秘密保持については厳守いたします。

<PDF 化について>

1. 課題申請書は、印刷物をスキャナー等で取り込むのではなく、WORD から PDF への変換処理をして下さい。その方法は e-Rad から提供されています。詳しくは、e-Rad「研究者向けマニュアル」をご確認下さい。アップロード可能な最大容量は 10MB です(それを超えるとアップロードできません)。
2. 前頁に記載の課題申請書以外の提出物は、印刷物をスキャナー等で取り込んでもかまいません。ただし、前頁②でまとめた zip ファイルの容量はそれぞれ 10MB 以下にして下さい(それを超えるとアップロードできません)。
3. PDF ファイルには印刷制限などのセキュリティ設定を行わないでください。設定された場合、アップロードしなかったものとして取り扱い、適切な評価ができず審査上不利益を被る可能性があることをご了解ください。

<ZIP ファイル化について>

1. 一般的な操作ですが、一例として Windows7 の場合、(1)まとめるべきファイル(複数)を選択、(2)右クリック、(3)[送る] をポイントし、[圧縮 (zip 形式) フォルダ] をクリック、で作成できます。(ご不明な場合は、ご所属機関のシステム管理者等にお問い合わせ下さい)
2. 作成後、前頁の記載に従って zip ファイル名を変更して下さい。

シーズ顕在化タイプ

研究成果最適展開支援プログラム A-STEP

Q&A

【共通事項】

(研究成果最適展開支援プログラム A-STEP の目的等)

Q1. A-STEP の目的は何か。

A1. A-STEP は大学等の研究成果を基にした実用化を目指すための幅広い研究開発フェーズを対象とした技術移転支援制度になります。課題のフェーズに応じて、研究開発費の種類や研究開発期間が異なる複数の支援タイプを揃えており、研究開発の進捗に合わせて支援タイプを組み合わせることで、長期の研究開発をシームレスに推進することで、更に効果的・効率的なイノベーションの創出を目指します。

(申請要件・方法等)

Q2. 申請者の要件は何か。

A2. 概要としては下のようになります。支援タイプにより異なる部分もありますので、申請の際は必ず各支援タイプの公募要領にて要件の詳細をご確認ください。

【FS】探索タイプ: コーディネータ等、あるいは大学等研究者

【FS】シーズ顕在化タイプ: 研究開発実施企業と大学等研究者

(申請方法等)

Q3. 申請書類は支援タイプ毎にあるのか。

A3. それぞれ異なる申請書をご利用いただきます。

Q4. 他の研究費助成制度に、今回の申請内容と同様の申請をすることはできるのか。

A4. 申請は可能です。ただし、同一課題または内容で、他の制度へ申請している場合は、申請書の「他制度への申請、実施等」欄に正確に記入してください。不実記載が判明した場合は、審査の対象からの除外、採択の決定の取り消し、委託契約の解除となる場合があります。なお、申請内容のうち、上記の重複申請の制限に必要な範囲において他の競争的資金の担当者(独立行政法人を含む)に情報提供を行うことがありますので、予めご了承ください。探索タイプを除き、同一の申請者が、別の課題または内容で各支援タイプに申請することは差し支えありませんが、エフォート、過度の集中の排除等が審査され、採択できない場合もありますので、ご注意ください。同一の申請者がA-STEP他支援タイプへ同時に申請する場合(内容の相違の有無を問わず)は、様式1「A-STEPへの申

請実績」欄に正確に記入してください。

Q5. 【FS】の各支援タイプは押印が必要ないのか。

A5. 必要ありません。

Q6. 各様式の(注)書きとピンク色の説明文は、書類作成の際、削除してもよいか。

A6. 削除願います。

Q7. 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による申請において、事務代表者、研究代表者は、どのような人になるのか。

A7. (事務代表者)

申請する企業または大学等で1名、e-Radに係る事務を代表する方のことです。事務代表者は、e-Radへの企業・大学等の登録、事務分担者及び研究者の情報の管理等を行います。(事務分担者は置かないことも可能です。)(事務代表者の例: 総務部長、総務課長 等)

(研究代表者)

一件の申請につき1名、申請する際に代表者となる方で、e-Radによる申請等を行います。(申請に先立ち、事務代表者によりe-Radに登録されている必要があります。)研究代表者は、各支援タイプにおける「プロジェクトリーダー」が相当します。各支援タイプにおける「プロジェクトリーダー」は、支援タイプ毎の公募要領にてご確認ください。なお、研究代表者は、採択された場合は公開が予定されている※ことをご留意ください。

※採択された個々の課題に関する情報(制度名、研究課題名、研究代表者名、予算額及び実施期間)については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、採択後適宜機構のホームページにおいて公開します。

Q8. 申請書類提出後、記載内容に変更が生じたので修正したいがどうすればよいのか。

A8. (電子申請)

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による電子申請、申請書類の提出方法等の詳細については同システムの研究者用マニュアルを参照ください。このマニュアルは、下記ホームページの「研究者向けページ」よりダウンロードできます。<http://www.e-rad.go.jp/>

※郵送での提出は不要です(郵送は一切受け付けません)。

Q9. 直接持参し提出することは可能か。また電子メール、FAXによる提出は可能か。

A9. 申請書類は、必ず府省共通研究開発管理システム（e-Rad）でアップロードすることで提出してください。郵送、持参、FAXまたは電子メールによる提出は一切受け付けません。なお、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）でのアップロードがうまくいかなかった場合は速やかに問い合わせ先（共通事項p. 25）までお知らせください。締め切り直前に手続きを行ってアップロードにトラブルがあった場合、締め切りに間に合わないことがありますので、時間に余裕を持った手続きをお願いします

Q10. 申請書類の受領書はもらえるのか。

A10. 申請書類の受領書はありません。府省共通研究開発管理システム（e-Rad）では、「受付状況一覧画面」の受付状況が「配分機関受付中」となっていれば受理されたことになります。

Q11. 申請書類の書き方がわからないので、直接聞きに行ってもよいのか。

A11. 直接、JSTにお越しいただくことは、御遠慮ください。御質問等についてはメール、FAXまたは電話によりお願いします。

（審査）

Q12. 審査の経緯を教えてもらえるのか。

A12. 審査については、公平性の観点から非公開で行います。また、審査経過についての問い合わせには一切応じられませんので、予めご了承ください。

Q13. 評価者の名前は事前に公表しないのか

A13. 事前に公表した場合、公正な審査に支障をきたすことが予想されるため、採択課題の選定までは、名前を公表しません。（採択課題選定後に、ホームページ等で公表します。）

Q14. 不採択となった場合、その理由については JST に問い合わせできるか。

A14. 審査の結果については、採否にかかわらず申請者に対して通知する予定です。別途、不採択の理由についても簡単にコメントすることとしています。なお、審査期間中は審査の経過は通知せず、お問い合わせにも応じられません。

（研究開発費）

Q15. 「間接経費」とはどのようなものが該当するか。

A15. 間接経費は、本プログラムを獲得した研究者の研究環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用するために必要となる経費に充当してください。具体的には、本プログラムの研究の遂行に関連して間接的に必要

となる経費のうち、以下のものを対象とします。

1) 管理部門にかかる経費

－管理施設・設備の整備、維持及び運営経費

－管理事務の必要経費

備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、人件費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費
等

2) 研究部門にかかる経費

－共通的に使用される物品等に係る経費

備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費、新聞・雑誌代、光熱水費

－当該研究の応用等による研究活動の推進に係る経費

研究者・研究支援者等の人件費、備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費、新聞・雑誌代、光熱水費

－特許関連経費

－研究棟の整備、維持及び運営経費

－実験動物管理施設の整備、維持及び運営経費

－研究者交流施設の整備、維持及び運営経費

－設備の整備、維持及び運営経費

－ネットワークの整備、維持及び運営経費

－大型計算機（スパコンを含む）の整備、維持及び運営経費

－大型計算機棟の整備、維持及び運営経費

－図書館の整備、維持及び運営経費

－ほ場の整備、維持及び運営経費

等

3) その他の関連する事業部門にかかる経費

－研究成果展開事業に係る経費

－広報事業に係る経費

等

このほか、機関の長が研究課題の遂行に関連して間接的に必要と判断する経費が対象となりますが、直接経費として充当すべきものは対象外とします。

Q16. 直接経費に対する間接経費の比率はいくらか。

A16. 直接経費の30%を上限とします。

Q17. 研究開発に係る打ち合わせのための旅費は、支出できるか。

A17. 研究開発を遂行するために必要な打ち合わせ等に係るものであれば、原則支出することができます。

Q18. 学会への参加のための旅費、参加費を支出することはできるか。できるとすれば、どの程度認められるか。

A18. 研究開発の内容と直接関連しており、目標達成に必要な学会、または、A-STEP による研究開発の成果の発表等を行うための学会への参加費及び旅費は支出することができます。必要最小限の人数で参加してください。ただし、学会の年会費、食事代、懇親会費は支出できません。

Q19. MOT や MBA 等の教育に研究開発費を支出できるか。

A19. MOT や MBA 等の教育に研究開発費から一定額の支出が可能な場合があります。詳しくは、JSTまでお問い合わせください。

Q20. 人件費は支出できるか。

A20. 下記の人件費については支出が可能です。

- ① 大学等における研究開発に従事するポスドク及び研究補助員の従事率に応じた雇用等に要する人件費。
- ② 企業に直接雇用された研究開発に関わる者で、研究開発の専任者。専任者とは、研究開発期間中に1ヶ月以上月単位で本プロジェクトのみに従事する者をいいます。

(繰越しについて)

Q21. 研究費を繰越して次年度に使用することはできるか。

A21. 大学等の非営利機関が複数年度契約を締結し、次年度も契約期間が継続している場合には、繰越しを行うことが可能です。この場合、JSTへの返金を行わず研究機関に研究資金を残したままの繰越しを可能としていること、一定の要件を満たすことで、研究機関の判断に基づく繰越しを可能としていること等、手続きを簡便なものとしています。

ただし、探索タイプの場合、審査の際に複数年度契約締結の可否を判断します。

(取得財産の管理)

Q22. 取得した設備等財産の所有権は、誰に帰属するのか。

A22. 【FS】ステージでは、JSTが支出する研究開発費により、大学等が取得した設備等については大学等に帰属させることが可能です。研究開発実施企業が取得した設備等の所有権はJSTに帰属し(企業には帰属しません。)、20万円以上の物品は固定資産扱いとなります。

企業が取得した設備等は、研究開発期間中はJSTから企業に対して無償で貸与し、研究開発終了後は企業が買い受けるかもしくは固定資産税相当額で有償貸与となります。また、有償貸与期間後は企業が設備等をJSTの基準により算定した評価額で買い取っていただくことになります。なお、これら設備等は、企業における善良な管理者の注意をもって適切に管理する必要があります(研究開発以外の業務に使用することはできません)。

(知的財産の帰属等)

Q23. 新しく特許を取得する場合、JSTは権利を持つのか？

A23. 研究開発により得られた知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係る著作権等権利化された無体財産権等)については、産業技術力強化法第19条の条文(日本版バイドール条項)を適用し、同法第19条に定められた一定の条件(出願・成果の報告等)の下で、原則発明者の持ち分に応じて当該発明者が所属する機関に帰属します。ただし、委託機関以外の者が発明等に寄与した場合にも共同研究に参加している機関であれば、当該機関に帰属させることが可能です。ただし当該機関にも同法第19条が適用されることが前提です。

(その他)

Q24. プログラムディレクター及びプログラムオフィサーの位置付け及び役割は何か。

A24. プログラムディレクター及びプログラムオフィサーとは、競争的資金制度として本プログラムを適正かつ円滑に実施するために、JSTの配置する外部有識者等で構成される研究開発運営・支援体制の核となり、本プログラムの適切な運営、課題の審査・評価・フォローアップ等の一連の業務の遂行と取りまとめを行います。技術・起業の両面から申請者が実施する研究開発活動を支援することを目的とした制度です。なお、プログラムディレクターは課題選定・事業全体の方針や運営等を統括し、プログラムオフィサーは各プログラムの運営、課題の審査・評価・フォローアップ等の取りまとめを行います。

【探索タイプ】

(探索タイプの目的)

Q1 探索タイプの目的は何か。

A1 大学等の研究者と各種コーディネータ等が対話を通じて、基礎研究のうち技術移転の可能性を探索すべく課題について実用化に向けた研究開発を支援するとともに、コーディネート活動を促進することを目的とします。

(申請の要件等)

Q2 申請の要件にはどのようなものがあるか。

A2 申請の課題内容については、次の要件を全て満たす必要があります。

①技術移転の可能性が見込まれる大学等の研究成果があることが必要です。さらに、同成果について技術移転につながる具体的な計画(知財戦略を含む)が立案できていること、及び達成すべき目標が明確化できていることが必要です。

②申請にあたっては i) コーディネータ等が見解(企業化につながる可能性、想定される用途、利用分野についての見解)を記載すること、または ii) 企業の研究開発関係者※による見解を求めることが必要です。なお、コーディネータ等または企業の研究開発関係者は、見解を記載するにあたり、所属長等の了承を取る必要はございません。

i) コーディネータ等が見解を記入する場合

大学等の研究者(研究責任者)と、その技術移転を支援するコーディネータ等による連名申請とし、コーディネータ等が代表して府省共通研究開発管理システム(e-Rad)にて申請することが必要です。

ii) 企業の研究開発関係者に見解を求める場合

大学等の研究者(研究責任者)が e-Rad にて申請することが必要です。この場合、コーディネータ等による見解及びコーディネータ等との連名申請は不要です。

※企業の研究開発関係者とは、日本の法人格を有する研究開発型企業に所属し、主導的立場において研究開発を実施している者、または研究開発の企画・マネジメント等を行っている者を指します。

※企業の研究開発関係者に見解を求める場合、企業の情報等は一切公開されません。なお、採択課題について研究終了後に実用化に関するコメントをいただくようお願いしております。

Q3 企業の研究開発関係者から見解をもらう場合、海外企業でも可能か？

A3 日本の法人格を有する研究開発型企业に所属し、主導的立場において研究開発を実施または企画・マネジメント等を行っている者から見解をもらう必要があります。

(申請者の要件等)

Q4 申請者の資格は何か。

A4 申請者(プロジェクトリーダー)は下記要件を全て満たすことが必要です。

○研究責任者については

①技術移転の可能性が見込まれる大学等の研究成果の創出にかかわった者であること。(関連する特許がある場合は、その発明者であること。)

②研究開発の実施期間中、日本国内に居住し、かつ、日本国内の大学等に常勤の研究者として所属していること。あるいは、常勤の研究者でなくとも、研究委託を受ける機関が委託研究契約を締結するにあたり、契約上、代表研究者として認め、本要項記載の条件で研究受託が可能であること。

○コーディネータ等については

大学等の公的研究機関の研究成果を発掘し、研究シーズや企業ニーズのマッチング、研究シーズの育成、研究成果の各種制度や企業への橋渡しを主たる業務としており、国・地方公共団体・非営利団体・公的機関・大学等(株式会社TLOを含む)に所属していること。

Q5 所属機関にコーディネータ等がない場合は、どうすればよいか。

A5 所属機関外のコーディネータ等に見解を求めることも可能です。この場合、産学官連携支援データベース(<http://sangakukan.jp/shiendb/scripts/search/SDC001.php>)等を参考にしてください。なお、JSTではコーディネータ等の紹介も可能ですので、希望の場合は4月15日(月)までにご相談ください。

Q6 コーディネータ等が「産学官連携支援データベース」に登録するには、どうすればよいか。

A6 JSTは、産学官連携に携わる方々を支援するために有用な情報をデータベース化しインターネット上で無償提供する「産学官連携支援データベース」(<http://sangakukan.jp/shiendb/scripts/search/SDC001.php>)を運用しております。本データベースの充実を図るため、未だ登録していないコーディネータ等には是非登録のご協力をお願いいたします。ご協力いただける方は、お問い合わせ

せフォーム(<http://sangakukan.jp/form/form3.php>)をご利用ください。

Q7 複数の大学等が連名で申請できるか。

A7 複数の大学等が参加することは可能ですが、連名での申請はできません。代表となる研究機関から研究責任者1名を選んで申請を行ってください。

Q8 同一のコーディネータ等が、複数の課題を申請してよいか。

A8 可能です。ただし、複数課題採択された場合、すべての課題について以下のコーディネータ等の役割を行ってください。

(コーディネータ等の役割)

研究計画書作成等の支援研究開始後の進捗状況の確認、アドバイス研究終了後の技術移転に向けたフォローアップ 等

Q9 同一の研究者が、探索タイプに複数の課題を申請してよいか。

A9 できません。1課題としてください。

Q10 英語で課題申請書を作成してもよいか。

A10 課題申請書は日本語での作成を原則としますが、以下の様式、項目に限り英語での作成を可能とします。

- ・ 様式1における「課題の概要」
- ・ 様式4における「1. 申請課題の内容」及び「2. 目標と研究開発内容」
- ・ 様式6(倫理面への配慮)
- ・ 様式7(特殊用語等の説明)
- ・ 別紙(基準額を超える理由)

上記以外の様式、項目については日本語で記載してください。また、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)におけるweb入力は日本語で行ってください。なお、採択された場合、各事務処理については原則として日本語で行います。

(事業のしくみ)

Q11 探索タイプは、委託事業になるのか。

A11 採択された大学等に対する委託事業になります。

※JSTと機関の間で委託契約を締結します。なお、原則JSTから各機関に対して委託研究の申込み依頼は行いません。

(研究開発費等)

Q12 研究開発費 基準額170万円を超えた申請をしてもよいか。

A12 基準額を超えて申請する場合は、申請書の所定の様式(別紙)にその理由を詳細かつ明確にご記入願います(A4サイズ1枚以内)。本記載の内容は審査の対象となり、審査結果によっては、基準額を前提とした採択となることもあります。上限300万円を超えた申請は出来ません。

Q13 人件費は支出できるか。

A13 大学等における本研究開発に従事するポスドク及び研究補助員の従事率に応じた雇用等に要する人件費については支出が可能です。人件費が支出される方を参加者リストに記載してください。

Q14 支出できない経費には、具体的にどのようなものがあるか。

A14 研究開発の遂行に必要な経費であっても、次の経費は支出することができません。

- ①建物等施設の建設、不動産取得に関する経費
- ②FS実施期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ③第三者に再委託する経費(研究開発の一部を第三者(例:共同研究への参加者が所属する機関等)に業務委託するために必要な経費)
- ④大学等において、研究開発に従事するポスドク及び研究補助員(時給含む)以外の人件費
- ⑤成果発表と目標達成に必要な学会であっても、その年会費、食事代、懇親会費。ただし、成果発表と目標達成に必要な学会への参加費、旅費は支出することができます。
- ⑥合理的な説明のできない経費
(例)研究開発期間内での消費見通しを越えた極端に大量の消耗品購入のための経費

(実施管理)

Q15 実施管理は、どのように行われるのか。

A15 JSTは、研究開発の期間中、プログラムオフィサー(PO)等による進捗状況管理等を行います。研究責任者は、これに対し必要な書類の提出、調査(現地調査を含む。)にご協力いただきます。またJSTと委託契約を締結した機関は、支出を受けた研究開発費についての報告を定期的または随時提出する必要があります。

(研究計画の変更)

Q16 研究開発期間中に研究計画を変更したい場合はどうすればよいか。

A16 研究開発期間中に研究計画の変更が必要となった場合は、速やかにJSTにご相談ください。

(研究成果等の報告及び発表)

Q17 研究開発成果等についてどのような報告書を作成しなければならないのか。

A17 研究責任者には完了報告書を提出していただきます。受託機関には契約関連の各報告書を提出していただきます。

Q18 成果の発表とは、具体的にどのようなことをしなければならないのか。

A18 研究開発により得られた成果については、知的財産に注意しつつ国内外の学会、マスコミ等に広く公表し、積極的に成果の公開・普及に努めてください。また、研究開発終了後に、得られた成果を、必要に応じ発表していただくことがあります。

なお、新聞、図書、雑誌論文等による成果の発表に際しては、事前にJSTに届け出るとともに、本プログラムによる成果であることを必ず明記し、公表した資料についてはJSTに提出してください。

(評価)

Q19 研究開発期間が終了した時に達成されていなければならないことは何か。

A19 研究開発期間終了時において、技術移転の可能性が探索されることを目標としています。蓄積された結果を基に、技術移転(産学のマッチングや次のフェーズの研究開発)を積極的に目指していただくことを期待します。

(研究開発の中止)

Q20 研究開発を途中で中止することはできるか。

A20 天災、その他のやむを得ない事由がある場合以外は、実施機関の都合により途中で研究開発を中止することはできません。実施機関の都合により中止する場合、支出した研究開発費の返還を求める場合があります。なお、研究開発期間中、JSTが研究開発の進捗状況、成果等を勘案し、研究開発の中止を判断することがあります。

(研究開発期間終了後の開発研究)

Q21 研究開発で得られた成果の展開について、JSTはどのように考えているか。

A21 実用化に向けて、COI拠点との連携等により引き続き研究開発を進めていただくことをお願いします。なお、JSTの本プログラムの他ステージ等の制度を活用していただき、製品化や事業化を進めていただくことができます。

(成果の実施状況報告)

Q22 研究開発終了後、調査はあるのか。

A22 研究開発終了後、追跡調査(フォローアップ)を行います。その他必要に応じて、実用化進捗状況の調査に対応いただくことになります。

【シーズ顕在化タイプ】

(シーズ顕在化タイプの目的)

Q1 シーズ顕在化タイプの目的は何か。

A1 大学等の基礎研究のうち産業界の視点(企業ニーズ)で見出されたシーズの候補を対象に、シーズとしての実現可能性を産学共同で検証することを目的とします。

(申請の要件等)

Q2 申請の要件にはどのようなものがあるか。

A2 申請の課題内容については、次の要件を全て満たす必要があります。

- ① シーズ候補※があることが必要です。さらに、シーズ候補をシーズとして顕在化させていくために、具体的な計画(知財戦略を含む)が立案できていること、及び達成すべき目標が明確化できていることが必要です。

※シーズ候補とは、大学等の基礎研究の中から企業の視点で見出されたイノベーション創出のもととなりうる研究成果で、研究責任者が著者・作成者・発明者である、公開された論文やプログラム等の著作物、特許(出願)等の知的財産をいいます。

※シーズ候補が特許である場合、無効となった特許(期限切れ、みなし取り下げ、拒絶査定確定など)は対象となりません。

- ② 企業に所属する企業責任者と、大学等に所属する研究責任者の連名での申請であることが必要です。

(申請者の要件等)

Q3 申請者の資格は何か。

A3 申請者は下記要件を全て満たすことが必要です。

○企業責任者

- ・ 自ら研究開発を行う能力があること。また研究開発を行っていて日本の法人格を有する民間企業※に常勤すること。※民間企業とは、株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社を指します。
- ・ 研究開発の実施期間中、日本国内に居住し、研究全体の取りまとめに関し、責任を持つこと。

○研究責任者

- ・ シーズ候補の創出にかかわった者であること。(シーズ候補が特許の場合は、その発明者であること。)
- ・ 研究開発の実施期間中、日本国内に居住し、かつ、日本国内の大学等に常勤の研究者として所属していること。あるいは、常勤の研究者でなくとも、

研究委託を受ける機関が委託研究契約を締結するにあたり、契約上、代表研究者として認め、本要項記載の条件で研究受託が可能であること。

Q4 複数の企業が連名で申請できるか。

A4 共同研究チームに複数の企業が参加することは可能ですが、企業の連名での申請はできません。複数の企業が共同して研究を実施する場合は、企業責任者の所属する機関を代表として申請を行ってください。

Q5 複数の大学等が連名で申請できるか。

A5 共同研究チームに複数の大学等が参加することは可能ですが、連名での申請はできません。研究責任者1名を選んで申請を行ってください。

Q6 共同研究チームに参加する企業の要件はあるか。

A6 自ら研究開発を行う能力があること、また、研究開発を行っていて日本の法人格を有することが必要です。企業規模(従業員数・資本金)の制限はありませんが、最低限 委託研究開発が支障なく実施できるだけの体制(財務面を含む)を有していることが必要です。

(その他、シーズ顕在化タイプへの申請について)

Q7 出願済みの特許をシーズ候補としての申請はできるか。

A7 シーズ候補に出願済みの特許等の内容が含まれていても、企業の視点で顕在化させようとする目的が明確で、その目的に向けてのフィージビリティスタディを実施する必要性があれば申請は可能です。

Q8 JSTが開催する産学のマッチングを目指したしくみ(新技術説明会、大学見本市(イノベーション・ジャパン)等)に参加しないと申請できないのか。

A8 申請できます。ただし、「1. シーズ顕在化タイプの概要」(3)項の申請の要件を満たしていることが必要です。

Q9 JSTが開催する産学のマッチングを目指したしくみに参加したいが、開催日等を知るためにはどうすればよいか。

A9 JSTホームページにて随時ご案内していますので、そちらをご覧ください。
<http://www.jst.go.jp/>

(事業のしくみ)

Q10 シーズ顕在化タイプは、委託事業になるのか。

A10 採択された大学等・企業に対する委託事業になります。
※JSTと各機関の間で委託契約を締結します。なお、原則JSTから各機関に対して委託研究の申込み依頼は行いません。

Q11 シーズ顕在化タイプにおいて、企業は、市場性調査を行う必要があるのか。

A11 シーズ顕在化タイプ終了後の展開のために必要な市場性調査を行っていただきます。ただし、市場性調査のみの申請は認められません。また、企業等において市場性に関する必要なデータがある場合には、特に行って頂く必要はありません。

(研究開発費等)

Q12 研究開発費800万円を超えた申請をしてもよいのか。

A12 基準額を超えて申請する場合は、申請書の所定の様式にその理由を詳細かつ明確にご記入願います(A4サイズ1枚以内)。本記載の内容は審査の対象となり、採択に影響するとともに、審査結果によっては、基準額を前提とした採択となることもあります。上限1000万円を超えた申請は出来ません。

Q13 JSTから支出される研究開発費を企業が使うことは可能か。

A13 使用することは可能です。大学等とよく話し合ってくださいをお願いします。

Q14 研究開発の実施にあたり、企業が費用を負担する必要があるか。

A14 シーズ顕在化タイプの研究開発に従事する企業責任者の人件費は、所属企業で負担していただきます。また、企業責任者の人件費以外にも市場性調査費用等の企業の負担も期待します。

Q15 人件費は支出できるか。

A15 下記の人件費については支出が可能です。

- ① 大学等における本研究開発に従事するポスドク及び研究補助員の従事率に応じた雇用等に要する人件費
- ② 企業に直接雇用され、本研究開発の専任者(時給含む)の人件費。なお、専任者とは研究開発期間中1ヶ月以上月単位で本プロジェクトのみに従事する者をいいます。人件費を計上する際は、当該期間における本給、賞与、通勤費等を全額計上してください(福利厚生費(法定福利費を含む)や時間外勤務手当は計上できません)。

また、下の条件を満たす博士課程後期の学生であれば、大学等における本研究開発に専任のリサーチアシスタント(RA)として参加できます。

＜専任のRAとしての雇用・委嘱の条件＞

- ・ 研究開発従事時間(研究室内の学生への指導や講義受講等の時間は除く)の全てを本研究開発に充てること(「専任」であることの定義)
- ・ 人件費は、所属機関の規定に準拠したものであること。その形態は雇用(給与の支払い)もしくは委嘱(謝金の支払い)のいずれでも構わない。

- ・ 人件費は、生活費相当額程度として年間200万円を目安とし、年間180万円を下回らない額であること(この額は個人負担の社会保険料及び税金の控除前のものである)。なお、社会保険の事業主負担分はこの枠外である。
- ・ 専任する者に生活費相当額程度を支給することを目的としているため、奨学金やアルバイト代などの他の収入がある者については過度の支給とすることから対象としない。
- ・ この人件費は本研究開発としての予算であり、学業そのものや本研究開発以外の研究開発費に関わる活動などに対する人件費充当は目的外(不正)使用とみなされる場合があるので注意が必要である。

Q16 支出できない経費には、具体的にどのようなものがあるか。

A16 研究開発の遂行に必要な経費であっても、次の経費は支出することができません。

- ①建物等施設の建設、不動産取得に関する経費
- ②FS実施期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ③研究開発の核心にあたる研究を第三者に再委託する経費(ただし、物性評価等、研究効率向上のための委託は除く)
- ④大学等において、研究開発に従事するポスドク及び研究補助員(時給含む)、RA 以外の人件費
企業においては、研究開発の専任者(時給含む)以外の人件費
ただし企業責任者については、専任であっても支出できません。
- ⑤成果発表と目標達成に必要な学会であっても、その年会費、食事代、懇親会費。ただし、成果発表と目標達成に必要な学会への参加費、旅費は支出することができます。
- ⑥合理的な説明のできない経費
(例)研究開発期間内での消費見通しを越えた極端に大量の消耗品購入のための経費

(実施管理)

Q17 実施管理は、どのように行われるのか。

A17 JSTは、研究開発の期間中、プログラムオフィサー(PO)等による進捗状況管理等を行います。企業責任者及び共同研究チームは、これに対し必要な書類の提出、調査(現地調査を含む。)にご協力いただきます。またJSTと委託契約を締結した機関は、支出を受けた研究開発費についての報告を定期的または随時提出する必要があります。

(研究計画の変更)

Q18 研究開発期間中に研究計画を変更したい場合はどうすればよいか。

A18 研究開発期間中に研究計画の変更が必要となった場合は、速やかにJSTにご相談ください。

(研究成果等の報告及び発表)

Q19 研究開発成果等についてどのような報告書を作成しなければならないのか。

A19 企業責任者には完了報告書を提出していただきます。受託機関には契約関連の各報告書を提出していただきます。

Q20 成果の発表とは、具体的にどのようなことをしなければならないのか。

A20 研究開発により得られた成果については、知的財産に注意しつつ国内外の学会、マスコミ等に広く公表し、積極的に成果の公開・普及に努めてください。また、研究開発終了後に、得られた成果を、必要に応じ発表していただくことがあります。

なお、新聞、図書、雑誌論文等による成果の発表に際しては、事前にJSTに届け出るとともに、本プログラムによる成果であることを必ず明記し、公表した資料についてはJSTに提出してください。

(評価)

Q21 研究開発期間が終了した時に達成されていなければならないことは何か。

A21 シーズ候補の顕在化の可能性を検証するための産学共同フィージビリティスタディにより、イノベーションの創出に資することを目的としています。研究開発期間終了時において、新たなシーズの顕在化がなされ、その顕在化されたシーズを基に、さらに産学連携でもって、実用化へ向けた本格的な研究開発に結びつくことを目標としています。

(研究開発の中止)

Q22 研究開発を途中で中止することはできるか。

A22 天災、その他のやむを得ない事由がある場合以外は、実施機関の都合により途中で研究開発を中止することはできません。実施機関の都合により中止する場合、支出した研究開発費の返還を求める場合があります。なお、研究開発期間中、JSTが研究開発の進捗状況、成果等を勘案し、研究開発の中止を判断することがあります。

(研究開発期間終了後の開発研究)

Q23 研究開発で得られた成果の展開について、JSTはどのように考えているか。

A23 実用化に向けて、COI拠点との連携等により引き続き共同研究開発を進めて

いただくことをお願いします。なお、JSTの本プログラムの他ステージ等の制度を活用していただき、製品化や事業化を進めていただくことができます。

(成果の実施状況報告)

Q24 研究開発終了後、調査はあるのか。

A24 研究開発終了後、追跡調査(フォローアップ)を行います。その他必要に応じて、実用化進捗状況の調査に対応いただくことになります。

研究成果最適展開支援プログラム A-STEP

フィージビリティスタディ【FS】ステージ 課題申請書

研究成果最適展開支援プログラム A-STEP

フィージビリティスタディ【FS】ステージ 課題申請書（探索タイプ）

研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム A-STEP
フィージビリティスタディステージ 探索タイプ 課題申請書

(様式 1)

(基 本 情 報)

※申請書中の例示・注釈文（ピンク文字）は申請時には削除してください。

1. 基本情報

課題名	課題名				
課題概要	※申請される課題の内容全体が分かるように、様式 2 及び様式 3 の内容を踏まえて 300 字以内で記述してください。 ※図、表の使用は不可です。 ※e-Rad にも「研究目的」「研究概要」の入力欄がありますが、そのいずれにもここでの 300 字以内の“課題概要”をそのまま転記して下さい。				
研究開発費 (JST 支出分総額)	注 1	千円	研究開発 期間	平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月 注 2	
	基準額：1700 千円を、 ☐ 超過しない ☐ 超過する（理由書記載）			研究開発期間：延長（最長 平成 27 年 3 月末まで）を、 ☐ 希望しない ☐ 希望する（理由書記載）	
ビジョン 注 3	☐ 少子高齢化先進国としての持続性確保：Smart Life Care、Ageless Society ☐ 豊かな生活環境の構築（繁栄し、尊敬される国へ）：Smart Japan ☐ 活気ある持続可能な（Active Sustainability）社会の構築				
重点分野注 4	☐ グリーンイノベーション ☐ ライフイノベーション ☐ ナノ・材料 ☐ 情報通信技術 ☐ 社会基盤				
技術分野注 5	☐ 情報通信 ☐ 電子デバイス ☐ 機械・ものづくり ☐ 次世代エネルギー ☐ 機能材料 ☐ 生物生産 ☐ 医療技術 ☐ 創薬				
e-Rad コード 注 6	主	○○○○コード表の番号			
	副	○○○○（複数可） コード表の番号			
探索 タイプ 専用 コード 注 7	技術要素	1（必須）	2（必須）	3（任意）	
	キーワード	（例）生物活性物質		（例）生物機能工学	
	コード	○○○○○ （例）6104A		○○○○○ （例）5504B	
	用途	1（任意）	2（任意）		
	キーワード	（例）食品機能			
	コード	○○○○○ （例）6105F			

注 1 様式 4 の 4. により合計額を算出の上、誤りがないよう記載してください。基準額について「超過しない」「超過する（理由書記載）」いずれかを■に置き換えてください。超過の場合は、理由書（別紙）が必要です。

注 2 研究開発開始は平成 25 年 8 月、研究開発期間は 8 ヶ月を想定してください（選考手続き等により

前後する場合があります)。研究開発期間の延長について「希望しない」「希望する」いずれかを■に置き換えてください。延長を希望する場合は、理由書（別紙）が必要です。

注3 公募要領の共通事項1ページを参照の上、必ず一つ、選択ください。

注4 公募要領の共通事項8ページを参照の上、必ず一つ、選択ください。

注5 提案する研究開発課題の主たる研究開発要素が最も近い分野を選択してください。事前評価の際に参考にしますので、必ず一つ、選択ください。

注6 下記の平成25年度科研費のキーワード表より選択してください。eRadでは検索して入力できます。
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/data/25keyword.pdf

注7 「探索タイプ専用コード表」より、技術要素として優先度の高い順に適切なキーワード及びコードを2～3個選択してください（上段）。その成果として期待される用途が異なる場合、用途として優先度の高い順に適切なキーワード及びコードを0～2個選択してください（下段）。査読者決定の際の参考といたします。

（例1）「技術要素」：生物活性物質 6104A、生物機能工学 5504B

「用 途」：食品機能 6105F

（例2）「技術要素」：知能ロボット 1006H、自立システム 1006M、情報機器・知能機械システム 5007F

「用 途」：福祉・介護用ロボット 1303R

（例3）「技術要素」：生物機能工学 5504B、光制御 4903P

「用 途」：核酸治療 1955H、ドラッグデリバリー7002P

2. 申請者情報

（コーディネータ等） 注8 大学等	所属機関名					
	コーディネータ氏名			コーディネータフリガナ		
	所属部署			役職		
	郵便番号	000-0000	住所			
	TEL	000-000-0000	FAX	000-000-0000	e-mail	xxxxxxxxxx@xxx.xx.xx
	e-Rad 情報	研究者番号：8桁の数字		所属研究機関コード：10桁の数字		
（研究責任者） 注9 大学等	研究機関名					
	研究責任者氏名			研究責任者フリガナ		
	所属部署			役職		
	郵便番号	000-0000	住所			
	TEL	000-000-0000	FAX	000-000-0000	e-mail	xxxxxxxxxx@xxx.xx.xx
	e-Rad 情報	研究者番号：8桁の数字		所属研究機関コード：10桁の数字		
（知的財産等連携部門） 注10 大学等	所属機関名					
	代表者氏名			代表者フリガナ		
	所属部署			役職		
	郵便番号	000-0000	住所			
	TEL	000-000-0000	FAX	000-000-0000	e-mail	xxxxxxxxxx@xxx.xx.xx

注8 コーディネータ等が見解を記入する場合、コーディネータ等と研究責任者の連名申請となり、企業の研究開発関係者（注11）の記入は不要です。代表してコーディネータ等が府省共通研究開発管理システム（e-Rad）にて申請してください。

注9 本項目は必須項目です。大学等が複数参画することは可能ですが、申請者となるのは大学等の代表機関1機関です。

注10 本項目は必須項目です。該当部門がない場合でも、所属学部・研究科の部局長とした上で必ず記載してください。了解が得られていない場合、採択が取り消されることがあります。注8と同一の者の場合は、代表者氏名欄に「注8と同一」と記載してください。

企業の研究開発関係者 注11	所属機関名							
	氏名				フリガナ			
	郵便番号	〒	住所					
	TEL	000-000-0000	FAX	000-000-0000	e-mail	xxxxxxxxxx@xxx.xx.xx		

注11 企業の研究開発関係者に見解を求める場合、コーディネータ等（注8）の記入は不要です。研究責任者が府省共通研究開発管理システム（e-Rad）にて申請してください。

3. A-STEP への応募情報の利用について

☐同意する ☐同意しない

※採否に関係なく同意いただいた全ての課題については、課題名、研究責任者の氏名・所属機関名、コーディネータ等の氏名・所属機関名、及び様式1の「課題概要」に限り、他の公募事業や企業への橋渡しを目的としたJSTのコーディネート活動のためのデータとして登録させていただき、各種機関へご紹介させていただくこともあります。「同意する」「同意しない」いずれかを■に置き換えてください。

4. A-STEP への申請実績

※研究責任者、様式 4 の 3. 1) 参加者リスト記載の者を対象に、A-STEP への申請経験の有無、及び該当課題の情報（該当項目、過去の公募回、過去の支援タイプ、該当者(本申請における役職と氏名)、過去の課題名、本課題との関連性と相違点）をすべて記載してください。（欄が不足する場合、追加してください。）

※今回の申請で A-STEP の他タイプに同時申請している場合も必ず記載してください。

A-STEP への申請実績		有 ・ 無			
該当項目	※A～G いずれか該当するものを残し、他は削除してください。 A. 今回の申請は、過去に申請し不採択だった申請と関連がある。 (例) ・ 過去の申請について進捗を反映 ・ 過去の申請の方針変更（研究項目の絞り込みや研究対象の変更） ・ 過去の申請の説明拡充（データ追記や先進性・重要性の補強） B. 過去に申請し不採択だったが、今回の申請とは全く異なる。 C. 今回の申請は、過去に申請し採択された申請と関連がある。 D. 過去に申請し採択されたが、今回の申請とは全く異なる。 E. 今回の申請は、他タイプへの同時申請と関連がある。 F. 今回の申請は、他タイプへの同時申請とは全く異なる。 G. その他（ ）				
公募回	平成 00 年度第 0 回	支援タイプ	〇〇〇〇〇タイプ	該当者	〇〇責任者 〇〇 〇〇
課題名		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			
今回の申請課題との関連性と相違点		※今回の申請との関連性と相違点を 400 字以内で記載してください。 (例) 今回申請する課題の～は、上記課題の～と、～という点で関連している。しかしながら、～を目的/理由として～を変更/追加/削除していることから、～の点で異なっている。			
該当項目	※A～G いずれか該当するものを残し、他は削除してください。 A. 今回の申請は、過去に申請し不採択だった申請と関連がある。 (例) ・ 過去の申請について進捗を反映 ・ 過去の申請の方針変更（研究項目の絞り込みや研究対象の変更） ・ 過去の申請の説明拡充（データ追記や先進性・重要性の補強） B. 過去に申請し不採択だったが、今回の申請とは全く異なる。 C. 今回の申請は、過去に申請し採択された申請と関連がある。 D. 過去に申請し採択されたが、今回の申請とは全く異なる。 E. 今回の申請は、他タイプへの同時申請と関連がある。 F. 今回の申請は、他タイプへの同時申請とは全く異なる。 G. その他（ ）				
公募回	平成 00 年度第 0 回	支援タイプ	〇〇〇〇〇タイプ	該当者	参画者 〇〇 〇〇
課題名		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			
今回の申請課題との関連性と相違点		※今回の申請との関連性と相違点を 400 字以内で記載してください。 今回申請する課題の～は、上記課題の～と、～という点で関連している。しかしながら、～を目的/理由として～を変更/追加/削除していることから、～の点で異なっている。			

(様式 2)

(COI STREAM ビジョン実現に向けた本研究開発課題の役割)

- ・ 様式 1 で選択した COI STREAM のビジョンにおいて、申請する本研究開発課題がどういう役割で何を解決することが期待されるか、あるいは何に貢献できることが期待されるか、についてプロジェクトリーダーご自身の言葉で記載してください。
- ・ COI STREAM のビジョンに基づく分野に関する例は、公募要領の共通事項 2 ページをご参照ください。

(様式 3)

(コーディネータ等または企業の研究開発関係者の見解)

- 本申請内容の実施による企業化への可能性、また、応用展開された場合に想定される用途、利用分野について、コーディネータ等または企業の研究開発関係者が記載してください。
また、COI STREAM のビジョンにおいて、申請する本研究開発課題がどういう役割で何を解決することが期待されるか、あるいは何に貢献できることが期待されるか、という点も加えて記載してください。
- COI STREAM のビジョンに基づく分野に関する例は、公募要領の共通事項 2 ページをご参照ください。
- 本タイプの審査の観点③イノベーション創出の可能性（公募要領 58 ページ）もご確認の上、記載してください。

(様式 4) 様式 4 (1. ～2.) は、A4 サイズ 2 枚で記載してください。

(研究開発課題の内容)

1. 申請課題の内容

1) 技術移転の可能性が見込まれる大学等の研究成果

(注 1) 技術移転の可能性が見込まれる大学等の研究成果について記載してください。研究成果の記載にあたっては「これまでの経緯」、「分かった事 (研究成果)」、「まだ分かってない事 (解決すべき課題)」について技術移転の視点から言及してください。

2) 申請課題の独創性 (新規性) 及び優位性

(注 2) 新規性及び優位性を「先行技術との技術内容、有効性等についての差別化」「差別化に関わる根拠となる成果」について言及してください。

3) 研究責任者による申請課題に関する実績

論文発表の有無	☐ 有 ☐ 無	(「有」の場合、代表論文 1 件について記入してください。) 記載例) 「題名、科学一郎・技術次郎、j. ***. Tech. 3. 1234-1239, 2008」
出願特許の有無	☐ 有 ☐ 無	(「有」の場合、代表的な特許 2 件までについて記入してください。) 記載例) 「発明の名称、特願 2008-*****, 出願日 2008/**/**」

2. 目標と研究開発内容

研究開発期間（原則、平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月）で達成しようとする目標及び研究開発内容について記載してください。

1) 目標

（注 1）何をもって技術移転の可能性が見出されたとするのかを目標として記載してください。数値（実験データ）や、具体的な性能（機能、精度等）を目標として設定してください。

（注 2）探索タイプでの研究開発期間中に確保すべきと考える知的財産権について、その構想を記載してください。

2) 研究開発内容

（注 1）研究開発内容については、目標達成のための問題点及びその解決策についても言及してください。

（注 2）問題点については、問題点やそれが解決できない場合の目標達成を左右するようなポイントに絞って抽出してください。

（注 3）解決策については、解決策によって目標が達成されることがわかるよう現状と目標を対比して記載してください。

（注 4）他の大学等が参画し、共同研究を行う場合は、共同研究者の役割等について記載してください。

3. 実施体制

1) 参加者リスト

氏名	所属機関 部署・役職	本課題において担当する内容	エフオー ト (%)
〇〇 〇〇	～大学 大学院～研究科 教授	・ 研究責任者	1～100
〇〇 〇〇	～大学 大学院～研究科 准教授	・ ～の評価	1～100
〇〇 〇〇	～大学 大学院～研究科 ポスドク	・ ～の分析	1～100

エフオーは、総合科学技術会議におけるエフオーの定義「研究者の年間の全仕事時間を 100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要となる時間の配分率(%)」に従い記入してください。なお、「全仕事時間」とは研究活動の時間のみを指すのではなく、教育・医療活動等を含めた実質的な全仕事時間を指します。学生、企業が参加する場合はエフオーを記入する必要はありません。

2) 研究責任者の略歴

氏名	所属機関 部署・役職	生年月日 19XX 年 00 月 00 日	性別 ☐ 男・ ☐ 女
		最終学歴 19XX 年〇月 ～大学大学院～研究科 修了	
		専門分野 ・ ・	
〇〇 〇〇	～大学 ～学部～学科 ～		

本課題に関係する
研究開発の経歴

4. 研究開発費※平成 25 年度の研究開発開始は平成 25 年 8 月を想定してください。

1) 委託研究開発費 (JST 支出分) の合計 (千円)

(注 1) 合計が基準額 (170 万円) を超える場合は、別紙「基準額 (170 万円) を超える理由」の提出が必要です。

直接経費 (千円)	間接経費 (千円)	合計 (千円)
0, 0 0 0	0, 0 0 0	0, 0 0 0

2) 委託研究開発費 (JST 支出分) の機関毎の内訳

※大学等が複数ある場合は、枠を追加して記入してください。

※各項目すべて千円未満の端数が発生した場合は、切り捨てて千円単位で記入してください。

(注 2) 大学等で雇用するポスドク、研究補助員の従事率に応じた人件費等。

(注 3) 原則として直接経費の 30% を上限として間接経費を措置します。間接経費は、間接経費率を各研究開発機関の事務担当者に確認の上、記載してください。

～大学		
費目	金額 (千円)	主な用途
直接経費	物品費 (設備備品費)	0,000 ・
	物品費 (消耗品費)	0,000 ・
	旅費	0,000 ・
	人件費・謝金 (注 2)	0,000 ・
	その他 (外注費)	0,000 ・
	その他 (その他経費)	0,000 ・
	小計	0,000
間接経費 (注 3)		0,000
合計		0,000

(様式5)

(他 事 業 へ の 申 請 状 況)

1. JST 内の A-STEP 以外の事業への申請状況

※申請者（研究責任者）及び様式4の3.実施体制 1）参加者リストに記載の者が、現在、JSTから受けている助成金等（現在申込中のものを含む）、過去に受けた助成金等（3年以内）がある場合は、本申請と重複した内容かどうかにかかわらず、「有り」にチェックし、その事業名、課題名、実施期間、予算規模、申請代表者名、今回の申請に関連する参加者名、今回の申請課題との関連を正確に記入してください。複数ある場合は枠を適宜追加してください。

JST 内の A-STEP 以外の事業への申請経験		有 ・ 無 いずれか該当する方を記載	
申請状況	申請中・実施中・終了済のいずれかを記載してください		
事業・制度名			
課題名			
実施期間	20XX 年 00 月 ～ 20XX 年 00 月	予算規模	0,000,000 千円[全体]
申請代表者名			
関係する参加者 とその分担額			
今回の申請課題 との関連性と相 違点			

2. JST 外のお事業への申請状況

※申請者（研究責任者）及び様式4の3.実施体制 1）参加者リストに記載の者が、現在、他制度（JST以外の官公庁、独立行政法人、公益法人等による制度）から受けている助成金等（現在申込み中のものを含む）、過去に受けた助成金等（3年以内）がある場合は、本申請と重複した内容かどうかにかかわらず、その制度の実施機関名、制度（事業）名、課題名、実施期間（予定含む）、予算規模、申請代表者名、今回の申請に関連する参加者名、今回の申請課題との関連を正確に記入してください。複数ある場合は枠を適宜追加してください。

JST 外のお事業への申請経験		有 ・ 無 いずれか該当する方を記載	
申請状況	申請中・実施中・終了済のいずれかを記載してください		
配分機関名			
事業・制度名			
課題名			
実施期間	20XX 年 00 月 ～ 20XX 年 00 月	予算規模	0,000,000 千円[全体]
申請代表者名			
関係する参加者 とその分担額			
今回の申請課題 との関連性と相 違点			

(様式 6)

(倫理面への配慮)

○本様式は、組換えDNA実験、遺伝子治療臨床研究、特定胚を取り扱う研究、ヒトES細胞の研究、ヒトゲノム・遺伝子解析研究、疫学研究、臨床研究に該当する研究を計画している場合、法令・指針等に基づく適切な措置が講じられているか、倫理面・安全面において問題はないか等について判断するためのものです。以下の事項について1ページで記入してください。

(1) 申請する課題の内容が、上記の研究に該当するとの疑義を受ける恐れがある場合、又これらに関連する研究が計画されている場合は、各指針等との関係、倫理面・安全の確保面において講じるべき措置と対応状況、特に問題がないと判断した場合には、その理由等について具体的に記入してください。

(2) 動物その他を用いる計画がされている場合は、各指針等に基づく国の確認等の適合状況、動物等を科学上の利用に供する場合の配慮状況、特に問題がないと判断した場合には、その理由等について具体的に記入してください。

該当がない場合も、その旨を記入してください。

(様式 7)

(特 殊 用 語 等 の 説 明)

用語	説明
	○ 本申請書類で使用している業界用語、専門用語及び略語等の特殊用語のうち、研究を総合的に把握するうえで必要と思われるものについて、簡単な解説をわかりやすく記入してください。

(別紙)

① 基準額 170 万円を超えて申請する場合 あるいは ②研究開発期間を延長して申請する場合
いずれか（あるいは双方）に該当する際、提出

**基準額（170 万円）を超える理由
及び（または）
研究開発期間を延長する理由**

基準額 170 万円を超えて申請する場合、その金額、使途、理由を明確に記載するとともに、それにより
どのような効果が期待できるかを 1 ページで記載してください。

年度を越える研究開発期間の延長を申請する場合、その期間、理由を明確に記載するとともに、それにより
どのような効果が期待できるかを 1 ページで記載してください。また、その場合は、研究機関として
複数年度契約が締結可能か、確認し、以下のチェック欄のいずれかを■に変更してください。なお、
複数年度契約の締結が不可の研究機関にご所属の場合は、研究開発期間の延長は原則、不可能となります。

- ☐複数年契約の締結が可能
☐複数年契約の締結が不可（単年度契約のみ）

基準額 170 万円を超えて申請し、かつ年度を超える研究開発期間の延長を申請する場合は、その理由に
ついて合わせて 1 ページで記載してください。

探索タイプ専用コード表

総合領域

分科	細目	キーワード	コード
情報学	情報学基礎	計算理論	1001A
		オートマトン理論・形式言語理論	1001B
		プログラム理論	1001C
		計算量理論	1001D
		アルゴリズム理論	1001E
		暗号系	1001F
		情報数理	1001G
		数理論理学	1001H
		離散構造	1001J
		計算論的学習理論	1001K
		量子計算理論	1001L
		組み合わせ最適化	1001M
	ソフトウェア	アルゴリズム工学	1002A
		並列処理・分散処理	1002B
		プログラム言語論・プログラミングパラダイム	1002C
		プログラム処理系	1002D
		オペレーティングシステム	1002E
		ソフトウェア工学	1002F
		ソフトウェアエージェント	1002G
		仕様記述・仕様検証	1002H
		開発環境	1002J
		開発管理	1002K
		組み込みソフトウェア	1002L
	計算機システムネットワーク	計算機アーキテクチャ	1003A
		回路とシステム	1003B
		VLSI 設計技術	1003C
		ハイパフォーマンスコンピューティング	1003D
		リコンフィギャラブルシステム	1003E
		ディベンダブルコンピューティング	1003F
		組み込みシステム	1003G
		ネットワークアーキテクチャ	1003H
		ネットワークプロトコル	1003J
		ネットワークセキュリティ技術	1003K
		モバイルネットワーク技術	1003L
		トランスポート技術	1003M
		オーパレイネットワーク	1003N
		トラフィックエンジニアリング	1003P
		ネットワーク運用技術	1003Q
		ネットワーク計測	1003R
		ユビキタスコンピューティング	1003S
		大規模ネットワークシミュレーション	1003T
		相互接続性	1003U
		ネットワークノードオペレーティングシステム	1003V
		ネットワーク情報表現形式	1003W
		サービス構築基盤技術	1003X
	メディア情報学データベース	データベース(DBMS)	1004A
		コンテンツ	1004B
		マルチメディア	1004C
		情報システム	1004D
		Webサービス	1004E
		モバイルシステム	1004F
		情報検索	1004G
		グラフィクス	1004H
		可視化	1004J
		コーパス	1004K
		構造化文書	1004L
		ヒューマンインターフェイス	1004M
		ユーザモデル	1004N
		グループウェア	1004P
		バーチャルリアリティ	1004Q
		ウェアラブル機器	1004R

知能情報学	知能情報学	ユニバーサルデザイ	1004S
		アクセシビリティ	1004T
		ユーザビリティ	1004U
		探索・論理・推論アルゴリズム	1005A
		学習と知識獲得	1005B
		知識ベース・知識システム	1005C
		知的システムアーキテクチャ	1005D
		知能情報処理	1005E
		自然言語処理	1005F
		知識発見とデータマイニング	1005G
		知的エージェント	1005H
		オントロジー	1005J
		ウェブインテリジェンス	1005K
	知覚情報処理・知能ロボティクス	パターン認識	1006A
		画像情報処理	1006B
		音声情報処理	1006C
		コンピュータビジョン	1006D
		情報センシング	1006E
		センサ融合・統合	1006F
		センシングデバイス・システム	1006G
		知能ロボット	1006H
		行動環境認識	1006J
		モーションプランニング	1006K
	感性情報学・ソフトコンピューティング	感覚行動システム	1006L
		自律システム	1006M
		デジタルヒューマンモデル	1006N
		アニメーション	1006P
		実世界情報処理	1006Q
		物理エージェント	1006R
		インテリジェントルーム	1006S
		★音響情報処理	1006T
		感性デザイン学	1007A
		感性表現学	1007B
		感性認識学	1007C
		感性認知科学	1007D
		感性ロボティクス	1007E
		感性計測評価	1007F
		あいまいと感性	1007G
		感性情報処理	1007H
		感性データベース	1007J
		感性インタフェース	1007K
		感性生理学	1007L
		感性材料製品	1007M
		感性産業	1007N
		感性環境学	1007P
		感性社会学	1007Q
		感性哲学	1007R
		感性教育学	1007S
		感性脳科学	1007T
		感性経営学	1007U
		ニューラルネットワーク	1007V
		遺伝アルゴリズム	1007W
		ファジ理論	1007X
		カオス	1007Y
		フラクタル	1007Z
		複雑系	1007a
		確率的情報処理	1007b
図書館情報学・人文社会情報学	図書館情報学	図書館学	1008A
		情報サービス	1008B
		図書館情報システム	1008C
		デジタルアーカイブ	1008D
		情報組織化	1008E
		情報検索	1008F
		情報メディア	1008G
		計量情報学・科学計量学	1008H
		情報資源の構築・管理	1008J
		文学情報	1008K
		歴史情報	1008L

脳神経科学	認知科学	情報社会学	1008M
		法律情報	1008N
		情報経済学	1008P
		経営情報	1008Q
		教育情報	1008R
		芸術情報	1008S
		医療情報	1008T
		科学技術情報	1008U
		知的財産情報	1008V
		地理情報	1008W
		認知心理学	1009A
		進化・発達	1009B
		学習・思考・記憶	1009C
	統計科学	推論・問題解決	1009D
		感覚・知覚・注意	1009E
		感情・情緒・行動	1009F
		比較認知心理学	1009G
		認知哲学	1009H
		脳認知科学	1009J
		認知言語学	1009K
		行動意思決定論	1009L
		認知工学	1009M
		認知考古学	1009N
		認知モデル	1009P
		社会性	1009Q
	生体生命情報学	調査・実験計画	1010A
		多変量解析	1010B
		時系列解析	1010C
		分類・パターン認識	1010D
		統計的推測	1010E
		統計計算・コンピュータ支援統計	1010F
		統計的予測・制御	1010G
		モデル選択	1010H
		最適化理論	1010J
		医薬生物・ゲノム統計解析	1010K
		行動計量分析	1010L
		数理ファイナンス	1010M
		データマイニング	1010N
		空間・環境統計	1010P
		統計教育	1010Q
		統計的品質管理	1010R
		統計的学習理論	1010S
		社会調査の計画と解析	1010T
		データサイエンス	1010U
		バイオインフォマティクス	1011A
		ゲノム情報処理	1011B
		プロテオーム情報処理	1011C
		コンピュータシミュレーション	1011D
		生体生命システム情報学	1011E
		生体情報	1011F
		ニューロインフォマティクス	1011G
		脳型情報処理	1011H
		人工生命システム	1011J
		生命分子計算	1011K
		DNAコンピュータ	1011L
	神経科学一般	分子・細胞神経科学	1101A
		発生・発達・再生神経科学	1101B
		神経内分泌学	1101C
		臨床神経科学	1101D
		神経情報処理	1101E
		認知神経科学	1101F
		行動神経科学	1101G
		非侵襲的脳活動計測	1101H
		計算論的神経科学	1101J
		神経心理学	1101K
		言語神経科学	1101L
		病態神経科学	1101M
		神経伝導学	1102A
		神経回路網	1102B

課題申請書 探索タイプ

神経解剖学・神経病理学	神経組織学	1102C	融合脳計測科学	ニューロングリア相互作用	1105K	リハビリテーション科学・福祉工学	医療情報システム	1302G
	分子神経生物学	1102D		脳機能モデル動物	1105L		コンピュータ外科学	1302H
	神経微細形態学	1102E		脳機能行動解析	1105M		医用ロボット	1302J
	神経組織細胞化学	1102F		脳とリズム	1105N			
	神経発生・分化・異常	1102G		睡眠	1105P		リハビリテーション医学	1303A
	神経再生・神経可塑性	1102H		脳形態計測	1106A		障害学	1303B
	神経実験形態学	1102J		脳機能計測	1106B		理学療法学	1303C
	脳画像解剖学	1102K		リアルタイム脳血流計測	1106C		作業療法学	1303D
	神経細胞学	1102L		脳活動記録(レコーディング)	1106D		言語聴覚療法学	1303E
	神経細胞病理学	1102M		脳情報読み出し(デコーディング)	1106E		医療社会福祉学	1303F
神経化学・神経薬理学	分子神経病理学	1102N	融合社会脳科学	感覚情報	1106F	身体教育学	人工感覚器	1303G
	神経変性疾患	1102P		運動情報	1106G		老年学	1303H
	脳発達障害	1102Q		認知情報	1106H		臨床心理療法学	1303J
	老化性痴呆疾患	1102R		高次脳機能計測	1106J		健康・福祉工学	1303K
	脳循環障害	1102S		脳情報処理	1106K		生活支援技術	1303L
	脳代謝性疾患	1102T		脳機能操作	1106L		介護予防・支援技術	1303M
	中毒性疾患	1102U		ブレインマシンインターフェイス	1106M		社会参加	1303N
	脳腫瘍	1102V					バリアフリー	1303P
	脊髄疾患	1102W					ユニバーサルデザイン	1303Q
	筋・末梢神経疾患	1102X					福祉・介護用ロボット	1303R
神経・筋肉生理学	分子・細胞・神経生物学	1103A	実験動物学	コミュニケーション	1107A	健康・スポーツ科学	福祉・介護用ロボット	1303R
	発生・分化・老化	1103B		対人関係	1107B		生体機能代行	1303S
	神経伝達物質・受容体	1103C		社会行動	1107C		福祉用具・支援機器	1303T
	細胞内情報伝達	1103D		発達・教育	1107D		ヒューマンインターフェース	1303U
	グリア細胞	1103E		感性・情動・感情	1107E		教育生理学	1401A
	精神・神経疾患の病態と治療	1103F		価値・報酬・懲罰	1107F		身体システム学	1401B
	幹細胞生物学・再生・修復	1103G		動機づけ	1107G		生体情報解析	1401C
	神経可塑性	1103H		ニューロエコノミクス・ニューロマーケティング	1107H		脳高次機能学	1401D
	中枢・末梢神経薬理学	1103J		政治脳科学	1107J		身体発育発達学	1401E
	神経創薬	1103K		環境・施設	1201A		感覚と運動発達学	1401F
融合基盤脳科学	神経ゲノム科学	1103L	人間医工学	凍結保存	1201C	スポーツ科学	感性の教育	1401G
	ニューロン・シナプス・神経回路	1104A		安全性	1201D		身体環境論	1401H
	グリア	1104B		疾患モデル	1201E		運動指導論	1401J
	視覚・聴覚・平衡覚・味覚・嗅覚	1104C		育種遺伝	1201F		体育科教育	1401K
	体性感覚・内臓感覚・痛覚	1104D		発生工学	1201G		フィットネス	1401L
	姿勢・運動制御	1104E		実験動物福祉	1201H		身体運動文化論	1401M
	自律神経調節	1104F		動物実験技術	1201J		身体性哲学	1401N
	システム神経生理・ニューロインフォマティクス	1104G		リサーチバイオリソース	1201K		死生観の教育	1401P
	認知・言語・記憶・情動	1104H		医用・生体画像	1301A		体育心理学	1401Q
	脳機能イメージング	1104J		生体システム・フィジオーム	1301B		情動の科学	1401R
	神経発生・神経発達・神経再生・神経再建	1104K	医用生体工学・生体材料学	生体情報・計測	1301C	応用健康科学	野外教育	1401S
	神経系病態生理	1104L		バイオメカニクス	1301D		舞踊教育	1401T
	筋収縮構・エナジェティクス	1104M		人工臓器工学・再生医工学	1301E		女子体育	1401U
	興収縮連関	1104N		生体物性	1301F		成年・老年期の体育	1401V
	分子生理・筋分子モーター	1104P		生体制御・治療	1301G		武道論	1401W
	受容体・細胞内シグナル伝達	1104Q		医用光・熱工学	1301H		運動適応生命科学	1401X
	神経性筋制御：骨格筋・心筋・平滑筋	1104R		医用マイクロ・ナノマシン	1301J		スポーツ哲学	1402A
	心臓興奮・伝導異常	1104S		ナノバイオロジー・ナノメディシン	1301K		スポーツ史	1402B
	心筋機能不全・再生	1104T		バイオイメージング	1301L		スポーツ心理学	1402C
	心筋・平滑筋リモデリング	1104U		バイオマテリアル	1301M		スポーツ経営学	1402D
平滑筋生理	1104V	生体機能材料	1301N	スポーツ教育学	1402E			
骨格筋生理・病態学	1104W	細胞・組織工学	1301P	トレーニング科学	1402F			
	ゲノム脳科学	1105A	医用システム	生体適合材料	1301Q	スポーツバイオメカニクス	1402G	
	エビジェネティクス	1105B		インテリジェント材料	1301R	コーチング	1402H	
	脳分子プロファイリング	1105C		バイオコンジュゲート材料	1301S	スポーツ・タレント	1402J	
	ナノ脳科学	1105D		再生医工学材料	1301T	障害者スポーツ	1402K	
	ケミカルバイオロジー	1105E		薬物伝達システム	1301U	スポーツ社会学	1402L	
	薬物脳科学	1105F		ナノバイオ材料	1301V	スポーツ環境学	1402M	
	脳機能プローブ	1105G		超音波医科学	1302A	スポーツ文化人類学	1402N	
	脳イメージング	1105H		画像診断システム	1302B	スポーツ生理学	1402P	
	光脳科学	1105J		検査・診断システム	1302C	スポーツ生化学	1402Q	
				低侵襲治療システム	1302D	スポーツ栄養学	1402R	
		遠隔診断治療システム	1302E	エネルギー代謝	1402S			
		臓器保存・治療システム	1302F	運動とトレーニング	1402T			
				スポーツ障害	1402U			
				ドーピング	1402V			
				健康教育	1403A			
				ヘルスプロモーション	1403B			
				安全推進・安全教育	1403C			

生活科学	保健科教育	保健科教育	1403D
		ストレスマネジメント	1403E
		喫煙・薬物乱用防止教育	1403F
		学校保健	1403G
		性・エイズ教育	1403H
		保健健康管理	1403J
		保健健康情報	1403K
		栄養指導	1403L
		心身の健康	1403M
		レジャー・レクリエーション	1403N
		生活習慣病	1403P
		運動処方と運動療法	1403Q
		加齢・老化	1403R
		スポーツ医学	1403S
		スポーツ免疫学	1403T
	生活科学 一般	家庭経済・家庭経営	1501A
		家族関係	1501B
		ライフスタイル	1501C
		消費購買活動・生活情報	1501D
		生活文化	1501E
		高齢者生活	1501F
		介護	1501G
		保育・子育て	1501H
		家政・家庭科教育	1501J
		衣生活	1501K
		衣環境	1501L
		住生活	1501M
		住環境	1501N
		生活素材	1501P
		生活造形・生活財	1501Q
科学教育・教育工学	食生活学	調理と加工	1502A
		食品と貯蔵	1502B
		食嗜好と評価	1502C
		食素材	1502D
		調理と機能性成分	1502E
		フードサービス	1502F
		食文化	1502G
		テクスチャー	1502H
		食品と咀嚼性	1502J
		健康と食生活	1502K
		食と栄養	1502L
		食教育	1502M
		食習慣	1502N
		食行動	1502P
		食情報	1502Q
	科学教育	特殊栄養食品	1502R
		食と環境	1502S
		食事計画	1502T
		家族と食生活	1502U
		食生活の評価	1502V
		フードマネージメント	1502W
		自然科学教育(数学、理科、物理・化学・生物・地学、情報)	1601A
		工学教育	1601B
		自然認識	1601C
		科学的・社会認識	1601D
	科学教育・教育工学	科学リテラシー	1601E
		実験・観察	1601F
		科学教育カリキュラム	1601G
		環境教育	1601H
		産業・技術教育	1601J
		科学高等教育	1601K
		科学技術教育史	1601L
		科学と社会・文化	1601M
		科学技術政策	1601N
		教師教育・科学コミュニケーション養成	1601P

教育工学	カリキュラム・教授法開発	カリキュラム・教授法開発	1602A
		教授学習支援システム	1602B
		分散協調教育システム	1602C
		ヒューマン・インターフェイス	1602D
		教材情報システム	1602E
		メディアの活用	1602F
		遠隔教育	1602G
		eラーニング	1602H
		コンピュータ・リテラシー	1602J
		メディア教育	1602K
		学習環境	1602L
		教師教育	1602M
		授業	1602N
	文化財科学	年代測定	1801A
		材質分析	1801B
		製作技法	1801C
		保存科学	1801D
		遺跡探査	1801E
		動植物遺体・人骨	1801F
		文化財・文化遺産	1801G
		文化資源	1801H
		文化財政政策	1801J
		地理学一般	1901A
文化財科学	地理学	土地利用・景観	1901B
		環境システム	1901C
		地域計画	1901D
		地理教育	1901E
		地誌	1901F
		地形	1901G
		気候	1901H
		水文	1901J
		地図	1901K
		地理情報システム	1901L
	発がん	リモートセンシング	1901M
		ゲノム不安定性	1951A
		エピジェネティクス	1951B
		がんゲノム解析	1951C
		化学発がん	1951D
		放射線発がん	1951E
		ウイルス発がん	1951F
		細菌感染と発がん	1951G
		炎症とがん	1951H
		実験動物モデル	1951J
	腫瘍生物学	遺伝子改変動物	1951K
		がん遺伝子	1952A
		がん制御遺伝子	1952B
		シグナル伝達と遺伝子発現	1952C
		DNA複製	1952D
		細胞周期	1952E
		がん遺伝	1952F
		アポトーシス	1952G
		細胞極性	1952H
		細胞接着・運動	1952J
腫瘍学	腫瘍学	浸潤	1952K
		転移	1952L
		がん細胞の特性	1952M
		がん微小環境	1952N
		血管新生	1952P
		リンパ管新生	1952Q
		幹細胞	1952R
		細胞老化	1952S
		細胞不死化	1952T
	腫瘍免疫学	液性免疫	1953A
		細胞免疫	1953B
		抗体療法	1953C
		免疫療法	1953D

腫瘍診断学	ワクチン療法	ワクチン療法	1953E
		細胞療法	1953F
		サイトカイン	1953G
		免疫抑制	1953H
		免疫活性化	1953J
	ゲノム解析	ゲノム解析	1954A
		プロテオミクス解析	1954B
		発現解析	1954C
		がんの個性診断	1954D
		オーダーメイド治療	1954E
		薬効評価と予測	1954F
		バイオマーカー	1954G
		腫瘍マーカー	1954H
		分子イメージング	1954J
		エピゲノム	1954K
	臨床腫瘍学	miRNA	1954L
		機能性RNA	1954M
	がん疫学・予防	抗がん物質探索・ケミカルバイオロジー	1955A
		化学療法	1955B
		分子標的治療	1955C
		内分泌療法	1955D
		ドラッグデリバリー	1955E
		物理療法	1955F
		遺伝子治療	1955G
		核酸治療	1955H
		細胞療法	1955J
		バイオバンク	1956A
がん疫学・予防	民族疫学	民族疫学	1956B
		コホート研究	1956C
		遺伝子環境交互作用	1956D
		予防介入研究	1956E
		化学予防	1956F
		がん研究と社会の接点	1956G

総合新領域

分科	細目	キーワード	コード
環境学	環境動態解析	環境変動	2001A
		物質循環	2001B
		環境計測	2001C
		環境モデル	2001D
		環境情報	2001E
		地球温暖化	2001F
		地球規模水循環変動	2001G
		極域環境監視	2001H
		化学海洋	2001J
		生物海洋	2001K
	環境影響評価・環境政策	陸圏・水圏・大気圏影響評価	2002A
		生態系影響評価	2002B
		影響評価手法	2002C
		健康影響評価	2002D
		次世代環境影響評価	2002E
		極域の人間活動	2002F
		環境理念	2002G
		環境経済	2002H
		環境マネジメント	2002J
		環境活動	2002K
	放射線・化学物質影響	環境と社会	2002L
		合意形成	2002M
		安全・安心	2002N
		放射線放射線(能)	2003A
		防護	2003B
		基礎過程	2003C
		線量測定・評価	2003D
		損傷	2003E
		応答	2003F
		修復	2003G

ナノ・マイクロ科学	環境技術・環境材料	感受性	2003H	社会システム工学・安全システム	ナノ電子デバイス	2103Q	ゲノム医科学	ゲノムデータベース	2301R
		生物影響	2003J		ナノ光デバイス	2103R		比較ゲノム	2301S
		リスク評価	2003K		スピンドデバイス	2103S		疾患関連遺伝子	2302A
		トキシコロジー	2003L		分子デバイス	2103T		個別化医療	2302B
		人体有害物質	2003M		単量子デバイス	2103U		遺伝子診断	2302C
		微量化学物質汚染評価	2003N		ナノマシン	2103V		ヒトゲノム構造多様性	2302D
		内分泌かく乱物質	2003P		社会工学	2201A		ゲノム創薬	2302E
		環境保全技術	2004A		社会システム	2201B		再生医療	2302F
		環境修復技術	2004B		政策科学	2201C		ゲノムワイド関連解析	2302G
		省資源技術	2004C		開発計画	2201D		ヒトゲノム配列再解析	2302H
	ナノ構造科学	省エネルギー技術	2004D	社会システム工学・安全システム	経営工学	2201E	システムゲノム科学	疾患モデル生物ゲノム	2302J
		リサイクル技術	2004E		経営システム	2201F		疾患エビゲノミクス	2302K
		環境負荷低減技術	2004F		OR	2201G		ヒト集団遺伝学	2302L
		循環再生材料設計	2004G		品質管理	2201H		遺伝統計学	2302M
		循環再生加工	2004H		インダストリアルエンジニアリング	2201J		メディカルインフォマティクス	2302N
		循環材料生産システム	2004J		モデリング	2201K		遺伝子ネットワーク	2303A
		人間生活環境	2004K		ロジスティクス	2201L		蛋白質ネットワーク	2303B
		グリーンケミストリー	2004L		マーケティング	2201M		代謝ネットワーク	2303C
		生態環境	2004M		ファイナンス	2201N		発生分化	2303D
		★廃棄物処理	2004N		プロジェクトマネジメント	2201P		合成生物学	2303E
	ナノ材料・ナノバイオサイエンス	★大気汚染防止・浄化	2004P		環境管理	2201Q		データベース生物学	2303F
		★水質汚濁・土壌汚染防止・浄化	2004Q		安全システム	2201R		モデル化とシミュレーション	2303G
		ナノ構造化学	2101A	社会・安全システム科学	安全工学	2201S		バイオインフォマティクス	2303H
		クラスター・微粒子	2101B		危機管理	2201T	応用ゲノム科学	データベース統合化	2303J
		ナノ・マイクロ反応場	2101C		都市・社会防災	2201U		ゲノム解析技術	2303K
		単分子操作	2101D		火災・事故	2201V		機能性RNA	2303L
		階層構造・超構造	2101E		安全情報・環境整備	2201W		エビゲノム制御	2303M
		表面・界面ナノ構造	2101F		社会の防災力(避難、パニック、情報伝達、ハザードマップ)	2201X		産業動物ゲノム	2304A
		自己組織化	2101G		信頼性工学	2201Y		産業植物ゲノム	2304B
		ナノ構造物性	2101H		地震動	2202A		ヒト・動物細菌叢	2304C
		メソスコピック物理	2101J		液状化	2202B		産業微生物ゲノム	2304D
		ナノプローブ	2101K	自然災害科学	活断層	2202C		マーカー育種	2304E
	マイクロ・ナノデバイス	量子情報	2101L		津波	2202D		ゲノム生物工学	2304F
		ナノトライボロジー	2101M		火山噴火	2202E		環境ゲノム	2304G
		ナノ材料創製	2102A		火山噴出物・土石流	2202F		メタゲノム	2304H
		ナノ材料解析・評価	2102B		地震災害	2202G		ゲノム共生	2304J
		ナノ表面・界面	2102C		火山災害	2202H		生物多様性	2304K
		ナノ機能材料	2102D		被害予想・分析・対策	2202J	生物分子科学	種の保全	2304L
		ナノ計測	2102E		建造物防災	2202K		遺伝子資源	2304M
		ナノ構造形成・制御	2102F		気象災害	2202L		バイオデータベース	2304N
		分子素子	2102G		水災害	2202M		天然物有機化学	2401A
		ナノ粒子・ナノチューブ	2102H		地盤災害	2202N		二次代謝産物	2401B
		1分子科学	2102J		土砂流	2202P		生物活性物質の探索	2401C
		DNAデバイス	2102K		洪水	2202Q		生体分子の化学修飾	2401D
		ナノ合成	2102L		雪氷災害	2202R		生体機能関連物質	2401E
	マイクロ・ナノデバイス	分子マニピュレーション	2102M	ゲノム科学	自然災害予測・分析・対策	2202S		活性発現の分子機構	2401F
		バイオチップ	2102N		ライフライン防災	2202T	ケミカルバイオロジー	生合成	2401G
		1分子生理・生化学	2102P		地域防災計画・政策	2202U		生物活性分子の設計・合成	2401H
		1分子生体情報学	2102Q		復旧・復興工学	2202V		コンビナトリアル化学	2401J
		1分子科学	2102R		災害リスク評価	2202W		化学生態学	2401K
		1分子イメージング・ナノ計測	2102S		ゲノム構造多様性	2301A		プロテオミクス	2401L
		ゲノム工学	2102T		動物ゲノム	2301B		生体内機能発現	2402A
		MEMS・NEMS	2103A		植物ゲノム	2301C		医薬品探索	2402B
		マイクロファブリケーション	2103B		微生物ゲノム	2301D		診断薬探索	2402C
		マイクロ光デバイス	2103C		細菌叢ゲノム	2301E		農業開発	2402D
		マイクロ化学システム	2103D		オルガネラゲノム	2301F		化合物ライブラリー	2402E
ナノ・マイクロ科学	マイクロ・ナノデバイス	マイクロバイオシステム	2103E	ゲノム科学	ゲノム進化	2301G	資源保全学	構造活性相関	2402F
		マイクロメカニクス	2103F		ゲノム構築	2301H		多様性指向有機合成	2402G
		マイクロセンサー	2103G		ゲノム維持修復	2301J		バイオプローブ	2402H
		ナノ構造作製	2103H		ゲノム機能発現	2301K		分子イメージング	2402J
		自己組織化	2103J		遺伝子発現調節	2301L		生体分子計測	2402K
		ナノ粒子	2103K		トランスクリプトーム	2301M		細胞内化学反応	2402L
		量子ドット	2103L		プロテオーム	2301N		保全生物	2501A
		カーボンナノチューブ	2103M		メタボローム	2301P		生物多様性保全	2501B
		ナノ物性制御	2103N		エビゲノム	2301Q		系統生物保全	2501C
		量子効果	2103P					遺伝子資源保全	2501D
								生態系保全	2501E

		在来種保全	2501F
		種子保全	2501G
		細胞・組織保全	2501H
		微生物保全	2501J

数物系科学

分科	細目	キーワード	コード
数学	代数学	数論	4101A
		群論	4101B
		数論幾何学	4101C
		群の表現論	4101D
		リー環論	4101E
		代数的組み合わせ論	4101F
		代数解析	4101G
		代数幾	4101H
		環	4101J
		代数一般	4101K
	幾何学	微分幾何	4102A
		複素多様体	4102B
		位相幾何	4102C
		複素解析幾何	4102D
		微分トポロジー	4102E
	数学一般・確率論・統計数学	数学基礎論	4103A
		確率論	4103B
		統計数学	4103C
		応用数学	4103D
		組合せ論	4103E
		情報数理	4103F
		離散数学	4103G
		数値数学	4103H
		数理モデル	4103J
		自己組織化	4103K
	基礎解析学	複素解析	4104A
		実解析	4104B
		関数方程式	4104C
		関数解析	4104D
		確率解析	4104E
		代数解析	4104F
	大域解析学	関数方程式の大域理論	4105A
		変分法	4105B
		非線形現象	4105C
		多様体上の解析	4105D
		力学系	4105E
		作用素環	4105F
		可積分系	4105G
天文学	天文学	光学赤外線天文学	4201A
		電波天文学	4201B
		太陽物理学	4201C
		位置天文学	4201D
		理論天文学	4201E
		X線・γ線天文学	4201F
物理学	素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	素粒子(理論)	4301A
		原子核(理論)	4301B
		宇宙線(理論)	4301C
		宇宙物理(理論)	4301D
		相対論・重力(理論)	4301E
		素粒子(実験)	4301F
		原子核(実験)	4301G
		宇宙線(実験)	4301H
		宇宙物理(実験)	4301J
		相対論・重力(実験)	4301K
		加速器	4301L

地域惑星科学	物性Ⅰ	粒子測定技術	4301M
		半導体	4302A
		メソスコピック系・局在	4302B
		光物性	4302C
		表面・界面	4302D
		結晶成長	4302E
		誘電体	4302F
		格子欠陥	4302G
		X線・粒子線	4302H
		フォノン物性	4302J
	物性Ⅱ	磁性	4303A
		磁気共鳴	4303B
		強相関係	4303C
		高温超伝導	4303D
		金属	4303E
		超低温・量子凝縮系	4303F
		超伝導・密度波	4303G
	数理物理・物性基礎	分子性固体・有機導体	4303H
		統計物理学	4304A
		物性基礎論	4304B
		数理物理	4304C
		可積分系	4304D
		非平衡・非線形物理学	4304E
		応用数学	4304F
		力学	4304G
		流体物理	4304H
		不規則系	4304J
	原子・分子・量子エレクトロニクス	計算物理学	4304K
		原子・分子	4305A
		量子エレクトロニクス	4305B
		量子情報	4305C
		放射線	4305D
	生物物理・化学物理	ビーム物理	4305E
		高分子・液晶	4306A
		化学物理	4306B
		生物物理	4306C
		ソフトマターの物理	4306D
	固体地球惑星物理学	地震現象	4401A
		火山現象	4401B
		地殻変動・海底変動	4401C
		地磁気	4401D
		重力	4401E
		観測手法	4401F
		テクトニクス	4401G
		内部構造	4401H
		内部変動・物性	4401J
		固体惑星・衛星・小惑星	4401K
学	気象・海洋物理・陸水学	惑星形成・進化	4401L
		固体惑星探査	4401M
		地震災害・予測	4401N
		気象	4402A
		海洋物理	4402B
		陸域水循環・物質循環	4402C
		水収支	4402D
		地球環境システム	4402E
		地球流体力学	4402F
		気候	4402G
	超高層物理	惑星大気	4402H
		大気海洋相互作用	4402J
		太陽地球システム・宇宙天気	4403A
		太陽風・惑星間空間	4403B
		地球惑星磁気圏	4403C

プラズマ科学	地球惑星電離圏	地球惑星電離圏	4403D
		地球惑星上層大気	4403E
		宇宙プラズマ	4403F
		地磁気変動	4403G
		プラズマ波動	4403H
	地質学	地層	4404A
		地殻	4404B
		環境地質	4404C
		テクトニクス	4404D
		地質時代	4404E
		地球史	4404F
		応用地質	4404G
		惑星地質学	4404H
		第四紀学	4404J
		地質災害・地質ハザード	4404K
	層位・古生物学	層序	4405A
		古環境	4405B
		化石	4405C
		系統・進化・多様性	4405D
		古生態	4405E
		古生物地理	4405F
		機能・形態	4405G
	岩石・鉱物・鉱床学	古海洋	4405H
		地球惑星物質	4406A
		地球惑星進化	4406B
		地殻・マントル・核	4406C
		マグマ・火成岩	4406D
		変成岩	4406E
		天然・人工結晶	4406F
		元素分別濃集過程	4406G
		鉱物資源	4406H
		鉱床形成	4406J
	地球宇宙化学	鉱物物理	4406K
		生体・環境鉱物	4406L
		元素分布	4407A
		同位体・放射年代	4407B
		物質循環	4407C
		地殻・マントル化学	4407D
		地球外物質化学	4407E
		大気圏・水圏化学	4407F
		生物圏地球化学	4407G
		プラズマ基礎	4501A
プラズマ科学	プラズマ科学	プラズマ応用	4501B
		プラズマ計測	4501C
		プラズマ物理	4501D
		放電	4501E
		反応性プラズマ	4501F
		宇宙・天体プラズマ	4501G
		核燃焼プラズマ	4501H
		プラズマ化学	4501J
		プラズマ制御・レーザー	4501K

化学

分科	細目	キーワード	コード
基礎化学	物理化学	分子構造	4601A
		結晶構造	4601B
		電子状態	4601C
		分子動力学	4601D
		化学反応	4601E
		反応動力学	4601F
		クラスター	4601G
		溶液・コロイド	4601H
		分子分光	4601J

複合化学	有機化学	励起分子素過程	4601K
		量子ビーム	4601L
		電子・エネルギー移動	4601M
		表面・界面	4601N
		理論化学	4601P
		電気化学	4601Q
		スピン化学	4601R
		生物物理化学	4601S
		構造有機化学	4602A
		反応有機化学	4602B
	無機化学	合成有機化学	4602C
		有機元素化学	4602D
		有機光化学	4602E
		物理有機化学	4602F
		理論有機化学	4602G
		金属錯体化学	4603A
		有機金属化学	4603B
		無機固体化学	4603C
		溶液化学	4603D
		生物無機化学	4603E
	分析化学	核・放射化学	4603F
		クラスター	4603G
		超分子錯体	4603H
		多核錯体	4603J
		配位高分子	4603K
		試料処理	4701A
		化学分析	4701B
		生物学的分析	4701C
		核利用分析	4701D
		分離分析	4701E
	合成化学	化学センサー	4701F
		チップ分析	4701G
		クロマトグラフィー	4701H
		機器分析	4701J
		表面分析	4701K
		状態分析	4701L
		環境分析	4701M
		生体分析	4701N
		バイオセンサー	4701P
		選択的合成・反応	4702A
	高分子化学	錯体・有機金属触媒	4702B
		ファインケミカルズ	4702C
		不斉合成・反応	4702D
		触媒設計・反応	4702E
		環境調和型反応	4702F
		反応場	4702G
		自動合成	4702H
		生物的合成手法	4702J
		コンビナトリアル手法	4702K
		高分子合成	4703A
	機能物質化学	高分子反応・分解	4703B
		不斉重合	4703C
		重合触媒	4703D
		非共有結合高分子	4703E
		自己組織化高分子	4703F
		高分子構造	4703G
		高分子物性	4703H
		機能性高分子	4703J
		生体関連高分子	4703K
		高分子薄膜・表面	4703L
材料化学	環境関連化学	高分子錯体	4703M
		環境関連高分子	4703N
		光物性	4704A
		電気・磁気的機能	4704B
		分子素子	4704C
		センサー	4704D
		分子認識	4704E
	生体関連化学	超分子	4704F
		液晶・結晶	4704G
		膜・集合体	4704H
		表面・界面	4704J
		コロイド・超微粒子	4704K
		電気化学	4704L
		機能触媒	4704M
		グリーンケミストリー	4705A
		リサイクル化学	4705B
		低環境負荷物質	4705C
	機能材料・デバイス	生分解性物質	4705D
		高機能触媒	4705E
		微量環境物質評価	4705F
		反応媒体	4705G
		安全化学	4705H
		ミクロ化学手法	4705J
		高効率反応設計	4705K
		生体機能関連化学	4706A
		生体関連高分子化学	4706B
		生物無機化学	4706C
	有機工業材料	天然物有機化学	4706D
		生物有機化学	4706E
		バイオテクノロジー	4706F
		核酸・蛋白質・糖化学	4706G
		酵素化学	4706H
		生体認識・機能化学	4706J
		ポストゲノム創薬	4706K
		生体機能材料	4706L
		液晶材料・素子	4801A
		有機EL素子	4801B
	無機工業材料	有機半導体デバイス	4801C
		光学材料・素子	4801D
		有機電子材料・素子	4801E
		導電機能素子	4801F
		分子素子	4801G
		電気・磁気デバイス	4801H
		電池	4801J
		コンデンサー	4801K
		生体機能応用デバイス	4801L
		機能性有機材料	4802A
	高分子・繊維材料	ハイブリッド材料	4802B
		界面活性剤	4802C
		染料・顔料	4802D
		色素・色材	4802E
		印刷・インキ	4802F
		レジスト	4802G
		接着剤	4802H
		選択的反応	4802J
		新規官能基	4802K
		結晶・多結晶材料	4803A
工学	応用物理学・結晶工学	ガラス	4803B
		セラミックス	4803C
		微粉体	4803D
		層状・層間化合物	4803E
		イオン交換体・伝導体	4803F
		無機合成	4803G
		光触媒	4803H
		電気化学	4803J
		ナノ粒子	4803K
		多孔体	4803L
	薄膜・表面界面物性	ハイブリッド材料	4803M
		高分子材料物性	4804A
		高分子材料合成	4804B
		繊維材料	4804C
		ゴム材料	4804D
		ゲル	4804E
		高分子機能材料	4804F
		天然・生体高分子材料	4804G
		ポリマーアロイ	4804H
		高分子系複合材料	4804J
	応用物理学・工学基礎	高分子・繊維加工	4804K
		高分子計算科学	4804L
		金属	4901A
		半導体	4901B
		磁性体	4901C
		超伝導体	4901D
		非晶質	4901E
		誘電体	4901F
		セラミックス	4901G
		結晶成長	4901H
	応用光学・量子光学	エピタキシャル成長	4901J
		結晶評価	4901K
		ヘテロ構造	4901L
		光物性	4901M
		微粒子	4901N
		有機分子	4901P
		液晶	4901Q
		新機能材料	4901R
		スピントロニクス	4901S
		有機・分子エレクトロニクス	4901T
	応用物理学一般	バイオエレクトロニクス	4901U
		薄膜	4902A
		表面	4902B
		界面	4902C
		プラズマプロセス	4902D
		真空	4902E
		ビーム応用	4902F
		走査プローブ顕微鏡	4902G
		電子顕微鏡	4902H
		光	4903A
	工学基礎	光学素子・装置・材料	4903B
		画像・光情報処理	4903C
		視覚工学	4903D
		量子エレクトロニクス	4903E
		レーザー	4903F
		非線形光学	4903G
		量子光学	4903H
		フォトニック結晶	4903J
		光エレクトロニクス	4903K
		微小光学	4903L
	工学基礎	光計測	4903M
		光記録	4903N
		光制御	4903P
		光プロセッシング	4903Q
		力	4904A
		熱	4904B
		音	4904C
		振動	4904D
		電磁気	4904E
		物理計測・制御	4904F
	工学基礎	標準	4904G
		センサー	4904H
		マイクロマシン	4904J
		エネルギー変換	4904K
		プラズマ	4904L
		放射線	4904M
		加速器	4904N
		数理工学(数理解析・計画・設計・最適化)	4905A
		物理数学	4905B
		計算力学	4905C

機械工学	機械材料・材料力学	シミュレーション工学	4905D
		材料設計・プロセス・物性・評価	5001A
		連続体力学	5001B
		構造力学	5001C
		損傷力学	5001D
		破壊	5001E
		疲労	5001F
		環境強度	5001G
		信頼性設計	5001H
		生体力学	5001J
		マイクロ材料力学	5001K
	生産工学・加工学	生産モデリング	5002A
		生産システム	5002B
		生産管理	5002C
		工程設計	5002D
		工作機械	5002E
		成形加工	5002F
		切削・研削加工	5002G
		特殊加工	5002H
		超精密加工	5002J
		ナノ・マイクロ加工	5002K
		精密位置決め・加工計測	5002L
	設計工学・機械機能要素・トライボロジー	設計工学	5003A
		形状モデリング	5003B
		CAE-CAD	5003C
		創造工学	5003D
		機構学	5003E
		機械要素	5003F
		機能要素	5003G
		故障診断	5003H
		安全・安心設計	5003J
		ライフサイクル設計	5003K
		トライボロジー	5003L
	流体工学	数値流体力学	5004A
		流体計測	5004B
		圧縮・非圧縮流	5004C
		乱流	5004D
		混相流	5004E
		反応流	5004F
		非ニュートン流	5004G
		マイクロ流	5004H
		分子流体力学	5004J
		バイオ流体力学	5004K
		環境流体力学	5004L
		音響	5004M
		流体機械	5004N
		油空圧機器	5004P
	熱工学	熱物性	5005A
		対流	5005B
		伝導	5005C
		輻射	5005D
		物質輸送	5005E
		燃焼	5005F
		マイクロ・ナノスケール伝熱	5005G
		熱機関	5005H
		冷凍・空調	5005J
		伝熱機器	5005K
		エネルギー利用	5005L
		生体熱工学	5005M
	機械力学・制御	運動力学	5006A
		動的設計	5006B
		振動学	5006C
		振動解析・試験	5006D
		制御機器	5006E
		運動制御	5006F
		振動制御	5006G

電気電子工学	知能機械学・機械システム	機械計測	5006H
		耐震・免震設計	5006J
		交通機械制御	5006K
		音響情報・制御	5006L
		音響エネルギー	5006M
		ロボティクス	5007A
		メカトロニクス	5007B
		マイクロ・ナノメカトロニクス	5007C
		バイオメカニクス	5007D
		ソフトメカニクス	5007E
		情報機器・知能機械システム	5007F
		精密機械システム	5007G
	電力工学・電力変換・電気機器	人間機械システム	5007H
		情報システム	5007J
		電気エネルギー工学(発生・変換・貯蔵、省エネルギーなど)	5101A
		電力系統工学	5101B
		電気機器	5101C
		パワーエレクトロニクス	5101D
		電気有効利用	5101E
		電気・電磁環境	5101F
		照明	5101G
		★音響工学	5101H
	電子・電気材料工学	電気・電子材料(半導体、誘電体、磁性体、超誘電体、有機物、絶縁体、超伝導体など)	5102A
		薄膜・量子構造	5102B
		厚膜	5102C
		作成・評価技術	5102D
	電子デバイス・電子機器	電子デバイス・集積回路	5103A
		回路設計・CAD	5103B
		光デバイス・光回路	5103C
		量子デバイス・スピンデバイス	5103D
		マイクロ波・ミリ波	5103E
		波動利用工学	5103F
		バイオデバイス	5103G
		記憶・記録	5103H
		表示	5103J
		センシング	5103K
	通信・ネットワーク工学	微細プロセス技術	5103L
		インターコネクト・パッケージのシステム化・応用	5103M
		電子回路網	5104A
		非線形理論・回路	5104B
		情報理論	5104C
		信号処理	5104D
		通信方式(無線、有線、衛星、光、移動)	5104E
		変復調	5104F
		符号化	5104G
		プロトコル	5104H
	システム工学	アンテナ	5104J
		中継・交換	5104K
		ネットワーク・LAN	5104L
		マルチメディア	5104M
		暗号・セキュリティ	5104N
		システム情報(知識)処理	5105A
		社会システム工学	5105B
		経営システム工学	5105C
		環境システム工学	5105D
		生産システム工学	5105E
工学計測	システム工学	バイオシステム工学	5105F
		計測理論	5106A
工学計測	システム工学	センシングデバイス	5106B

土木工学	制御工学	計測機器	5106C
		計測システム	5106D
		信号処理	5106E
		センシング情報処理	5106F
		制御理論	5107A
		システム理論	5107B
	土木材料・施工・建設マネジメント	知識型制御	5107C
		制御機器	5107D
		制御システム	5107E
		複雑系	5107F
		コンクリート	5201A
		鋼材	5201B
		瀝青材料	5201C
		複合材料・新材料	5201D
		木材	5201E
		施工	5201F
	構造工学・地震工学・維持管理工学	維持・管理	5201G
		建設事業計画・設計	5201H
		建設マネジメント	5201J
		応用力学	5202A
		構造工学	5202B
		鋼構造	5202C
		コンクリート構造	5202D
		複合構造	5202E
		風工学	5202F
		地震工学	5202G
	地盤工学	耐震構造	5202H
		地震防災	5202J
		維持管理工学	5202K
		土質力学	5203A
		基礎工学	5203B
		岩盤工学	5203C
		土地地質	5203D
	水工学	地盤の挙動	5203E
		地盤と構造物	5203F
		地盤防災	5203G
		地盤環境工学	5203H
		水理学	5204A
		環境水理学	5204B
		水文学	5204C
	土木計画学・交通工学	河川工学	5204D
		水資源工学	5204E
		海岸工学	5204F
		港湾工学	5204G
		海洋工学	5204H
		土木計画	5205A
		地域都市計画	5205B
建築学	土木環境システム	国土計画	5205C
		防災計画・環境計画	5205D
		交通計画	5205E
		交通工学	5205F
		鉄道工学	5205G
		測量・リモートセンシング	5205H
		景観・デザイン	5205J
		土木史	5205K
		環境計画・管理	5206A
		環境システム	5206B
	建築構造・材料	環境保全	5206C
		用排水システム	5206D
		廃棄物	5206E
		土壌・水環境	5206F
		大気循環・騒音振動	5206G
		環境生態	5206H
		荷重論	5301A
	建築学	構造解析	5301B
		構造設計	5301C
		コンクリート構造	5301D

材料工学	建築環境・設備	鋼構造	5301E	構造・機能材料	長繊維強化	5403E	プロセス工学	化工物性・移動操作・単位操作	リサイクル	5406Q
		基礎構造	5301F		FRM	5403F			安全材料工学	5406R
		構造材料	5301G		FRP	5403G			平衡・輸送物性	5501A
		建築工法	5301H		FRC	5403H			流動・伝熱・物質移動操作	5501B
		保全技術	5301J		傾斜機能	5403J			蒸留	5501C
		地震防災	5301K		複合粒子	5403K			抽出	5501D
		構造制御	5301L		複合破壊	5403L			吸収	5501E
		耐震設計	5301M		複合変形応力	5403M			吸着	5501F
		耐風設計	5301N		界面破壊	5403N			イオン交換	5501G
	都市計画・建築計画	音・振動環境	5302A	材料加工・処理	反応焼結	5403P		反応工学・プロセスシステム	膜分離	5501H
		光環境	5302B		複合高分子	5403Q			分離	5501J
		熱環境	5302C		強度・靱性・破壊・疲労・クリープ・応力腐食割れ・超塑性・磨耗	5404A			超高度分離	5501K
		空気環境	5302D		ナノ構造	5404B			攪拌・混合操作	5501L
		環境設備計画	5302E		磁性材料	5404C			粉粒体操作	5501M
		環境心理生理	5302F		電子・情報材料	5404D			晶析操作	5501N
		建築設備	5302G		水素吸蔵材料	5404E			薄膜・微粒子形成操作	5501P
		火災工学	5302H		燃料電池材料	5404F			高分子成形加工操作	5501Q
		地球・都市環境	5302J		熱・エネルギー材料	5404G		触媒・資源化学プロセス	気・液・固・超臨界流体反応操作	5502A
	建築史・意匠	環境設計	5302K		センサー材料・光機能材料	5404H			新規反応場	5502B
		計画論	5303A	金属材料工学	極低温材料	5404J			反応速度	5502C
		設計論	5303B		耐震・耐環境材料	5404K			反応機構	5502D
		住宅論	5303C		バイオマテリアル	5404L			反応装置	5502E
		各種建物・地域施設	5303D		高温材料	5404M			材料合成プロセス	5502F
		都市・地域計画	5303E		アモルファス材料	5404N			重合プロセス	5502G
		行政・制度	5303F		インテリジェント・安全・安心材料	5404P			計測	5502H
		建築・都市経済	5303G		新機能材料	5404Q			センサー	5502J
		生産管理	5303H		エコマテリアル	5404R			プロセス制御	5502K
		防災計画	5303J		機能性高分子材料	5404S			プロセスシステム設計	5502L
		景観・環境計画	5303K		表面・界面制御	5405A			プロセス情報処理	5502M
材料工学	金属物性	建築史	5304A	金属材料工学	腐食防食	5405B		生物機能・バイオプロセス	プロセス運転・設備管理	5502N
		都市史	5304B		塑性加工	5405C			触媒反応	5503A
		建築論	5304C		粉末冶金	5405D			触媒調製化学	5503B
		意匠	5304D		熱処理	5405E			触媒機能解析	5503C
		様式	5304E		接合・溶接	5405F			触媒機能解析	5503C
		景観・環境	5304F		結晶・組織制御	5405G			エネルギー変換プロセス	5503D
		保存・再生	5304G		ナノプロセス	5405H			化石燃料有効利用技術	5503E
		電子・磁気物性	5401A		微細加工	5405J			資源・エネルギー有効利用技術	5503F
		半導体物性	5401B		プラズマ処理・レーザー加工	5405K			省資源・省エネルギー技術	5503G
	無機材料・物性	熱物性	5401C		溶射・コーティング・粒子積層プロセス	5405L			燃焼技術	5503H
		光物性	5401D	金属材料工学	めっきプロセス	5405M		航空宇宙工学	生体触媒工学	5504A
		力学物性	5401E		非破壊検査	5405N			生物機能工学	5504B
		超伝導	5401F		薄膜プロセス	5405P			食品工学	5504C
		薄膜物性	5401G		非平衡プロセス	5405Q			医用化学工学	5504D
		ナノ物性	5401H		メカニカルアロイング	5405R			応用生物電気化学	5504E
		計算材料物性	5401J		精密造形プロセス	5405S			バイオ生産プロセス	5504F
		表面・界面・粒界物性	5401K		電極触媒	5405T			バイオリアクター	5504G
		微粒子・クラスター	5401L		補修・延命処理	5405U			バイオセンサー	5504H
		準結晶	5401M		電気接続・配線	5405V			バイオセパレーション	5504J
材料工学	複合材料・物性	照射損傷	5401N	金属材料工学	反応・分離	5406A		航空宇宙工学	バイオインフォマティクス	5504K
		原子・電子構造	5401P		素材精製	5406B			ゲノム工学	5504L
		格子欠陥	5401Q		融体・凝固	5406C			航空宇宙流体力学	5601A
		拡散・相変態・状態図	5401R		鑄造	5406D			構造・材料	5601B
		結晶構造・組織制御	5402A		結晶育成	5406E			振動・強度	5601C
		力学・電子・電磁・光・熱物性	5402B		組織制御	5406F			誘導・航法・制御	5601D
		表面・界面物性	5402C		高純度化	5406G			推進・エンジン	5601E
		高温特性	5402D		各種製造プロセス	5406H			飛行力学	5601F
		粒界特性	5402E		省エネプロセス	5406J			航空宇宙システム	5601G
	複合材料・物性	機能性セラミックス	5402F		極限環境・環境調和型プロセス	5406K			設計・計装	5601H
		機能性ガラス	5402G	金属材料工学	エコマテリアル化	5406L		総合工学	特殊航空機	5601J
		構造用セラミックス	5402H		資源分離・資源保障	5406M			宇宙利用・探査	5601K
		カーボン材料	5402J		廃棄物処理	5406N			航空宇宙環境	5601L
		誘電体	5402K		材料循環プロセス	5406P				
		無機高分子	5402L							
		有機・無機繊維	5403A							
		マトリックス材	5403B							
		複合効果	5403C							
		分散強化	5403D							

船舶海洋工学	推進・運動性能	5602A
	材料・構造力学	5602B
	海流流体力学	5602C
	計画・設計・生産システム	5602D
	建造・艤装	5602E
	海上輸送システム	5602F
	船用機関・燃料	5602G
	海洋環境	5602H
	海洋資源・エネルギー	5602J
	海洋探査・機器	5602K
地球・資源システム工学	海中・海底工学	5602L
	極地工学	5602M
	応用地質	5603A
	地殻工学	5603B
	リモートセンシング	5603C
	地球計測	5603D
	地球システム	5603E
	資源探査	5603F
	資源開発	5603G
	資源評価	5603H
リサイクル工学	資源処理	5603J
	廃棄物地下保存・処分	5603K
	地層汚染修復	5603L
	深地層開発	5603M
	素材資源	5603N
	再生可能資源・エネルギー	5603P
	資源経済	5603Q
	廃棄物発生抑制	5604A
	再使用	5604B
	再生利用	5604C
核融合学	再資源化	5604D
	有価物回収	5604E
	固固分離	5604F
	素材の高純度化	5604G
	適正処分の技術とシステム	5604H
	リサイクルとLCA	5604J
	環境配慮設計	5604K
	グリーンプロダクション	5604L
	ゼロエミッション	5604M
	炉心プラズマ	5605A
原子力学	周辺プラズマ	5605B
	プラズマ計測	5605C
	プラズマ・壁相互作用	5605D
	理論シミュレーション	5605E
	低放射化材料	5605F
	燃料・ブランケット	5605G
	電磁・マグネット	5605H
	慣性核融合	5605J
	核融合システム工学	5605K
	安全・生物影響	5605L
エネルギー学	放射線工学・ビーム科学	5606A
	炉物理・核データ	5606B
	原子力計測・放射線物理	5606C
	熱流動・構造	5606D
	システム設計・安全工学	5606E
	原子力材料・核燃料	5606F
	同位体・放射線化学	5606G
	燃料サイクル	5606H
	バックエンド	5606J
	新型原子炉	5606K
基礎生物学	保健物理・環境安全	5606L
	原子力社会環境	5606M
	エネルギー生成・変換	5607A
	エネルギー輸送・貯蔵	5607B
	エネルギー節約・効率利用	5607C
	エネルギーシステム	5607D
	環境調和	5607E
	自然エネルギーの利用	5607F
	★燃料電池	5607G
	★太陽電池・太陽光発電	5607H
	★水素	5607J

生物学		キーワード	コード
分科	細目	分子遺伝	5701A
		細胞遺伝	5701B
		集団遺伝	5701C
		進化遺伝	5701D
		人類遺伝	5701E
		遺伝子多様性	5701F
		ゲノム構築・再編・維持	5701G
		ゲノム機能・発現	5701H
		発生遺伝	5701J
		行動遺伝	5701K
基礎生物学	遺伝・ゲノム動態	変異原	5701L
		染色体	5701M
		モデル生物	5701N
	生態・環境	個体群	5702A
		生物社会	5702B
		種間関係	5702C
		群集	5702D
		生態系	5702E
		進化生態	5702F
		行動生態	5702G
		自然環境	5702H
		生理生態	5702J
		分子生態	5702K
基礎生物学	植物分子生物学・生理学	保全生態学	5702L
		色素体機能・光合成	5703A
		植物ホルモン・成長生理・全能性	5703B
		オルガネラ・細胞壁	5703C
		環境応答	5703D
		植物微生物相互作用・共生	5703E
		代謝生理	5703F
		植物分子機能	5703G
	形態・構造	動物形態	5704A
		植物形態	5704B
		微生物形態	5704C
		比較内分泌	5704D
		分子形態学	5704E
		形態形成	5704F
		組織構築	5704G
		微細構造	5704H
		顕微鏡技術	5704J
	動物生理・行動	代謝生理	5705A
		神経生物	5705B
		神経行動	5705C
		行動生理	5705D
		動物生理化学	5705E
基礎生物学	生物多様性・分類	分類群	5706A
		分類体系	5706B
		進化	5706C
		遺伝的多様性	5706D
		集団・種多様性	5706E
		群集・生態系多様性	5706F
		分類形質	5706G
		系統	5706H
		種分化	5706J
		自然史	5706K
基礎生物学	博物学	博物館	5706L

構造生物化学	糖質	5801A
	脂質	5801B
	核酸	5801C
	タンパク質	5801D
	酵素	5801E
	遺伝子及び染色体	5801F
	生体膜及び受容体	5801G
	細胞間マトリックス	5801H
	細胞小器官	5801J
	翻訳後修飾	5801K
機能生物化学	分子認識及び相互作用	5801L
	変性とフォールディング	5801M
	立体構造解析及び予測	5801N
	NMR	5801P
	質量分析	5801Q
	X線結晶解析	5801R
	高分解能電子顕微鏡解析	5801S
	酵素の触媒機構	5802A
	酵素の調節	5802B
	アロステリック効果	5802C
生物物理学	酵素異常	5802D
	遺伝子の情報発現と複製	5802E
	生体エネルギー変換	5802F
	金属タンパク質	5802G
	生体微量元素	5802H
	ホルモンと生理活性物質	5802J
	細胞情報伝達機構	5802K
	膜輸送と輸送タンパク質	5802L
	細胞内タンパク質分解	5802M
	細胞骨格	5802N
分子生物学	免疫生化学	5802P
	糖鎖生物学	5802Q
	生物電気化学	5802R
	タンパク質・核酸の構造・動態・機能	5803A
	運動・輸送	5803B
	生体膜・受容体・チャンネル	5803C
	光生物	5803D
	細胞情報・動態	5803E
	脳・神経系の情報処理	5803F
	理論生物学・バイオインフォマティクス	5803G
細胞生物学	構造生物学	5803H
	フォールディング	5803J
	構造・機能予測	5803K
	1分子計測・操作	5803L
	バイオイメージング	5803M
	非平衡・複雑系	5803N
	DNA複製	5804A
	DNA損傷・修復	5804B
	組換え	5804C
	転写	5804D
細胞生物学	RNA	5804E
	翻訳	5804F
	タンパク質修飾	5804G
	分子間相互作用	5804H
	染色体構築・機能・分配	5804J
	細胞構造・機能	5805A
	生体膜	5805B
	細胞骨格・運動	5805C
	細胞内情報伝達	5805D
	細胞間情報伝達	5805E
細胞生物学	細胞周期	5805F
	細胞質分裂	5805G
	核構造	5805H

農学	発生生物学	細胞間相互作用・細胞外マトリックス	5805J
		タンパク質分解	5805K
		クロマチン、	5805L
		★幹細胞分化	5805M
		★移植	5805N
		★組織工学	5805P
		★分化誘導法	5805Q
		★純化法	5805R
		★分化誘導因子	5805S
		細胞分化	5806A
		幹細胞	5806B
		胚葉形成・原腸形成・体節形成	5806C
		器官形成	5806D
		受精	5806E
		生殖細胞	5806F
		遺伝子発現調節	5806G
		発生遺伝	5806H
		進化発生	5806J
		★体性幹細胞	5806K
		★胚性幹	5806L
	進化生物学	★ES細胞	5806M
		★iPS細胞	5806N
		生命起源	5807A
		真核生物起源	5807B
		オルガネラ起源	5807C
		多細胞起源	5807D
		分子進化	5807E
		形態進化	5807F
		機能進化	5807G
		遺伝子進化	5807H
	人類学	進化生物学一般	5807J
		比較ゲノム	5807K
		実験進化学	5807L
	自然人類学	形態	5901A
		先史・年代測定	5901B
		生体機構	5901C
		分子・遺伝	5901D
		生態	5901E
		霊長類	5901F
		進化	5901G
		成長・老化	5901H
		社会	5901J
		行動・認知	5901K
	応用人類学	生殖・発生	5901L
		骨考古学	5901M
		地理的多様性	5901N
		生理人類学	5902A
		人間工学	5902B
		生理的多型性	5902C
		環境適応能	5902D
		全身的協働	5902E
		機能的潜在性	5902F
		テクノ・アダプタビリティ	5902G
		ソマトメトリー	5902H
		被服	5902J
		生体・適応	5902K
		体質・健康	5902L
		法医人類学	5902M
		医療人類学	5902N

農学			
分科	細目	キーワード	コード
		植物育種・遺伝	6001A

農学	育種学	育種理論	6001B
		遺伝資源・系統分化	6001C
		植物分子育種	6001D
		抵抗性・耐性	6001E
		変異創成・解析	6001F
		遺伝子・タンパク質	6001G
		染色体工学	6001H
		植物ゲノム情報	6001J
		品質・成分	6001K
		発育生理・発生遺伝	6001L
	作物学・雑草学	食用作物	6002A
		工芸作物	6002B
		飼料作物	6002C
		栽培体系	6002D
		作物品質・加工	6002E
		雑草科学	6002F
		雑草制御	6002G
		野生植物資源	6002H
	園芸学・造園学	果樹	6003A
		野菜	6003B
		花卉	6003C
		園芸利用	6003D
		園芸貯蔵・加工	6003E
		施設園芸	6003F
		造園	6003G
		景観形成・保全	6003H
		緑地計画	6003J
	植物病理学	病態	6004A
		感染生理	6004B
		植物・病原体相互作用	6004C
		病原性因子	6004D
		病害防除	6004E
		病害抵抗性	6004F
		系統分類	6004G
		感染・増殖	6004H
	応用昆虫学	応用動物	6005A
		鳥獣管理	6005B
		昆虫利用・機能開発	6005C
		昆虫病理	6005D
		養蚕・蚕糸	6005E
		昆虫生態	6005F
		昆虫生理	6005G
		昆虫分類	6005H
		害虫管理・生物的防除	6005J
		昆虫分子生物学	6005K
	植物栄養学・土壌学	昆虫行動	6005L
		植物成長・生理	6101A
		植物栄養代謝	6101B
		植物代謝調節	6101C
		肥料	6101D
		土壌分類	6101E
		土壌物理	6101F
		土壌化学	6101G
		土壌生物	6101H
		土壌環境	6101J
農芸化学	応用微生物学	微生物学	6102A
		発酵生産	6102B
		微生物分類	6102C
		微生物遺伝・育種	6102D
		微生物酵素	6102E
		微生物代謝	6102F
		微生物機能	6102G
		微生物利用学	6102H
		環境微生物	6102J
		抗生物質生産	6102K
		微生物生態学	6102L

農学	応用生物化学	微生物制御学	6102M
		遺伝子資源	6102N
		遺伝子発現	6102P
		動物生化学	6103A
		植物生化学	6103B
		酵素利用学	6103C
		遺伝子工学	6103D
		タンパク質工学	6103E
		生物工学	6103F
		代謝工学	6103G
	生物生産化学・生物有機化学	細胞・組織培養	6103H
		酵素化学	6103J
		代謝生理	6103K
		遺伝子発現	6103L
		物質生産	6103M
		細胞応答	6103N
		情報伝達	6103P
		微量元素	6103Q
		生物活性物質	6104A
		細胞機能調節物質	6104B
	食品科学	農業科学	6104C
		植物成長調節物質	6104D
		情報分子	6104E
		生合成	6104F
		天然物化学	6104G
		生物無機化学	6104H
		物理化学	6104J
		分析化学	6104K
		有機化学	6104L
		生物制御化学	6104M
	森林科学	分子認識	6104N
		食品化学	6105A
		食糧化学	6105B
		食品生化学	6105C
		食品物理学	6105D
		食品工学	6105E
		食品機能	6105F
		食品保蔵	6105G
		食品製造・加工	6105H
		栄養化学	6105J
	木質科学	栄養生化学	6105K
		食品安全性	6105L
		食品分析	6105M
		森林生産・育種	6201A
		森林生態・保護・保全	6201B
		森林生物	6201C
		森林管理・政策	6201D
		森林風致	6201E
		森林利用	6201F
		緑化・環境保全林	6201G
	森林学	治山・砂防	6201H
		崩壊・地すべり・土石流	6201J
		水資源涵養・水質	6201K
		組織構造・材形成	6202A
		材質・物性	6202B
		セルロース	6202C
		リグニン	6202D
		抽出成分・微量成分	6202E
		化学加工	6202F
		保存・木質文化	6202G
		乾燥・機械加工	6202H
		接着・木質材料	6202J
		強度・木質構造	6202K

水産学	水産学一般	居住性・感性	6202L
		木質バイオマス	6202M
		バルブ・紙	6202N
		分類	6301A
		発生	6301B
		形態	6301C
		生理	6301D
		生態・行動	6301E
		漁業	6301F
		資源・資源管理	6301G
		増養殖	6301H
		遺伝・育種	6301J
		魚病	6301K
		水圏環境・保全	6301L
		海藻	6301M
		プランクトン	6301N
		微生物	6301P
		有害藻類	6301Q
	水産化学	生化学	6302A
		代謝・酵素	6302B
		水族栄養	6302C
		分子生物学	6302D
		生物工学	6302E
		生体高分子	6302F
		天然物化学	6302G
		分析化学	6302H
		食品化学	6302J
		食品加工・貯蔵	6302K
		食品衛生	6302L
		食品微生物	6302M

農業経済学	農業経済学	農業経営	6401A
		農業政策	6401B
		農業経済	6401C
		農業金融	6401D
		農業史	6401E
		国際農業	6401F
		農業地域計画	6401G
		農村社会	6401H
		農業と環境	6401J
		フードシステム	6401K
		マーケティング	6401L
		食の安全	6401M
		農業倫理	6401N
	農業土木学・農村計画学	水理	6501A
		水文	6501B
		土壌物理	6501C
		土質力学・応用力学	6501D
		土地改良施設	6501E
		材料・施工	6501F
		灌漑排水	6501G
		農地整備・農地計画	6501H
		地域計画・地域づくり	6501J
		地域環境・農村景観	6501K
		農村生態系	6501L
		水質汚濁・水環境	6501M
農業工学	農業環境工学	物質循環	6501N
		土壌保全・防災	6501P
		農業生産環境	6502A
		生物生産機械	6502B
		ポストハーベスト工学	6502C
		生物生産システム	6502D
		農作業技術管理	6502E
		農業労働科学	6502F
		流通管理	6502G
		生物環境調節	6502H
		施設園芸・植物工場	6502J
		バイオプロセッシング	6502K

畜産学・獣医学	畜産学・草地学	自然エネルギー利用	6502L
		農業気象・微気象	6502M
		気象災害	6502N
		温暖化影響	6502P
		環境緑化	6502Q
	農業情報工学	画像処理・画像認識	6503A
		非破壊計測	6503B
		生体計測	6503C
		バイオセンシング	6503D
		バイオインフォマティクス	6503E
		リモートセンシング	6503F
		地理情報システム	6503G
		モデリング・シミュレーション	6503H
		コンピュータネットワーク	6503J
		ICT/知識処理	6503K
		農業ロボティクス	6503L
		精密農業	6503M
		生物環境情報	6503N
	畜産学・獣医学	農業情報	6503P
		農作業情報	6503Q
		草地生態	6601A
		草地利用	6601B
		草地管理・保全	6601C
		飼料	6601D
		栄養・飼養	6601E
		家畜生産システム	6601F
		家畜管理・福祉	6601G
		野生鳥獣管理・利用	6601H
		畜産物利用	6601J
		畜産バイオマス	6601K
畜産学・獣医学	応用動物科学	育種	6602A
		繁殖	6602B
		代謝・内分泌制御	6602C
		機能性物質	6602D
		発生工学	6602E
		クローン家畜	6602F
		家畜ゲノム	6602G
		野生動物保護・増殖	6602H
	基礎獣医学・基礎畜産学	遺伝	6603A
		発生	6603B
		生理	6603C
		形態	6603D
		薬理	6603E
		病理	6603F
		病態	6603G
		病原微生物	6603H
		寄生虫	6603J
		免疫	6603K
		生体情報	6603L
		行動	6603M
	応用獣医学	家畜衛生	6604A
		獣医公衆衛生	6604B
		トキシコロジー	6604C
		疾病予防・制御	6604D
		野生動物	6604E
		動物福祉	6604F
		人獣共通感染症	6604G
		疫学	6604H
	臨床獣医学	内科	6605A
		外科	6605B
		臨床繁殖・産科	6605C
		診断	6605D
		検査	6605E
		治療	6605F
		予後	6605G

境界農学	境界農学	臨床病理・病態	6605H
		再生医療	6605J
		麻酔・鎮痛	6605K
		放射線科学	6605L
		動物看護	6605M
	応用分子細胞生物学	環境分析	6701A
		環境汚染	6701B
		環境修復	6701C
		環境浄化	6701D
		水域汚染	6701E
		資源循環システム	6701F
		バイオマス	6701G
		遺伝子資源	6701H
		生物環境	6701J
		資源環境バランス	6701K
		地域農学	6701L
		遺伝子・染色体工学	6702A
		タンパク質・糖鎖工学	6702B
		代謝工学	6702C
		オルガネラ工学	6702D
		細胞工学	6702E
		発現制御	6702F
		発生・分化制御	6702G
		細胞間相互作用	6702H
		分子間相互作用	6702J
		バイオセンサー	6702K
		細胞機能	6702L
		分子情報	6702M
		機能分子設計	6702N

医歯薬学			
分科	細目	キーワード	コード
薬学	化学系薬学	有機化学	6801A
		合成化学	6801B
		生体関連物質	6801C
		生薬・天然物化学	6801D
		有機反応学	6801E
		ヘテロ環化学	6801F
		不斉合成	6801G
	物理系薬学	物理化学	6802A
		分析化学	6802B
		製剤学	6802C
		生物物理化学	6802D
		同位体薬品化学	6802E
		生命錯体化学	6802F
		分子構造学	6802G
		構造生物学	6802H
		イメージング	6802J
		ドラッグデリバリー	6802K
		情報科学	6802L
	生物系薬学	生化学	6803A
		分子生物学	6803B
		免疫学	6803C
		細胞生物学	6803D
		発生生物学	6803E
		薬理学	6803F
		薬効解析学	6803G
		神経生物学	6803H
	創薬化学	医薬品化学	6804A
		医薬分子設計	6804B
		生物活性物質	6804C
		医薬分子機能学	6804D
		ゲノム創薬	6804E
		レギュラトリーサイエンス	6804F

		医薬品副作用・薬物相互作用	7002D
		薬物輸送学	7002E
		ファーマコゲノミクス	7002F
		同位体医療薬学	7002G
病態検査学		機器医療薬学	7002H
		薬物代謝酵素・トランスポーター	7002J
		イメージング	7002K
		ヒト組織利用研究	7002L
		薬物依存・薬剤感受性	7002M
		遺伝子診断・治療	7002N
		ドラッグデリバリー	7002P
		薬剤疫学	7002Q
		臨床検査医学	7003A
		臨床病理学	7003B
		臨床化学	7003C
		免疫血清学	7003D
		臨床検査システム	7003E
		遺伝子検査学	7003F
		臨床微生物学	7003G
		腫瘍検査学	7003H
疼痛学		臨床血液学	7003J
		生理機能検査学	7003K
		疼痛の評価法	7004A
		疼痛の疫学	7004B
		鎮痛薬	7004C
		疼痛の非薬物治療	7004D
		発痛物質	7004E
		疼痛の発生・増強機序	7004F
		疼痛の神経機構	7004G
		痛覚過敏	7004H
		疼痛の遺伝的要因	7004J
		疼痛の発達・加齢要因	7004K
		疼痛の性差	7004L
		疼痛反射	7004M
		しびれ	7004N
		侵害受容器	7004P
		組織障害性疼痛	7004Q
		神経障害性疼痛	7004R
		精神・心理的疼痛	7004S
		痒み評価法	7004T
		痒みの疫学	7004U
		鎮痒薬	7004V
		起痒物質	7004W
		痒みの発生・増強機序	7004X
		痒みの神経機構	7004Y
		掻破行動	7004Z
		痒み過敏	7004a
		精神・心理的痒み	7004b
		痒みの発達・加齢要因	7004c
社会医学	衛生学	環境保健	7101A
		予防医学	7101B
		産業衛生	7101C
		環境疫学	7101D
		分子遺伝疫学	7101E
		医学統計	7101F
		生命倫理	7101G
		環境中毒	7101H
		産業中毒	7101J
		環境生理	7101K
		地球環境	7101L
		災害事故	7101M
		人間工学	7101N
		交通医学	7101P
		食品衛生	7101Q

内科系臨床医学	公衆衛生学・健康科学	地域保健	7102A	
		母子保健	7102B	
		学校保健	7102C	
		成人保健	7102D	
		保健栄養	7102E	
		健康管理	7102F	
		健康教育	7102G	
		医療行動学	7102H	
		人口問題	7102J	
		国際保健学	7102K	
		保健医療行政	7102L	
		病院管理学	7102M	
		医療情報学	7102N	
		介護保険	7102P	
		疫学	7102Q	
		健康診断	7102R	
		集団検診	7102S	
		法医学	法医学	7103A
			医の倫理	7103B
			犯罪精神医学	7103C
			矯正医学	7103D
			保険医学	7103E
			診療録管理学	7103F
			法医学鑑定学	7103G
	ア医学		7103H	
	法歯学		7103J	
	DNA多型医学		7103K	
	法医学病理学	7103L		
	内科学一般(含心身医学)	心療内科学	7201A	
		ストレス科学	7201B	
		東洋医学	7201C	
		代替医療	7201D	
		緩和医療	7201E	
		総合診療	7201F	
		プライマリーケア	7201G	
		老年医学	7201H	
消化器内科学		上部消化管学(食道、胃、十二指腸)	7202A	
		下部消化管学(小腸、大腸)	7202B	
		肝臓学	7202C	
		胆道学、膵臓学	7202D	
	消化器内視鏡学	7202E		
循環器内科学	臨床心血管病態学	7203A		
	分子心臓病態学	7203B		
	分子血管病態学	7203C		
呼吸器内科学	閉塞性肺疾患	7204A		
	非閉塞性肺疾患(癌、肺線維症、呼吸器感染症、その他)	7204B		
腎臓内科学	腎臓学	7205A		
	高血圧学	7205B		
	水・電解質代謝学	7205C		
	人工透析学	7205D		
神経内科学	神経分子病態学	7206A		
	神経病態免疫学	7206B		
	臨床神経分子遺伝学	7206C		
	臨床神経生理学	7206D		
	臨床神経形態学	7206E		
	臨床神経心理学	7206F		
	神経機能画像学	7206G		
代謝学	エネルギー・糖質代謝異常	7207A		
	メタボリックシンドローム	7207B		
	脂質代謝異常	7207C		

	必 学	内 分 泌 学	プリン代謝異常	7207D
			骨・カルシウム代謝異常	7207E
			電解質代謝異常	7207F
	血液内科学	生殖内分泌学	7208A	
		血液内科学	7208B	
		血液内科学	7209A	
		血液腫瘍学	7209B	
		血栓・止血学	7209C	
		輸血学	7209D	
		造血幹細胞移植学	7209E	
		血液免疫学	7209F	
	膠原病・アレルギー内科学	免疫制御学	7209G	
		膠原病学	7210A	
		リウマチ学	7210B	
		アレルギー学	7210C	
		臨床免疫学	7210D	
	感染症内科学	炎症学	7210E	
		感染症診断学	7211A	
		感染症治療学	7211B	
		感染症防御学	7211C	
		国際感染症学	7211D	
		感染疫学	7211E	
	小児科学	日和見感染症	7211F	
		発達小児科学	7212A	
		成育医学	7212B	
		小児神経学	7212C	
		小児内分泌学	7212D	
		小児代謝・栄養学	7212E	
		遺伝・先天異常学	7212F	
		小児保健学	7212G	
		小児社会医学	7212H	
		小児血液学	7212J	
		小児腫瘍学	7212K	
		小児免疫・アレルギー・膠原病学	7212L	
		小児循環器学	7212M	
		小児呼吸器学	7212N	
		小児感染症学	7212P	
		小児腎・泌尿器学	7212Q	
小児消化器病学	7212R			
	胎児・新生児医学	出生前診断	7213A	
		胎児医学	7213B	
		先天異常学	7213C	
		新生児医学	7213D	
		未熟児医学	7213E	
	皮膚科学	皮膚診断学	7214A	
		皮膚病理学	7214B	
		皮膚腫瘍学	7214C	
		レーザー治療学	7214D	
		皮膚生理学	7214E	
		色素細胞学	7214F	
		性感感染症学	7214G	
		皮膚感染症	7214H	
		皮膚炎症・再生学	7214J	
	精神神経科学	精神薬理学	7215A	
		臨床精神分子遺伝学	7215B	
		精神生理学	7215C	
		精神病理学	7215D	
		社会精神医学	7215E	
		児童・思春期精神医学	7215F	
		老年精神医学	7215G	
		司法精神医学	7215H	
		神経心理学	7215J	
		リエゾン精神医学	7215K	

学	地域・老年看護	小児看護学	7503D
		地域看護学	7504A
		公衆衛生看護学	7504B
		学校看護	7504C
		産業看護	7504D
		老年看護学	7504E

	精神看護学	7504F
	在宅看護	7504G
	訪問看護	7504H
	家族看護学	7504J
	リハビリテーション看護学	7504K

研究成果最適展開支援プログラム A-STEP

フィージビリティスタディ【FS】ステージ
課題申請書（シーズ顕在化タイプ）

研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム A-STEP

フィージビリティスタディステージ シーズ顕在化タイプ 課題申請書

(様式 1) ※申請書中の例示・注釈文（ピンク文字）は申請時には削除してください。

(基 本 情 報)

1.基本情報

課題名	課題名		
課題概要	※申請される課題の内容全体が分かるように、様式 2 及び様式 4 の内容を踏まえて 300 字以内で記述してください。 ※図、表の使用は不可です。 ※課題が採択された場合には本内容を公開することがありますので、留意して記載してください。 ※e-Rad にも「研究目的」「研究概要」の入力覧がありますが、そのいずれにもここでの 300 字以内の“課題概要”をそのまま転記して下さい。		
研究開発費 (JST 支出分総額)	注 1 千円 基準額：8000 千円を、 ☐ 超過しない ☐ 超過する（理由書記載）	研究開発期間	平成 年 月～平成 年 月 (ケ月) 注 2
ビジョン 注 3	☐ 少子高齢化先進国としての持続性確保：Smart Life Care、Ageless Society ☐ 豊かな生活環境の構築（繁栄し、尊敬される国へ）：Smart Japan ☐ 活気ある持続可能な（Active Sustainability）社会の構築		
重点分野注 4	☐ グリーンイノベーション ☐ ライフイノベーション ☐ ナノ・材料 ☐ 情報通信技術 ☐ 社会基盤		

注 1 様式 5 の 6.により合計額を算出の上、誤りがないよう記載してください。

注 2 研究開発開始は平成 25 年 9 月、研究開発期間は 12 ヶ月を想定してください（選考手続き等により前後する場合があります）。

注 3 公募要領の共通事項 P.2 ビジョンを参照の上、必ず一つ、選択してください。

注 4 公募要領の共通事項 P.8（A-STEP の重点分野）を参照の上、必ず一つ、選択してください。

2.申請者情報

(企業責任者) 企業 注 5	企業名					
	企業責任者 氏名			企業責任者 フリガナ		
	所属部署				役職	
	郵便番号	000-0000	住所			
	TEL	000-000-0000	FAX	000-000-0000	e-mail	xxxxxxxxxx@xxx.xx.xx
	e-Rad 情報	研究者番号： 8 桁の数字		所属研究機関コード： 10 桁の数字		
(研究責任者) 大学等 注 5	研究機関名					
	研究責任者 氏名			研究責任者 フリガナ		
	所属部署				役職	
	郵便番号	000-0000	住所			
	TEL	000-000-0000	FAX	000-000-0000	e-mail	xxxxxxxxxx@xxx.xx.xx
	e-Rad 情報	研究者番号： 8 桁の数字		所属研究機関コード： 10 桁の数字		

・産学連携部門 （知的財産部門） 注6	所属機関名					
	代表者氏名			代表者フリガナ		
	所属部署			役職		
	郵便番号	000-0000	住所			
	TEL	000-000-0000	FAX	000-000-0000	e-mail	xxxxxxxxxx@xxx.xx.xx

注5 企業、大学等がそれぞれ複数参画することは可能ですが、申請者となるのは企業の代表機関、大学等の代表機関それぞれ1機関ずつです。

注6 該当部門がない場合でも、所属学部・研究科の部局長とした上で必ず記載してください。なお、申請に当たっては、参画するすべての研究機関で本申請に関する事前の了解が得られていることが必要です。了解が得られていない場合、採択が取り消されることがあります。

3.A-STEP への申請実績

※企業責任者、研究責任者、様式5の5.1) 参加者リスト記載の者を対象に、A-STEP への申請経験の有無、及び該当課題の情報（該当項目、過去の公募回、過去の支援タイプ、該当者(本申請における役職と氏名)、過去の課題名、本課題との関連性と相違点）をすべて記載してください。（欄が不足する場合、追加してください。）

※今回の申請で A-STEP の他タイプに同時申請している場合も必ず記載してください。

A-STEP への申請実績		有 ・ 無			
該当項目	※A～G いずれか該当するものを残し、他は削除してください。 A. 今回の申請は、過去に申請し不採択だった申請と関連がある。 (例) ・ 過去の申請について進捗を反映 ・ 過去の申請の方針変更（研究項目の絞り込みや研究対象の変更） ・ 過去の申請の説明拡充（データ追記や先進性・重要性の補強） B. 過去に申請し不採択だったが、今回の申請とは全く異なる。 C. 今回の申請は、過去に申請し採択された申請と関連がある。 D. 過去に申請し採択されたが、今回の申請とは全く異なる。 E. 今回の申請は、他タイプへの同時申請と関連がある。 F. 今回の申請は、他タイプへの同時申請とは全く異なる。 G. その他（ ）				
公募回	平成 00 年度第 0 回	支援タイプ	〇〇〇〇〇タイプ	該当者	〇〇責任者 〇〇 〇〇
課題名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇				
今回の申請課題との関連性と相違点	※今回の申請との関連性と相違点を 400 字以内で記載してください。 (例) 今回申請する課題の～は、上記課題の～と、～という点で関連している。しかしながら、～を目的/理由として～を変更/追加/削除していることから、～の点で異なっている。				
該当項目	※A～G いずれか該当するものを残し、他は削除してください。 A. 今回の申請は、過去に申請し不採択だった申請と関連がある。 (例) ・ 過去の申請について進捗を反映 ・ 過去の申請の方針変更（研究項目の絞り込みや研究対象の変更） ・ 過去の申請の説明拡充（データ追記や先進性・重要性の補強） B. 過去に申請し不採択だったが、今回の申請とは全く異なる。 C. 今回の申請は、過去に申請し採択された申請と関連がある。 D. 過去に申請し採択されたが、今回の申請とは全く異なる。 E. 今回の申請は、他タイプへの同時申請と関連がある。 F. 今回の申請は、他タイプへの同時申請とは全く異なる。 G. その他（ ）				
公募回	平成 00 年度第 0 回	支援タイプ	〇〇〇〇〇タイプ	該当者	参画者 〇〇 〇〇
課題名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇				
今回の申請課題との関連性と相違点	※今回の申請との関連性と相違点を 400 字以内で記載してください。 今回申請する課題の～は、上記課題の～と、～という点で関連している。しかしながら、～を目的/理由として～を変更/追加/削除していることから、～の点で異なっている。				

(様式 2)

(COI STREAM ビジョン実現に向けた本研究開発課題の役割)

1. COI STREAM ビジョン実現に向けた本研究開発課題の役割

- ・様式 1 で選択した COI STREAM のビジョンにおいて、申請する本研究開発課題が、どういう役割で何を解決することが期待されるか、あるいは何に貢献できることが期待されるか、についてプロジェクトリーダーご自身の言葉で記載してください。
- ・COI STREAM のビジョンに基づく分野に関する目的や内容は、公募要領の 1 ページをご参照ください。
- ・本タイプの審査の観点③イノベーション創出の可能性（公募要領 76 ページ）もご確認ください。
- ・研究開発の背景の詳細やシーズ候補の技術的詳細、実用化を目指す製品・サービスの詳細については様式 4 に記載してください。

(様式3)

(本申請に関する特許・論文リスト)

※以下、「添付」覧を「有」とした書類は e-Rad へのアップロードが必要です（公募要領の「提案書類のまとめ方」参照）。

※今回の課題の申請に関して、以後の説明（様式4の2.4)の比較表等）に用いる「出願特許」「参考文献」「比較文献」を**最大3点まで**記載してください。「出願特許」の記載がない場合、「参考文献」の記載もなければ、要件不備となり形式審査で不採択となることがあります。記載された「出願特許」「参考文献」「比較文献」は**原則として添付が必要**です。申請者の判断により添付をしない場合のみ、「添付」欄を「無」としてください。この場合、技術内容詳細が不明であることを理由に審査上不利を被る可能性があることをご了解ください。

※以降、本申請書内で出願特許、参考文献、比較文献を引用する場合は、**本様式の項番（出願特許1、参考文献1など）**により引用してください。

※1 出願特許：シーズ候補に係る「**研究責任者が発明者となっている特許**」を指します。

※2 参考文献：シーズ候補に係る「**研究責任者が著者となっている論文等**」を指します。

※3 比較文献：シーズ候補に係る「**先行文献または先行特許**」を指します（先行文献、先行特許を合わせて最大3件までで記載してください）。

出願特許※1							
項番	発明の名称	出願番号 ・特許番号	発明者	出願人	権利化の状況	実施・実施許諾 の状況	添付
1			全員明記	全員明記	審査請求済み	なし	有
2					不服審判請求済み	自己実施	有
3						実施許諾	有
参考文献※2							
項番	タイトル	掲載先	著者	概要			添付
1							有
2							有
3							有
比較文献※3							
項番	タイトル (特許の場合は発明の名称)	掲載先 (特許の場合は出願番号・特許番号)	著者 (特許の場合は発明者及び出願人)	概要			添付
1							有
2							有
3							有

(様式 4)

(シーズ候補とそれを用いて目指す事業化の内容)

※シーズ候補とは、研究責任者が行った大学等における基礎研究の中から、産業界の視点で見出された、イノベーション創出の基となりうる研究成果で、研究責任者が著者・作成者・発明者である、公開された論文やプログラム等の著作物、特許（出願）等の知的財産を指します。

※シーズ候補について、研究の背景、特徴、独創性、新規性、現状の問題点、について、定量的な実験データや図表を用いて記載してください。また、後述の 2. 4)に関連しますが、最新の研究動向を踏まえた上で競合技術に対する優位性にも言及してください。

1. シーズ候補の内容

2. 目指す事業化の内容

1) 最終的に目指す目的

- ・本シーズ候補を基に、最終的にどのような製品・サービスを事業化し、それによって何を狙うのかについて記載してください。
- ・シーズ候補がイノベーションの創出（国際競争力の向上（国際的な基本特許の取得や国際標準化への取組み等）や、社会的価値・経済的価値の創出）に繋がる期待を読み取れるように記載してください

2) 想定している用途、利用分野及びその市場

- ・本技術をどのような用途、分野に利用し、その結果としてどのような市場（既存の市場か、新たな市場か、国内、海外）に、どのようなインパクトを与えると想定されるか（波及効果）について記載してください。

3) 事業化に向けたリスク

- ・以下のポイントを参考に、事業化に向けて想定されるリスクと、それにどのように対応するのかについて記載してください。
- ・現在の技術水準で達成できるか、ブレークスルーが必要であれば、その難易度はどうか。
- ・競合技術の存在
- ・時間的制約（タイミングを失するとビジネスチャンスが失われるか）
- ・市場への参入障壁（慣習、規制など）
- ・副次的効果（製品・サービス等により、健康や安全、環境への問題を引き起こす可能性など）

4) 競合技術に対する優位性

上記の目的を果たすことの出来る近似の技術（競合技術）との比較を行なって、本技術の優位性について記載してください。「近似の技術はない」等の記載は不可とします。

※競合技術に対する優位性を、「技術の優位性」「研究開発状況の優位性」「目指す成果の優位性」の3点において、記載してください。

※記載する上で比較対象とする特許・文献は、様式3のリストの項番で引用してください。

比較表				
技術の優位性	※下記の比較を踏まえて、シーズ候補の「技術の優位性」についての総合的な判断を記載してください。			
	申請課題		競合技術（比較対象）	
	※「シーズ候補の特徴」「特許申請等の権利化の状況」等について、競合技術との差を意識して記載してください。	出願特許 1,2	※比較対象とする競合技術について、「技術内容」「文献・特許情報に関する内容」等を記載してください。	比較文献 1
研究開発状況の優位性 (今後の課題)	※下記の比較を踏まえて、シーズ候補の「研究開発状況の優位性」についての総合的な判断を記載してください。			
	申請課題		競合技術（比較対象）	
	※「事業化構想の特徴」「問題点とその克服に向けた考え方や取組み」等について、競合技術との差を意識して記載してください。	参考文献 1	※比較対象とする競合技術について、「どのように開発を進めようとしているか」「その進め方にどのような問題があるか」等をわかる範囲で記載してください。	比較文献 2
目指す成果の優位性	※下記の比較を踏まえて、シーズ候補の「目指す成果の優位性」についての総合的な判断を記載してください。			
	申請課題		競合技術（比較対象）	
	※「本研究開発とその延長で目指す成果の特徴」「将来的な用途・応用範囲」等について、競合技術との差を意識して記載してください。	参考文献 2,3	※比較対象とする競合技術について、「今後、何を達成しようとしているか」「将来的な用途・応用範囲」等をわかる範囲でご記入ください。	比較文献 3

5)本目的のために企業が果たす役割

※申請企業が本目的を果たす上でどのような役割を果たそうとしているか、本研究開発における役割のみならず、実用化に際しての役割についても記載してください。

(様式 5)

(シーズ顕在化タイプにおける研究開発計画)

1. 目標

※様式 4 の 2. で記載した目的を見据え、シーズ顕在化タイプでの研究開発において達成すべき目標を設定し、「目標」「目的との関連」「目標達成へ向けた問題点」「問題点の解決策」を記載してください。

1) 目標 1

(目標)

※今回掲げる目標を、数値等を用いて具体的に記載してください。

(目的との関連)

※様式 4 の 2 で記載した目的を果たすために、何故この目標が必要かについて記載してください。

(目標達成へ向けた問題点)

※本目標を達成する上での問題点を記載してください。

(問題点の解決策)

※上記問題点をどのように解決するか、その方法を記載してください。

2) 目標 2

(目標)

(目的との関連)

(目標達成へ向けた問題点)

(問題点の解決策)

3) 目標 3

(目標)

(目的との関連)

(目標達成へ向けた問題点)

(問題点の解決策)

・

・

・

2. 知的財産戦略

※上記目標に関連して、シーズ顕在化タイプでの研究開発期間中に確保すべきと考える知的財産権、また回避が必要となる他者の知的財産権について、適切な特許マップを用いてその構想を記載してください。または、本シーズ技術の競争優位性を保つ・獲得する方法について記載してください。

3..実施内容

※1.目標、2.知財戦略を踏まえ、シーズ顕在化タイプにおいて実施する研究開発内容等を具体的に記載してください。

※参画機関の分担が明確になるよう、1項目につき1機関が担当するように記載してください。同一項目を複数機関が分担する場合は、項目名を「～【1】」の用に分割して記載してください。

(1) 実施項目1 ○○○○○○○○○○○○○○○○○の解明

(関連する目標)

※本実施項目に関連する目標を記載してください。

例) 目標①○○○○○○○○○○○○○○○○

(実施機関・場所・期間)

※本項目を実施する機関、場所、期間を記載してください。

例) 実施機関：～株式会社

実施場所：～株式会社 ～研究所

実施期間：20XX 年 XX 月～20XX 年 20XX 年 XX 月

(実施内容)

※実施する研究開発（または調査等）の内容、方法を具体的・詳細に記載してください。

(2) 実施項目2

(関連する目標)

(実施機関・場所・期間)

(実施内容)

(3) 実施項目3

(関連する目標)

(実施機関・場所・期間)

(実施内容)

・
・
・

4. スケジュール

【研究開発項目毎の実施スケジュール】

実 施 機 関	研究開発項目 （「３．実施内容」に おける研究開発項目 を簡潔に記載してく ださい）	目 標 （「１．目標」における定量的 な目標を簡潔に記載してく ださい）	最長１２ヶ月											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
チーム 全体		(次の研究開発ステージに進むための目標) 現状：***** 目標：現状比○○以上												◎
大学等	３－（１） ・（項目）		←					●						
	３－（２） ・（項目）						←					●		
	３－（３） ・（項目）										←			
企業	３－（４） ・（項目）		←					●						
	３－（５） ・（項目）		←			●								
	３－（６） ・（項目）								←					

5.実施体制

1)参加者リスト

氏名	所属機関 部署・役職	本課題における立場 本課題において担当する内容	エフオー ト (%)
〇〇 〇〇	～株式会社 ～部～課 ～	<u>企業責任者(プロジェクトリーダー)</u> ・ 課題全体の統括 ・ 実施項目◎における～の主担当として～を行う ・ 実施項目◎における～の副担当として～を行う	1～100
〇〇 〇〇	～株式会社 ～部～課 ～	・ ～株式会社における知財管理担当 ・ 実施項目◎における～の主担当として～を行う ・ 実施項目◎における～の副担当として～を行う	1～100
〇〇 〇〇	～株式会社 ～部～課 ～	・ 実施項目◎における～の主担当として～を行う ・ 実施項目◎における～の副担当として～を行う	1～100
〇〇 〇〇	～大学 大学院～研究科 ～	<u>研究責任者</u> ・ ～大学における研究開発の統括 ・ 実施項目◎における～の主担当として～を行う ・ 実施項目◎における～の副担当として～を行う	1～100
〇〇 〇〇	～大学 大学院～研究科 ～	・ 実施項目◎における～の主担当として～を行う ・ 実施項目◎における～の副担当として～を行う	1～100
〇〇 〇〇	～大学 大学院～研究科 ～	・ 実施項目◎における～の主担当として～を行う ・ 実施項目◎における～の副担当として～を行う	1～100

エフオーは、総合科学技術会議におけるエフオーの定義「研究者の年間の全仕事時間を 100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要となる時間の配分率 (%)」に従い記入してください。なお、「全仕事時間」とは研究活動の時間のみを指すのではなく、教育・医療活動等を含めた実質的な全仕事時間を指します。

2)参加者の略歴※参加者リストに記載の方全てについて記載してください

氏名 〇〇 〇〇	所属機関 部署・役職 ～株式会社 ～部～課～	生年月日 19XX 年 00 月 00 日	性別 男・女
		最終学歴 19XX 年〇月 ～大学大学院～研究科 修了	
		専門分野 ・ ・	
本課題に関する 研究開発の経歴			

氏名 〇〇 〇〇	所属機関 部署・役職 ～株式会社 ～部～課～	生年月日 19XX 年 00 月 00 日	性別 男・女
		最終学歴 19XX 年〇月 ～大学大学院～研究科 修了	
		専門分野 ・ ・	
本課題に関する 研究開発の経歴			

6.研究開発費※平成 25 年度の研究開発開始は平成 25 年 9 月を想定してください。

1)委託研究開発費(JST 支出分)の合計(千円)

※ 2) の機関毎の内訳の合計としてください。

(注 1) 合計が基準額 (800 万円) を超える場合は、別紙「基準額 (800 万円) を超える理由」の提出が必要です。

年度 費目	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
直接経費	0, 0 0 0	0, 0 0 0	0, 0 0 0
間接経費	0, 0 0 0	0, 0 0 0	0, 0 0 0
再委託費	0, 0 0 0	0, 0 0 0	0, 0 0 0
合計	0, 0 0 0	0, 0 0 0	(注 1) 0, 0 0 0

2)委託研究開発費(JST 支出分)の機関毎の内訳

※機関毎に記載してください。大学等、企業がそれぞれ複数ある場合は、枠を追加してください。

※各項目すべて千円未満の端数が発生した場合は、切り捨てて千円単位で記入してください。

(注 2) 大学等で雇用するポスドク、研究補助員の従事率に応じた人件費等。

企業に所属する研究開発の専任者 (月単位で合計 1 ヶ月以上専従となる者) の人件費。

(注 3) 大学等、企業とも、原則として直接経費の 30%を上限として間接経費を措置します。間接経費率を各研究開発機関の事務担当者を確認の上、記載してください。ただし、間接経費率は整数としてください。

～株式会社					
年度 費目		平成 25 年度		平成 26 年度	
		金額 (千円)	主な用途	金額 (千円)	主な用途
直接 経費	物品費 (設備備品費)	0,000	・	0,000	・
	物品費 (消耗品費)	0,000	・	0,000	・
	旅費	0,000	・	0,000	・
	人件費・謝金 (注 2)	0,000	・	0,000	・
	その他 (外注費)	0,000	・	0,000	・
	その他 (その他経費)	0,000	・	0,000	・
	小計	0,000	・	0,000	・
間接経費 (間接経費率) (注 3) 小計		(00%) 0,000		(00%) 0,000	
再委託費		0,000	・	0,000	・
合計		0,000		0,000	

～大学					
年度 費目		平成 25 年度		平成 26 年度	
		金額 (千円)	主な使途	金額 (千円)	主な使途
直接経費	物品費 (設備備品費)	0,000	・ ・	0,000	・ ・
	物品費 (消耗品費)	0,000	・ ・	0,000	・ ・
	旅費	0,000	・ ・	0,000	・ ・
	人件費・謝金	0,000	・ ・	0,000	・ ・
	その他 (外注費)	0,000	・ ・	0,000	・ ・
	その他 (その他経費)	0,000	・ ・	0,000	・ ・
	小計	0,000	・ ・	0,000	・ ・
間接経費 (間接経费率) 小計		(00%) 0,000		(00%) 0,000	
再委託費		0,000	・	0,000	・
合計		0,000		0,000	

3) 企業が本研究で自ら負担することを考えている費用について、費目と概算金額を記載してください。

物品費 ○○計測器：○○○千円

人件費 企業責任者の人件費：○○○千円 (※必ず記載してください)

(様式 6) 申請企業及び委託研究開発費を使用する予定の参画企業についてそれぞれ本様式を作成してください

(参画企業に関する情報)

1. 参画企業の概要

2013 年 00 月 00 日 現在							
企業名	株式会社 ○○○○		設立年		上場	有(年 月)・無	
ホームページ	http://						
本社所在地	○○県○○市○○町○丁目○番○号						
工場	本社工場(○○市)、□□工場(□□市)						
研究所	本社研究所(○○市)						
代表者名	代表取締役 ○○○○						
役員数	00 名	(	00 名[技術系役員]	)	資本金	000,000 百万円[単独]	
社員数	00,000 名[単独]	(	00,000 名[研究開発要員]	)		000,000 百万円[単独]	
	00,000 名[連結]					000,000 百万円[連結]	
主要株主	○○○○(%)、□□□□(%)、△△△△(%)						
主要取引銀行	○○銀行△△支店、□□銀行▽▽支店						
主要関係会社	株式会社 ○○○○(販売会社)						
JST 等との関係	J S Tあるいは官公庁、公益法人等から受託研究、補助金等の実績があれば、 主なものについて記入してください。						
事業内容	○○○○、□□□□の製造及び販売、△△△△の受託研究開発						
研究開発能力	業種	業種表から選択(主な1つ)		研究開発分野	研究開発分野表から選択(主な1つ)		
	記入例) □□研究所、▽▽㈱とも協力関係を築いており、本年度も☆☆☆☆の研究開発を実施している。(…等、研究開発の実施能力を示す事柄を記述してください。)						
研究開発実績	記入例) 平成☆年、独自に○○○○を開発し製造販売している。また、◎◎◎◎について□□大学△△教授の協力を得て研究・開発を実施、企業化の目処が立ち、来年には販売開始予定である。(…等、主な実績を記述してください。箇条書きで結構です。)						
経営状況と見通し	記入例) ①当社は○○○のメーカーであり、当該分野では◎◎◎等は他の追随を許さぬ製品となっている。(…等、貴社の得意面を記述してください。以下同様。) ②業績面については、主要需要先である△△△が、▽▽▽の東南アジア向けの市場拡大に支えられ高水準で推移したため、平成☆年☆月期売上高で対前期比○○%増の□□百万円を計上した。また、損益面については新製品の販売を開始、原価低減活動により経常利益で対前年比○○%増の□□百万円を計上した。 ③新製品(○○)の販売拡大等により増収、増益となる見通しである。						

注) 業種、研究開発分野は、公募要領の「企業の業種表及び研究開発分野表」より主な1つをご記入ください。

2. 参画企業の財務情報

項目		決算期		平成 n-2 年 00 月期		平成 n-1 年 00 月期		平成 n 年 00 月期		
			指数		指数		指数			
財政状態	資本金	A	百万円	100	a	百万円	a/A×100	a'	百万円	a'/A×100
	自己資本	B	百万円	100	b	百万円	b/B×100	b'	百万円	b'/B×100
	総資産	C	百万円	100	c	百万円	c/C×100	c'	百万円	c'/C×100
経営状態	売上高	D	百万円	100	d	百万円	d/D×100	d'	百万円	d'/D×100
	経常利益	E	百万円	100	e	百万円	e/E×100	e'	百万円	e'/E×100
	当期利益	F	百万円	100	f	百万円	f/F×100	f'	百万円	f'/F×100
財務比率分析	自己資本比率	B/C %			b/c %			b'/c' %		
	経常利益率 1	E/D %			e/d %			e'/d' %		
	経常利益率 2	E/C %			e/c %			e'/c' %		
	研究開発費 (研究開発比率)	G 百万円 G/D %			g 百万円 g/d %			g' 百万円 g'/d' %		
	配当率	%			%			%		
特記事項										

注) 経常利益率 1 は対売上高、経常利益率 2 は対総資産、研究開発費率 3 は対売上高で記入ください。

注) 配当率は年間配当金総額の株主資本に対する割合をご記入ください。

注) 1 期でも経常利益がマイナスとなる場合は、納税証明書の添付が必要です。

(様式 7)

(他 事 業 へ の 申 請 状 況)

1.JST 内の A-STEP 以外の事業への申請状況

※申請者（企業責任者・研究責任者）及び様式 5 の 5. 実施体制 1）参加者リストに記載の者が、現在、J S T から受けている助成金等（現在申込中のものを含む）、過去に受けた助成金等（3 年以内）がある場合は、本申請と重複した内容かどうかにかかわらず、「有り」にチェックし、その事業名、課題名、実施期間、予算規模、申請代表者名、今回の申請に関連する参加者名、今回の申請課題との関連を正確に記入してください。複数ある場合は枠を適宜追加してください。

なお、過去に受けた助成金等については、本申請と重複した内容（発展・派生した内容を本申請とする場合を含む）の場合は、過去 10 年以内のものについて記載してください。

JST 内の A-STEP 以外の事業への申請経験		有 ・ 無 いずれか該当する方を記載	
申請状況	申請中・実施中・終了済のいずれかを記載してください		
事業・制度名			
課題名			
実施期間	20XX 年 00 月 ～ 20XX 年 00 月	予算規模	0,000,000 千円[全体]
申請代表者名			
関係する参加者 とその分担額			
今回の申請課題 との関連性と相 違点			

2.JST 外の他事業への申請状況

※申請者（企業責任者・研究責任者）及び様式 5 の 5. 実施体制 1）参加者リストに記載の者が、現在、他制度（JST 以外の官公庁、独立行政法人、公益法人等による制度）から受けている助成金等（現在申込み中のものを含む）、過去に受けた助成金等（3 年以内）がある場合は、本申請と重複した内容かどうかにかかわらず、その制度の実施機関名、制度（事業）名、課題名、実施期間（予定含む）、予算規模、申請代表者名、今回の申請に関連する参加者名、今回の申請課題との関連を正確に記入してください。複数ある場合は枠を適宜追加してください。

なお、過去に受けた助成金等については、本申請と重複した内容（発展・派生した内容を本申請とする場合を含む）の場合は、過去 10 年以内のものについて記載してください。

JST 外の他事業への申請経験		有 ・ 無 いずれか該当する方を記載	
申請状況	申請中・実施中・終了済のいずれかを記載してください		
配分機関名			
事業・制度名			
課題名			
実施期間	20XX 年 00 月 ～ 20XX 年 00 月	予算規模	0,000,000 千円[全体]
申請代表者名			
関係する参加者 とその分担額			
今回の申請課題 との関連性と相 違点			

(様式 8)

(倫 理 面 へ の 配 慮)

○本様式は、組換えDNA実験、遺伝子治療臨床研究、特定胚を取り扱う研究、ヒトES細胞の研究、ヒトゲノム・遺伝子解析研究、疫学研究、臨床研究に該当する研究を計画している場合、法令・指針等に基づく適切な措置が講じられているか、倫理面・安全面において問題はないか等について判断するためのものです。以下の事項について1ページで記入してください。

(1) 申請する課題の内容が、上記の研究に該当するとの疑義を受ける恐れがある場合、又これらに関連する研究が計画されている場合は、各指針等との関係、倫理面・安全の確保面において講じるべき措置と対応状況、特に問題がないと判断した場合には、その理由等について具体的に記入してください。

(2) 動物その他を用いる計画がされている場合は、各指針等に基づく国の確認等の適合状況、動物等を科学上の利用に供する場合の配慮状況、特に問題がないと判断した場合には、その理由等について具体的に記入してください。

該当がない場合も、その旨を記入してください。

(様式 9)

(特 殊 用 語 等 の 説 明)

用語	説明
	○ 本申請書類で使用している業界用語、専門用語及び略語等の特殊用語のうち、研究を総合的に把握するうえで必要と思われるものについて、簡単な解説をわかりやすく記入してください。

(別紙) 基準額 800 万円を超えて申請する場合のみ提出

基準額（800 万円）を超える理由

基準額 800 万円を超えて申請する場合、その金額、使途、理由を明確に記載するとともに、それによりどのような効果が期待できるかを 1 ページで記載してください。

FS シーズ顕在化タイプ 提出書類チェックシート

- ・ 余裕を持って e-Rad での申請を行って下さい（締切直前は eRad システムが混雑します。）
- ・ 出願特許等の下表添付書類も全て e-Rad へアップロードして下さい（郵送は不要）。
- ・ 本チェックシートは削除して、e-Rad へ申請書をアップロードして下さい。
- ・ 提出書類のまとめ方は、公募要領の「提出書類のまとめ方」の図をあわせてご参照下さい。
- ・ 各提出書類の作成要領は、公募要領の「申請書類作成要領」をあわせてご参照下さい。

	電子申請 (e-Rad)	
フィージビリティスタディ シーズ顕在化タイプ課題申請書	ファイル名を「課題申請書.pdf」として e-Rad にアップロードして下さい。(10MBまでアップロード可能)	☐
出願特許(3点以内) ※1	ファイル名を「出願特許 1.pdf」、「出願特許 2.pdf」、「出願特許 3.pdf」として、それらを zip ファイルにまとめて「出願特許.zip」と1ファイルにしてアップロードして下さい(10MBまでアップロード可能)。	☐
参考文献(3点以内) ※1	ファイル名を「参考文献 1.pdf」、「参考文献 2.pdf」、「参考文献 3.pdf」として、それらを zip ファイルにまとめて「参考文献.zip」と1ファイルにしてアップロードして下さい(10MBまでアップロード可能)	☐
比較文献(3点以内) ※1	ファイル名を「比較文献 1.pdf」、「比較文献 2.pdf」、「比較文献 3.pdf」として、それらを zip ファイルにまとめて「比較文献.zip」と1ファイルにしてアップロードして下さい(10MBまでアップロード可能)	☐
決算報告書(直近3期)または有 価証券報告書(直近3期) ※2	ファイル名を「●社決算報告書.pdf」「●社納税証明書.pdf」、「○社 決算報告書.pdf」「○社納税証明書.pdf」として、それらを zip ファ イルにまとめて「決算報告書.zip」と1ファイルにしてアップロードして 下さい(10MBまでアップロード可能)	☐
(国税)納税証明書(直近3期に ついて記載のある“納税証明書 (その1)”) ※3		

※1 該当書類がある場合は上表に従い、e-Rad にアップロードして下さい。該当書類がない場合、アップロードは必要ありません。(様式 3)において記載があるにもかかわらず、ファイルがアップロードされていない場合も申請者側の判断にてアップロードしなかったものとして評価を進めますが、技術内容の詳細が不明であることを理由に審査上不利を被る可能性があることをご了解ください。なお、出願特許は出願中のものでもかまいません。

※2 e-Rad へのアップロードが必須です。ファイルがアップロードされていない場合は要件不備として不採択となることがあります。複数企業が参画する場合については、公募要領「申請書類作成要領 (1) 申請に必要な書類」の“※5”の注書きをご参照下さい。

※3 直近3期において、経常利益がマイナスとなった期が1期でもある場合のみ、e-Rad へのアップロードが必須です。

1. 提出書類は全て、e-Rad にアップロードして下さい(郵送は不要です。郵送はしないで下さい。)。誤って郵送された場合も受理しません。発送者への連絡・返却は行わず、シュレッダー処理致します。
2. 必須としている提出書類に不足・不備がある場合は要件不備となり形式審査で不採択となることがあります。
3. 締切後、差し替え、追加、変更等には一切応じられません。なお、秘密保持については厳守いたします。

企業の業種表及び研究開発分野表

(本表は削除して e-Rad へ申請書をアップロードして下さい)

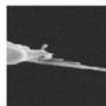
業種	研究開発分野	
食料品	電子部品・デバイス・電子回路分野	医療福祉・介護分野
繊維製品	コンピュータ分野	健康分野
パルプ・紙	ネットワーク分野	生物機能活用技術分野
化学	ユーザビリティ分野	計測・分析分野(ソフトを含む)
医薬品	ソフトウェア分野	センサ分野
石油・石炭製品	その他電子・情報通信	光デバイス分野
ゴム製品	エネルギー分野(エネルギー効率の向上、燃料多様化、新エネルギー、化石燃料等)	プラズマ・放電分野
ガラス・土石製品	超電導技術分野	振動・音響分野
鉄鋼	CO2 固定化・有効利用分野	その他応用物理
非鉄製品	脱フロン対策分野	飲食物品・たばこ分野
金属製品	3R・廃棄物処理分野	繊維・衣服・その他の繊維製品分野
機械	化学物質総合評価管理分野	家具・装備品分野
電気機器	ナノテクノロジー・高機能部材分野(グリーンサステイナブルケミストリーを含む)	パルプ、紙、紙加工品分野
輸送用機器	ロボット分野	印刷・同関連分野
精密機器	設計・製造・加工分野	化学工業分野(石油製品、石炭製品、プラスチック製品を含む)
その他製品	航空機分野	ゴム製品分野
水産・農林・鉱業	宇宙分野	なめし皮・同製品・毛皮分野
建設業	人間生活技術分野	窯業・土石製品分野
エネルギー供給業	サービス工学分野	金属材料・金属加工・金属製品分野
陸海空運業	コンテンツ分野	香料・化粧品分野
情報・通信業	建築・土木構造・設計分野	汎用機械器具分野
卸売業・小売業	建築・土木材料分野	生産用機械器具分野
金融業	建設施工分野	電気機械器具分野
不動産業	都市・交通	運送用機械器具
サービス業	その他建設・土木	その他製造業
個人	創薬・診断薬分野	農業、林業、漁業、水産養殖業
その他	診断機器・治療機器・医用材料分野	鉱業、採石業、砂砂利採取業
	再生医療分野	その他

(参考) JSTの研究開発の成果（研究開発ツール）について（ご案内）

- J S Tでは基礎研究から産学連携制度他、多様な研究開発制度を実施しており、これまでに多くの研究開発成果が実用化されています。
- そのうち、研究開発基盤（研究開発プラットフォーム）の構築・発展を目指したJ S T先端計測分析技術・機器開発プログラムでは、多くの研究開発ツールが実用化されています。
- 研究開発を推進するに当たり、新たに検討される研究開発ツールがございましたらご参照いただければ幸いです。

詳しくは <http://www.jst.go.jp/sentan/result/seihin.html> をご覧下さい。

(先端計測のホームページ <http://www.jst.go.jp/sentan/> から)

	開発成果	
研究成産品展覧事業 【先端計測・分析技術・機器開発プログラム】	「応用計測・分析技術・機器開発プログラム」の開発成果、製品化した成果 7月10日開催 「展示」	
製品化した成果	先端計測・分析技術・機器開発プログラムで製品化した成果の一覧です。それぞれの製品についての実績をい合わせれば、各成果の「製品情報」はこちらから確認できます。	
多機能ナノビュープロブ	■ 詳細 一般公開 ■ 開発経路名 α設計シミュレーションおよび多機能ナノビュー設計の開発 ■ オープンリーダー 東山： 旭川大学(東山 哲郎) ■ サリダーター (ふん) ■ ナーカ一表 (東) ニュウク ■ 組立図の組み立て方法 ■ 実物制作に必要の工程、部品はすべて、かつ、最先端製造を実現することが出来る電解線加工を用いた、ニッケル合金によるシリコン製です。	 製品情報はこちら
研究用独立顕微鏡 Ecupeye T1	■ 詳細 一般公開 ■ 開発経路名 超短パルスレーザー共振光倍増システム ■ オープンリーダー 東山： 東洋大学(東山 哲郎) ■ サリダーター (ふん) ■ ナーカ一表 (東) ニュウク ■ 組立図の組み立て方法 ■ 実物制作に必要の工程、部品はすべて、かつ、最先端製造を実現することが出来ます。	 製品情報はこちら

JSTの研究開発の成果(研究開発ツール)について

お問い合わせ先

○独立行政法人科学技術振興機構
A-STEP 募集担当窓口

【探索タイプに関するお問い合わせ】

メールアドレス a-tansaku@jst.go.jp

TEL 03-5214-8419

FAX 03-3238-5373

【シーズ顕在化タイプに関するお問い合わせ】

メールアドレス a-step@jst.go.jp

TEL 03-5214-8994

FAX 03-5214-8999

研究成果最適展開支援プログラム A-STEP 平成25年度公募

順次各地で説明会開催を予定しております。

詳細・申込みは、ホームページ <http://www.jst.go.jp/a-step/>
をご覧ください。

公募受付締切

平成25年5月17日(金)正午

ホームページ

機構ホームページ <http://www.jst.go.jp/>

課題申請書ダウンロード <http://www.jst.go.jp/a-step/>

問い合わせ先

〒102-0076 東京都千代田区五番町7 K's 五番町
独立行政法人 科学技術振興機構
A-STEP 募集担当窓口



【探索タイプ】

TEL 03-5214-8419 FAX 03-3238-5373

E-mail a-tansaku@jst.go.jp

【シーズ顕在化タイプ】

TEL 03-5214-8994 FAX 03-5214-8999

E-mail a-step@jst.go.jp